美作市地域防災計画
資料編

令和５年５月

美作市防災会議

目次

（資料第１）美作市の概要（気象・人口） 3
（資料第２）過去の災害記録 5
（資料第３）通信施設設備状況 7
（資料第４）雨量観測所一覧 9
（資料第５）水位観測所一覧 11
（資料第６）河川重要水防箇所 13
（資料第７）土石流等危険区域箇所 19
（資料第８）地滑り防止区域 44
（資料第９）土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊） 46
（資料第 10）急傾斜地崩壊危険区域 57
（資料第 11）山地災害危険地区 60
（資料第 12）雪崩危険箇所 91
（資料第 13）消防力一覧 93
（資料第 14）備蓄品一覧 97
（資料第 15）医療施設一覧 99
（資料第 16）電力、水道施設・設備等 100
（資料第 17）危険物施設一覧（美作市消防本部管轄分） 102
（資料第 18）ヘリコプター離発着場一覧 108
（資料第 19）避難所等 110
（資料第 20）炊出し実施予定箇所及び方法 123
（資料第 21）大原断層に関する調査成果報告書 125
（資料第 22）美作市災害弔慰金の支給等に関する条例 142
（資料第 23）美作市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則 147
（資料第 24）美作市災害見舞金の支給に関する条例 151
（資料第 25）美作市集中豪雨災害援護資金の貸付金に対する助成要綱 153
（資料第 26）美作市防災会議設置等に関する条例 154
（資料第 27）美作市災害対策本部条例 156
（資料第 28）美作市防災会議設置等に関する条例施行規則 157
（資料第 29）航空消防応援実施細目 159
（資料第 30）災害救助法による災害救助制度 163
（資料第 31）岡山県災害報告規則 172
（資料第 33）協定関係一覧 174
（資料第 34）自主防災組織一覧 182
（資料第 35）浸水想定区域内または土砂災害警戒区域内に立地する要配慮者利用施設 187

資料編

（資料第１）美作市の概要（気象・人口）

(1) 気象情報［美作市今岡気象観測所（アメダス観測所）］

要素	降水量 (mm)	平均気温 (℃)	最高気温 (℃)	最低気温 (℃)	平均風速 (m/s)	日照時間 (時間)	降雪の深さ合計 (cm)	積雪の深さ最大 (cm)
統計期間	1991～2020	1991～2020	1991～2020	1991～2020	1991～2020	1991～2020	1991～2020	1991～2020
資料年数	30	30	30	30	30	30	30	30
1 月	73.8	1.6	6.6	-2.4	1.0	107.8	40	18
2 月	81.4	2.4	7.8	-2.1	1.2	117.2	35	13
3 月	116.5	6.0	12.1	0.5	1.4	156.0	4	3
4 月	126.9	11.6	18.4	5.1	1.5	193.8	0	0
5 月	164.7	16.8	23.4	10.6	1.4	204.9	0	0
6 月	193.6	20.8	26.3	16.1	1.2	149.4	0	0
7 月	252.7	24.7	29.9	20.7	1.1	150.6	0	0
8 月	163.5	25.6	31.4	21.2	1.2	188.0	0	0
9 月	192.2	21.4	27.1	16.9	1.1	150.7	0	0
10 月	109.2	15.2	21.4	10.0	1.1	160.1	0	0
11 月	70.0	9.1	15.2	4.1	1.0	134.5	0	0
12 月	75.9	3.8	9.1	-0.5	0.9	121.5	19	11
年	1620.4	13.3	19.1	8.3	1.2	1832.9	97	25

資料：岡山地方気象台

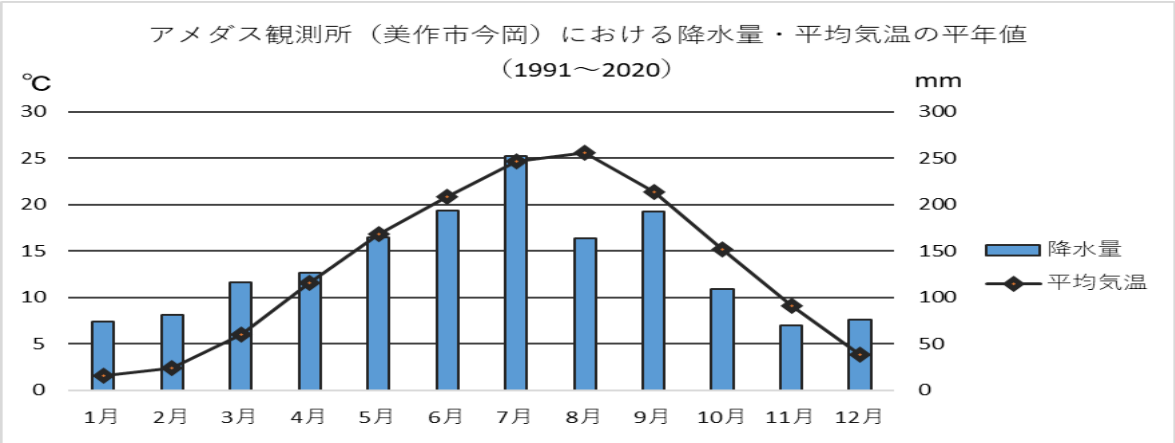

資料:岡山地方気象台

(2) 人口及び世帯数の推移

区分	人口（人）			高齢化率（%）	世帯数（戸）
	総数	男	女		
平成 12 年	34, 577	16, 460	18, 117	31. 1	11, 767
平成 17 年	32, 479	15, 321	17, 158	33. 7	11, 606
平成 22 年	30, 498	14, 391	16, 107	35. 2	11, 205
平成 27 年	27, 977	13, 248	14, 729	38. 9	10, 881
令和 2 年	25, 939	12, 452	13, 487	41. 8	10, 793

資料：国勢調査

(3) 年齢別男女別人口の構成

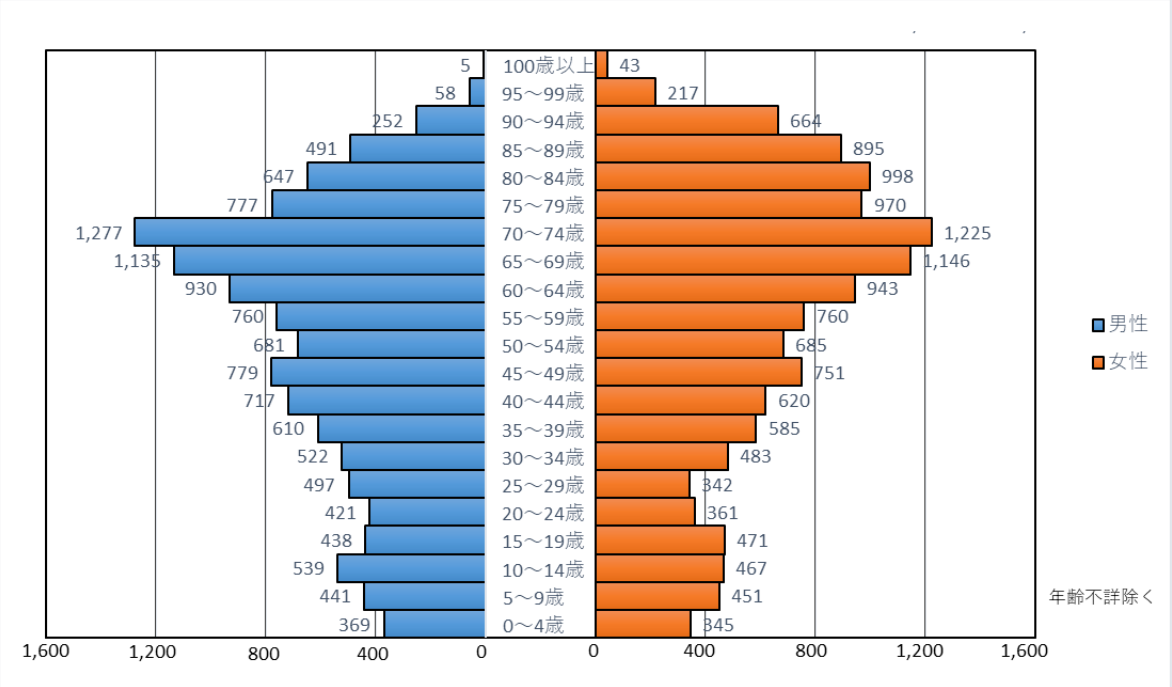

資料：令和２年国勢調査

(4) 人口動態

単位：人

区　分	自然動態			社会動態			計
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減	
平成 28 年 10 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日	162	507	△345	732	840	△108	△453
平成 29 年 10 月 1 日～平成 30 年 9 月 30 日	150	521	△371	717	817	△100	△471
平成 30 年 10 月 1 日～令和元年 9 月 30 日	139	500	△361	812	914	△102	△463
令和元年 10 月 1 日～令和 2 年 9 月 30 日	118	496	△378	729	759	△30	△408
令和 2 年 10 月 1 日～令和 3 年 9 月 30 日	122	502	△380	776	774	2	△378

資料：岡山県毎月流動人口調査

（資料第２）過去の災害記録

災害の発生年月日	災　害　の　種　類	災　害　の　内　容
昭和 51 年９月８～13 日	台風 17 号による風水害	人的被害　重傷者１名、軽傷者１名 全壊家屋　４戸 半壊家屋　４戸 床下浸水　1,377 戸 床上浸水　264 戸 道路崩壊　508 箇所 河川欠損　472 箇所 橋梁流出　７箇所 農林被害　1,264 箇所
昭和 53 年９月 15 日	台風 18 号による風水害	床上浸水　７戸 床下浸水　446 戸 道路崩壊　128 箇所 河川欠損　５箇所 農林被害　538 箇所
昭和 59 年１月～３月	豪雪による雪害	家屋一部損壊　13 戸
平成２年９月 16～20 日	台風 19 号による風水害	床上浸水　２戸 床下浸水　56 戸 家屋一部損壊　９戸 道路崩壊　93 箇所 河川欠損　106 箇所 農林被害　212 箇所
平成 10 年 10 月 17～18 日	台風 10 号による風水害	床上浸水　33 戸 床下浸水　428 戸 道路崩壊　147 箇所 河川欠損　79 箇所 農林被害　60 箇所 橋梁流出　10 箇所

災害の発生年月日	災　害　の　種　類	災　害　の　内　容
平成 21 年７月 19 日	竜巻災害	人的被害　軽傷者２名 全壊家屋　16 棟 大規模半壊家屋　２棟 半壊家屋　　21 棟 一部損壊家屋　119 棟 農地被害　104 箇所（12.6ha） 山林被害　４箇所
平成 21 年８月９日	台風９号による豪雨災害	人的被害　死者１名 重傷者２名、軽傷者２名 全壊家屋　14 棟 半壊家屋　114 棟 床上浸水　204 棟 床下浸水　304 棟 道路崩壊　248 箇所 河川欠損　337 箇所 農地被害　652 箇所（97ha） 山林被害　24 箇所
平成 30 年７月６～７日	台風７号及び梅雨前線等による豪雨災害	床上浸水　27 棟 床下浸水　80 棟 道路崩壊　64 箇所 河川欠損　34 箇所 農地被害　215 箇所 山林被害　４箇所

（資料第３）通信施設設備状況

施設の名称	施設設置場所	呼出名称番号等
岡山県防災行政無線	美作市役所	ぼうさいみまさかし
加入電話	美作市役所	0868-72-1111
	勝田総合支所	0868-77-1111
	東粟倉総合支所	0868-78-3133
	大原総合支所	0868-78-3111
	作東総合支所	0868-75-1111
	英田総合支所	0868-74-3111
ファクシミリ	美作市役所	0868-72-6367
	勝田総合支所	0868-77-1242
	東粟倉総合支所	0868-78-3149
	大原総合支所	0868-78-4851
	作東総合支所	0868-75-1118
	英田総合支所	0868-74-3733
美作市屋外拡声放送システム（勝田地域）	勝田総合支所	美作市真加部 1616
	勝田東小学校	美作市大町 64
	久賀小学校跡地	美作市久賀
	梶並出張所	美作市梶並 499-2
	袴山荘	美作市東谷上 1412-1
	右手ふれあいセンター	美作市右手 1240
美作市屋外拡声放送システム（大原地域）	大原総合支所	美作市古町 1709
	古町道法面	美作市古町（庄田）
	江ノ原消防ポンプ庫	美作市江ノ原 486-2
	下町労働共同作業所	美作市下町 129
	中町道法面	美作市中町交差点付近
	中町西集会所	美作市中町 165-1
	大原グランド	美作市下庄町 859
	下庄町消防ポンプ庫	美作市下庄町 489-2
	下庄町道法面	美作市下庄町
	武蔵の里ゲートボール場	美作市宮本
	中西町集会所	美作市宮本 451-1
	西町道法面	国道 373 線沿い、県境手前
	西町集会所	美作市西町 564-1
	農協大野支所	美作市川上 808
	大野コミュニティ	美作市川上 713
	金谷老人共同作業場	美作市川上 1928-2
	川上町老人共同作業所	美作市川上 1326-1

施設の名称	施設設置場所	呼出名称番号等
	川上町道法面	美作市川上
	滝集会所	美作市滝 994-3
	野形集会所	美作市野形 141-2
	笹岡集会所	美作市笹岡 210-6
	市道法面	美作市田井
	市道法面	美作市粟野
	川戸古墳公園	美作市川戸
	大吉コミュニティセンター	美作市壬生 87
	壬生老人共同作業所	美作市壬生 283-2
	立石出張所	美作市立石 50-8
美作市屋外拡声放送システム（東粟倉地域）	東粟倉総合支所	美作市太田 152-1
	大根出荷場付近	美作市中谷（愛の村パーク南）
美作市屋外拡声放送システム（美作地域）	美作第一小学校	美作市湯郷 58
	美作市役所	美作市栄町 38-2
	美作中学校	美作市三倉田 205
	美作ラグビーサッカー場	美作市入田 436-3
	旧豊田小学校	美作市北原 498
	美作北小学校	美作市楢原中 60
	旧巨勢小学校	美作市巨勢 1983
美作市屋外拡声放送システム（作東地域）	作東総合支所	美作市江見 945
	作東中学校	美作市江見 226-2
	江見小学校	美作市江見 573
	旧豊野小学校	美作市豊野 465
	土居小学校	美作市土居 203
	西町ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ（土居）	美作市土居 2336-1
	さくとう山の学校	美作市万善 25
	本在所	美作市田渕 376
	旧粟井小学校	美作市小野 530
	春日座	美作市粟井中 315-1
	旧吉野小学校	美作市五名 1263
	宮原獅子舞伝承館	美作市宮原 1225
美作市屋外拡声放送システム（英田地域）	英田総合支所	美作市福本 810-2
	中河内農村公園	美作市中河内
	上山公会堂	美作市上山 1517-1
	河会コミュニティハウス	美作市河会
告知放送設備	本庁・各総合支所	
美作市ｹｰﾌﾞﾙﾃﾚﾋﾞ設備	勝田総合支所	

（資料第４）雨量観測所一覧

観測所名	位置	設置場所	水系	所属	観測人氏名	通報連絡方法	種別
大原	古町	大原総合支所	吉井川（吉野川）	県	県民局職員		テレメーター
壬生	壬生	大原浄化センター	吉井川（吉野川）	県	県民局職員		砂防関係テレメーター
美作	入田	美作県民局勝英地域事務所	吉井川（吉野川）	県	県民局職員		テレメーター
東粟倉	太田	東粟倉総合支所	吉井川（後山川）	県	県民局職員		砂防関係テレメーター
田殿	田殿	田殿クリーンハウス	吉井川（梶並川）	県	県民局職員		砂防関係テレメーター
江見	江見	作東総合支所	吉井川（吉野川）	県	県民局職員		テレメーター
滝の宮	滝宮	滝の宮ダム管理事務所	吉井川（河会川）	県	美作市役所職員	0868-74-3111	自記
右手	右手	右手観測所	吉井川（梶並川）	県	美作市役所職員	0868-77-0232	テレメーター
久賀ダム	久賀	久賀ダム管理事務所	吉井川（梶並川）	県	美作市役所職員		テレメーター
英田	中川	英田診療所	吉井川	県	県民局職員		砂防関係テレメーター
今岡	今岡	武蔵武道館駐車場	吉井川（吉野川）	気象庁	岡山地方気象台職員	オンライン	地域気象観測所
江見	江見		吉井川（吉野川）	国土交通省		テレメーター	テレメーター
湯郷	湯郷		吉井川（吉野川）	国土交通省		テレメーター	テレメーター
後山愛の村	後山	後山愛の村パーク	吉井川（後山川）	市	美作市役所職員	テレメーター	テレメーター

観測所名	位置	設置場所	水系	所属	観測人氏名	通報連絡方法	種別
川上川	川上	大野体育館	吉井川(川上川)	市	美作市役所職員	テレメーター	テレメーター
宮原	宮原	宮原獅子舞伝水館前	吉井川(河内川)	市	美作市役所職員	テレメーター	テレメーター
万善	万善	万善郵便局下	吉井川(山家川)	市	美作市役所職員	テレメーター	テレメーター
角南浄化場	白水	角南浄化施設	吉井川(山家川)	市	美作市役所職員	テレメーター	テレメーター
大原川	大原		吉井川(大原川)	市	美作市役所職員	テレメーター	テレメーター
粟井小学校	小野	粟井小学校前	吉井川(粟井川)	市	美作市役所職員	テレメーター	テレメーター
勝田浄化場	矢田	勝田浄化センター	吉井川(梶並川)	市	美作市役所職員	テレメーター	テレメーター
海田川	海田		吉井川(海田川)	市	美作市役所職員	テレメーター	テレメーター
渕尾川	上山		吉井川(渕尾川)	市	美作市役所職員	テレメーター	テレメーター

（資料第５）水位観測所一覧

水系名	河川名	観測所名	位置	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	零点標高	所属	観測者	備考
吉井川	吉野川	大原	古町	2.00	2.50			211.78	県	県民局職員	テレメーター
吉井川	吉野川	林野	朽木	2.50	3.10	3.10	3.60	76.57	県	県民局職員	水位周知河川 テレメーター
吉井川	梶並川	梶並	梶並						県	美作市職員	テレメーター
吉井川	梶並川	火の神	楢原中	1.70	2.40	2.60	3.30	88.32	県	美作市職員	水位周知河川 テレメーター
吉井川	吉野川	川北	川北						県	県民局職員	テレメーター
吉井川	吉野川	奥	奥						県	県民局職員	テレメーター
吉井川	山家川	土居	土居						県	県民局職員	テレメーター
吉井川	吉野川	植木橋	赤田						県	県民局職員	テレメーター
その他	後山川	後山	太田						県	県民局職員	テレメーター
その他	梶並川	栄橋	栄町						県	県民局職員	テレメーター
その他	河会川	井口橋	井口						県	県民局職員	テレメーター
その他	梶並川	美久津橋	余野						県	県民局職員	テレメーター
吉井川	河会川	滝の宮	滝宮						県	美作市職員	農林ダム テレメーター
吉井川	梶並川	久賀	久賀						県	美作市職員	農林ダム テレメーター

水系名	河川名	観測所名	位置	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	零点標高	所属	観測者	備考
吉井川	吉野川	湯郷	湯郷					69.275	国		テレメーター
吉井川	吉野川	豊野	小ノ谷						国		自記

（資料第６）河川重要水防箇所

水系名	河川名	河川海岸番号	区域	延長（m）		危険状況		担当水防管理団体	水防工法	所要資材	担当県民局支局
吉井川	吉野川	7	(美咲町高下) ～ 美作市奥	左	200	B	堤防高不足	美作市 (美咲町)	積土のう工	土のう 木杭	美作県民局 勝英地域事務所
〃	〃	8	奥	左	400	B	堤防高不足	美作市	積土のう工	土のう 木杭	勝英地域事務所
					(400)	B	堤防断面不足		築廻し工	土のう 木杭 竹	
〃	〃	10	福本	左	200	B	堤防高不足	美作市	積土のう工	土のう 木杭	〃
					(200)	B	堤防断面不足		築廻し工	土のう 木杭 竹	
〃	〃	11	鳥渕 ～ 安蘇	右	2380	B	堤防高不足	美作市	積土のう工	土のう 木杭	〃
					(2,380)	A	堤防断面不足		築廻し工	土のう 木杭 竹	
〃	〃	13	福本～小原	左	200	B	堤防高不足	美作市	積土のう工	土のう 木杭	〃
					(200)	B	堤防断面不足		築廻し工	土のう 木杭 竹	
〃	〃	14	福本～小原	左	1600	B	堤防高不足	美作市	積土のう工	土のう 木杭	〃
					(1600)	B	堤防断面不足		積土のう工	土のう 木杭 竹	
〃	〃	15	井口	左	200	A	堤防高不足	美作市	積土のう工	土のう 木杭	〃
〃	〃	16	井口	左	400	A	堤防高不足	美作市	積土のう工	土のう 木杭	〃
					(400)	B	堤防断面不足		築廻し工	土のう 木杭 竹	

水系名	河川名	河川海岸番号	区域	延長（m）		危険状況		担当水防管理団体	水防工法	所要資材	担当県民局支局
吉井川	吉野川	18	尾谷～巨勢	左	1,400	B	堤防高不足	美作市	積土のう工	土のう木杭	勝英地域事務所
					(1,400)	B	堤防断面不足		築廻し工	土のう木杭竹	
〃	〃	19	巨勢	左	380	B	堤防高不足	美作市	積土のう工	土のう木杭	〃
					(380)	A	堤防断面不足		築廻し工	土のう木杭竹	
〃	〃	20	三倉田	左	150	A	堤防高不足	美作市	積土のう工	土のう木杭	〃
〃	〃	21	海内	左	400	B	堤防断面不足	美作市	築廻し工	土のう木杭竹	〃
〃	〃	22	海内	左	100	B	漏水	美作市	月の輪工	土のう鋼杭木杭	〃
〃	〃	23	海内	左	(100)	要	旧川跡	美作市	—	—	〃
〃	〃	24	海内	左	350	B	堤防断面不足	美作市	築廻し工	土のう木杭竹	〃
〃	〃	25	海内	左	100	B	漏水	美作市	月の輪工	土のう鋼杭木杭	〃
〃	〃	26	海内	左	(100)	要	旧川跡	美作市	—	—	〃
〃	〃	27	青野～鳥渕	右	2,800	B	堤防高不足	美作市	積土のう工	土のう木杭	〃
〃	〃	26	海内	左	(2,800)	B	堤防断面不足	美作市	築廻し工	土のう木杭竹	〃
〃	〃	28	鳥渕	右	(50)	B	漏水	美作市	月の輪工	土のう鋼杭木杭	〃
〃	〃	29	鳥渕	右	(50)	要	旧川跡	美作市	—	—	〃
〃	〃	30	鳥渕	右	(100)	B	漏水	美作市	月の輪工	土のう鋼杭木杭	〃
〃	〃	31	鳥渕	右	(100)	要	旧川跡	美作市	—	—	〃

水系名	河川名	河川海岸番号	区域	延長（m）		危険状況		担当水防管理団体	水防工法	所要資材	担当県民局支局
吉井川	吉野川	33	安蘇	右	(50)	B	漏水	美作市	月の輪工	土のう 鋼杭 木杭	勝英地域事務所
〃	〃	34	安蘇	右	(50)	要	旧川跡	美作市	—	—	〃
〃	〃	35	安蘇	右	(100)	B	漏水	美作市	月の輪工	土のう 鋼杭 木杭	〃
〃	〃	36	安蘇	右	(100)	要	旧川跡	美作市	—	—	〃
〃	〃	37	岩見田	右	50	B	漏水	美作市	月の輪工	土のう 鋼杭 木杭	〃
〃	〃	38	岩見田	右	(50)	要	旧川跡	美作市	—	—	〃
〃	〃	39	位田	右	100	B	漏水	美作市	月の輪工	土のう 鋼杭 木杭	〃
〃	〃	40	位田	右	(100)	要	旧川跡	美作市	—	—	〃
〃	〃	41	位田	右	100	B	漏水	美作市	月の輪工	土のう 鋼杭 木杭	〃
〃	〃	42	位田	右	(100)	要	旧川跡	美作市	—	—	〃
〃	〃	43	湯郷	右	50	B	漏水	美作市	月の輪工	土のう 鋼杭 木杭	〃
〃	〃	44	川北	右	450	A	堤防高不足	美作市	積土のう工	土のう 木杭	〃
〃	〃	45	川北	右	250	A	堤防高不足	美作市	積土のう工	土のう 木杭	〃
〃	〃	46	朽木～林野	右	1,500	B	浸水リスク	美作市	積土のう工	土のう 木杭	〃
〃	〃	47	朽木～林野	右	(540)	A	堤防断面不足	美作市	築廻し工	土のう 鋼杭 木杭	〃
〃	〃	48	三倉田	左	160	B	浸水リスク	美作市	積土のう工	土のう 木杭	〃
〃	〃	49	三倉田	左	(160)	A	堤防断面不足	美作市	築廻し工	土のう 木杭 竹	〃
〃	梶並川	1	栄町	左	420	B	堤防断面不足	美作市	築廻し工	土のう 木杭 竹	〃
〃	〃	2	栄町	右	180	B	堤防断面不足	美作市	築廻し工	土のう 木杭 竹	〃
〃	〃	3	栄町～楢原下	右	800	B	堤防断面不足	美作市	築廻し工	土のう 木杭 竹	〃

○重要水防箇所評定基準

種　　別	重　　要　　度		要注意区間
	A　防水上最も重要な区間	B　防水上重要な区間	
堤　防　高（流下能力）	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）が現況の堤防高を超える箇所 あるいは一連区間の中で、堤防高又は河岸天端高が上下流に比べて著しく低く氾濫の実績がある箇所	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所 あるいは一連区間の中で、堤防高又は河岸天端高が上下流に比べて低く氾濫の恐れがある箇所	
背　　水	当該河川の合流先の河川（以下「本川」という。）の水位の影響区間において、本川の計画高水流量規模の洪水の水位が現況の堤防高を超える箇所	当該河川の合流先の河川（以下「本川」という。）の水位の影響区間において、本川の計画高水流量規模の洪水の水位と現況堤防高との差が堤防余裕高に満たない箇所	
浸水リスク	既往洪水で、外水による家屋の浸水被害が発生し、所要の対策が未施工で、水防上注意が必要な個所	既往洪水で、外水による家屋の浸水被害が発生し、所要の対策が暫定施工で、水防上注意が必要な個所	既往洪水で、外水による家屋の浸水被害が発生し、所要の対策が施工済であるが、水防上注意が必要な個所
堤防断面	現況の堤防断面あるいは天端幅が、計画の堤防断面あるいは計画の天端幅の２分の１未満の箇所	現況の堤防断面あるいは天端幅が、計画の堤防断面あるいは計画の天端幅に対して不足しているが、それぞれ２分の１以上確保されている箇所	
法崩れ・すべり	法崩れ又はすべりの実績があるが、その対策が未施工の箇所	法崩れ又はすべりの実績があるが、その対策が暫定施行の箇所 法崩れ又はすべりの実績は	

種　　別	重　　要　　度		要注意区間
	A　防水上最も重要な区間	B　防水上重要な区間	
		ないが、堤体あるいは基礎地盤の土質、法勾配等からみて法崩れ又はすべりが発生するおそれのある箇所で、所要の対策が未施工の箇所	
漏　　水	漏水の履歴があるが、その対策が未施工の箇所	漏水の履歴があり、その対策が暫定施行の箇所 漏水の履歴はないが、破堤跡又は旧川跡の堤防であること、あるいは基礎地盤及び堤体の土質等からみて、漏水が発生するおそれがある箇所で、所要の対策が未施工の箇所	
水衝・洗掘	水衝部にある堤防の前面の河床が深堀れしているが、その対策が未施工の箇所 橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所で、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所 波浪による河岸の欠壊等の危険に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所	水衝部にある堤防の前面の河床が深堀れにならない程度に洗掘されているが、その対策が未施工の箇所	
工　作　物	河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置が必要な堰、橋梁、樋管その他の工作物の設置されている箇所 橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)以下となる箇所	橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所	

種　　別	重　　要　　度		要注意区間
	A　防水上最も重要な区間	B　防水上重要な区間	
工事施工			出水期間中に堤防を開削する工事個所又は仮締切り等により本堤に影響を及ぼす箇所
新堤防・破堤跡・旧川跡			新堤防で築造後３年以内の箇所 破堤跡又は旧川跡の箇所
陸閘			陸閘が設置されている箇所
破堤関連区間			破堤箇所の上下流において同様な築堤構造を有し、現地状況・浸水実績等から注意を要する区間

○平成 30 年 7 月豪雨を受けて暫定的に定める評定基準

種　　別	重　　要　　度		要注意区間
	A　防水上最も重要な区間	B　防水上重要な区間	
堤防高（背水位影響区間）	背水位（バックウォーター）に対する堤防高に対して、工事が完了していない区間		

岡山県土木部防災砂防課資料

（資料第７）土石流等危険区域箇所

(1) 土砂災害警戒区域の指定箇所（土石流）

大字	箇所番号	事象	特別警戒区域	基礎調査番号
右手	215D 右手 001	土石流	○	Ⅰ-69027
右手	215D 右手 002	土石流	×(対象外)	Ⅰ-69032a
右手	215D 右手 003	土石流	×(対象外)	Ⅰ-69032b
右手	215D 右手 004	土石流	○	Ⅰ－69010
右手	215D 右手 005	土石流	○	Ⅰ-69014
右手	215D 右手 006	土石流	○	Ⅰ-69017
右手	215D 右手 007	土石流	○	Ⅰ-69024
右手	215D 右手 008	土石流	○	Ⅰ－69025
右手	215D 右手 009	土石流	○	Ⅰ-69001-1
右手	215D 右手 010	土石流	○	Ⅰ-69001-2
右手	215D 右手 011	土石流	×(対象外)	Ⅰ-69002
右手	215D 右手 012	土石流	○	Ⅰ-69006
右手	215D 右手 013	土石流	○	Ⅰ-69007
右手	215D 右手 014	土石流	○	Ⅰ-69008
右手	215D 右手 015	土石流	○	Ⅰ－69009
右手	215D 右手 016	土石流	○	Ⅰ-69019
右手	215D 右手 017	土石流	○	Ⅰ-69020-1
右手	215D 右手 018	土石流	○	Ⅰ-69020-2
右手	215D 右手 019	土石流	○	Ⅰ－69033
右手	215D 右手 020	土石流	○	Ⅰ－69034
右手	215D 右手 021	土石流	○	Ⅱ-69003
右手	215D 右手 022	土石流	○	Ⅱ-69004
右手	215D 右手 023	土石流	○	Ⅱ-69005
右手	215D 右手 024	土石流	○	Ⅱ-69011
右手	215D 右手 025	土石流	○	Ⅱ-69012
右手	215D 右手 026	土石流	○	Ⅱ-69013
右手	215D 右手 027	土石流	○	Ⅱ-69015
右手	215D 右手 028	土石流	○	Ⅱ-69016

大字	箇所番号	事象	特別警戒区域	基礎調査番号
右手	215D 右手 029	土石流	○	Ⅱ-69018
右手	215D 右手 030	土石流	○	Ⅱ-69021
右手	215D 右手 031	土石流	×(対象外)	Ⅱ-69022
右手	215D 右手 032	土石流	○	Ⅱ-69023
右手	215D 右手 033	土石流	×(該当無)	Ⅱ-69026
右手	215D 右手 034	土石流	○	Ⅱ-69028
右手	215D 右手 035	土石流	○	Ⅱ-69029
右手	215D 右手 036	土石流	○	Ⅱ-69030
右手	215D 右手 037	土石流	○	Ⅱ-69031
右手	215D 右手 038	土石流	○	Ⅱ-69035
大町	215D 大町 001	土石流	○	Ⅰ-69111
大町	215D 大町 002	土石流	○	Ⅰ-69112
大町	215D 大町 003	土石流	○	Ⅱ-69054
梶並	215D 梶並 001	土石流	○	Ⅰ-69048
梶並	215D 梶並 002	土石流	○	Ⅰ-69049
久賀	215D 久賀 001	土石流	○	Ⅰ-69058
久賀	215D 久賀 002	土石流	○	Ⅰ-69059
久賀	215D 久賀 003	土石流	○	Ⅰ-69061
久賀	215D 久賀 004	土石流	○	Ⅱ-69055
久賀	215D 久賀 005	土石流	○	Ⅱ-69056
久賀	215D 久賀 006	土石流	×(該当無)	Ⅱ-69057
久賀	215D 久賀 007	土石流	○	Ⅱ-69060
楮	215D 楮 001	土石流	○	Ⅰ-69041a
楮	215D 楮 002	土石流	○	Ⅰ-69041b
楮	215D 楮 003	土石流	○	Ⅰ-69042a
楮	215D 楮 004	土石流	○	Ⅰ-69042b
楮	215D 楮 005	土石流	○	Ⅱ-69040
楮	215D 楮 006	土石流	○	Ⅱ-69043
楮	215D 楮 007	土石流	○	Ⅱ-69045
楮	215D 楮 008	土石流	○	Ⅱ-69047
長谷内	215D 長谷内 001	土石流	○	Ⅱ-69107
長谷内	215D 長谷内 002	土石流	○	Ⅱ-69108

大字	箇所番号	事象	特別警戒区域	基礎調査番号
長谷内	215D 長谷内 003	土石流	×(該当無)	Ⅱ-69109
長谷内	215D 長谷内 004	土石流	○	Ⅱ-69114
長谷内	215D 長谷内 005	土石流	○	Ⅱ-69115
東谷上	215D 東谷上 001	土石流	○	Ⅰ-69064
東谷上	215D 東谷上 002	土石流	○	Ⅰ-69065
東谷上	215D 東谷上 003	土石流	○	Ⅰ-69066
東谷上	215D 東谷上 004	土石流	×(該当無)	Ⅰ-69067
東谷上	215D 東谷上 005	土石流	○	Ⅰ-69073
東谷上	215D 東谷上 006	土石流	○	Ⅰ-69074-1
東谷上	215D 東谷上 007	土石流	○	Ⅰ-69074-2
東谷上	215D 東谷上 008	土石流	○	Ⅰ-69099
東谷上	215D 東谷上 009	土石流	×(該当無)	Ⅱ-69062
東谷上	215D 東谷上 010	土石流	○	Ⅱ-69063
東谷上	215D 東谷上 011	土石流	○	Ⅱ-69068
東谷上	215D 東谷上 012	土石流	○	Ⅱ-69069
東谷上	215D 東谷上 013	土石流	○	Ⅱ-69070
東谷上	215D 東谷上 014	土石流	×(該当無)	Ⅱ-69071
東谷上	215D 東谷上 015	土石流	×(該当無)	Ⅱ-69072
東谷上	215D 東谷上 016	土石流	○	Ⅱ-69088
東谷上	215D 東谷上 017	土石流	○	Ⅱ-69089
東谷上	215D 東谷上 018	土石流	○	Ⅱ-69090
東谷上	215D 東谷上 019	土石流	○	Ⅱ-69091
東谷上	215D 東谷上 020	土石流	○	Ⅱ-69092
東谷上	215D 東谷上 021	土石流	○	Ⅱ-69093
東谷上	215D 東谷上 022	土石流	○	Ⅱ-69098
東谷上	215D 東谷上 023	土石流	○	Ⅱ-69100
東谷下	215D 東谷下 002	土石流	○	Ⅰ-69087
東谷下	215D 東谷下 003	土石流	○	Ⅰ-69104
東谷下	215D 東谷下 004	土石流	○	Ⅱ-69086
東谷下	215D 東谷下 005	土石流	○	Ⅱ-69094
東谷下	215D 東谷下 006	土石流	○	Ⅱ-69095
東谷下	215D 東谷下 007	土石流	×(該当無)	Ⅱ-69096

大字	箇所番号	事象	特別警戒区域	基礎調査番号
東谷下	215D 東谷下 008	土石流	○	Ⅱ-69097
東谷下	215D 東谷下 009	土石流	○	Ⅱ-69101
東谷下	215D 東谷下 010	土石流	○	Ⅱ-69102
東谷下	215D 東谷下 011	土石流	○	Ⅱ-69103
東谷下	215D 東谷下 012	土石流	○	Ⅱ-69105
馬形	215D 馬形 001	土石流	×(該当無)	Ⅱ-69113
馬形	215D 馬形 002	土石流	○	Ⅱ-69116
真加部	215D 真加部 001	土石流	○	Ⅰ-69110
真殿	215D 真殿 001	土石流	×(対象外)	Ⅰ-69036
真殿	215D 真殿 002	土石流	○	Ⅰ-69083
真殿	215D 真殿 003	土石流	○	Ⅰ-69084
真殿	215D 真殿 004	土石流	○	Ⅰ-69037
真殿	215D 真殿 005	土石流	×(対象外)	Ⅰ-69075
真殿	215D 真殿 006	土石流	○	Ⅱ-69038
真殿	215D 真殿 007	土石流	×(該当無)	Ⅱ-69039
真殿	215D 真殿 008	土石流	○	Ⅱ-69044
真殿	215D 真殿 009	土石流	×(対象外)	Ⅱ-69076
真殿	215D 真殿 010	土石流	×(該当無)	Ⅱ-69077
真殿	215D 真殿 011	土石流	○	Ⅱ-69078
真殿	215D 真殿 012	土石流	○	Ⅱ-69079
真殿	215D 真殿 013	土石流	×(対象外)	Ⅱ-69080
真殿	215D 真殿 014	土石流	×(該当無)	Ⅱ-69081
真殿	215D 真殿 015	土石流	○	Ⅱ-69082
真殿	215D 真殿 016	土石流	○	Ⅱ-69085
余野	215D 余野 001	土石流	○	Ⅱ-69050
余野	215D 余野 002	土石流	○	Ⅱ-69051
余野	215D 余野 003	土石流	○	Ⅱ-69052
余野	215D 余野 004	土石流	○	Ⅱ-69053
余野	215D 余野 005	土石流	○	Ⅱ-69106
粟野	215D 粟野 001	土石流	○	Ⅰ-73069
粟野	215D 粟野 002	土石流	×(該当無)	Ⅱ-73066
今岡	215D 今岡 001	土石流	×(該当無)	Ⅰ-73043

大字	箇所番号	事象	特別警戒区域	基礎調査番号
今岡	215D 今岡 002	土石流	×(該当無)	Ⅰ-73047
江ノ原	215D 江ノ原 001	土石流	○	Ⅰ-73002
江ノ原	215D 江ノ原 002	土石流	○	Ⅰ-73003
江ノ原	215D 江ノ原 003	土石流	○	Ⅱ-73001
江ノ原	215D 江ノ原 004	土石流	×(該当無)	Ⅱ-73009
川上	215D 川上 001	土石流	×(該当無)	Ⅰ-73005
川上	215D 川上 002	土石流	×(対象外)	Ⅰ-73034
川上	215D 川上 003	土石流	○	Ⅰ-73010
川上	215D 川上 004	土石流	○	Ⅱ-73004
川上	215D 川上 005	土石流	○	Ⅱ-73006
川上	215D 川上 006	土石流	×(該当無)	Ⅱ-73007
川上	215D 川上 007	土石流	×(該当無)	Ⅱ-73023
川上	215D 川上 008	土石流	○	Ⅱ-73024
川上	215D 川上 009	土石流	○	Ⅱ-73035-1
川上	215D 川上 010	土石流	×(対象外)	Ⅱ-73035-2
川上	215D 川上 011	土石流	○	Ⅱ-73039
川上	215D 川上 012	土石流	○	Ⅱ-73046
川戸	215D 川戸 001	土石流	○	Ⅰ-73071
川戸	215D 川戸 002	土石流	×(対象外)	Ⅰ-73072
笹岡	215D 笹岡 001	土石流	×(該当無)	Ⅱ-73040-1
笹岡	215D 笹岡 002	土石流	×(該当無)	Ⅱ-73040-2
笹岡	215D 笹岡 003	土石流	×(該当無)	Ⅱ-73041
沢田	215D 沢田 001	土石流	○	Ⅰ-73073-1
沢田	215D 沢田 002	土石流	○	Ⅰ-73073-2
下庄町	215D 下庄町 001	土石流	○	Ⅰ-73049
下庄町	215D 下庄町 002	土石流	×(該当無)	Ⅰ-73050
下庄町	215D 下庄町 003	土石流	×(該当無)	Ⅱ-73057
下庄町	215D 下庄町 004	土石流	×(該当無)	Ⅱ-73058
下庄町	215D 下庄町 005	土石流	○	Ⅱ-73060
下庄町	215D 下庄町 006	土石流	○	Ⅱ-73061
下庄町	215D 下庄町 007	土石流	○	Ⅱ-73062
下庄町	215D 下庄町 008	土石流	○	Ⅱ-73063

大字	箇所番号	事象	特別警戒区域	基礎調査番号
下町	215D 下町 001	土石流	○	Ⅰ-73042-1
下町	215D 下町 002	土石流	×(該当無)	Ⅰ-73042-2
下町	215D 下町 003	土石流	○	Ⅰ-73042-3
下町	215D 下町 004	土石流	○	Ⅰ-73030
下町	215D 下町 005	土石流	○	Ⅱ-73025-1
下町	215D 下町 006	土石流	○	Ⅱ-73025-2
田井	215D 田井 001	土石流	×(対象外)	Ⅰ-73056
田井	215D 田井 002	土石流	×(該当無)	Ⅱ-73064
滝	215D 滝 001	土石流	×(対象外)	Ⅰ-73055
滝	215D 滝 002	土石流	○	Ⅱ-73051
立石	215D 立石 001	土石流	×(対象外)	Ⅰ-73067-1
立石	215D 立石 002	土石流	○	Ⅰ-73067-2
立石	215D 立石 003	土石流	○	Ⅰ-73068
立石	215D 立石 004	土石流	×(該当無)	Ⅱ-73059
立石	215D 立石 005	土石流	×(該当無)	Ⅱ-73065
中町	215D 中町 001	土石流	○	Ⅱ-73026
中町	215D 中町 002	土石流	○	Ⅱ-73027
中町	215D 中町 003	土石流	○	Ⅱ-73031
西町	215D 西町 001	土石流	×(対象外)	Ⅰ-73020
西町	215D 西町 002	土石流	×(該当無)	Ⅱ-73018
西町	215D 西町 003	土石流	×(該当無)	Ⅱ-73019
西町	215D 西町 004	土石流	×(該当無)	Ⅱ-73022
西町	215D 西町 005	土石流	×(該当無)	Ⅱ-73028
西町	215D 西町 006	土石流	×(該当無)	Ⅱ-73029
西町	215D 西町 007	土石流	×(該当無)	Ⅱ-73032
西町	215D 西町 008	土石流	×(該当無)	Ⅱ-73033-1
西町	215D 西町 009	土石流	×(該当無)	Ⅱ-73033-2
西町	215D 西町 010	土石流	○	Ⅱ-73036
西町	215D 西町 011	土石流	○	Ⅱ-73037
西町	215D 西町 012	土石流	○	Ⅱ-73038
西町	215D 西町 013	土石流	○	Ⅱ-73044
西町	215D 西町 014	土石流	×(該当無)	Ⅱ-73045

大字	箇所番号	事象	特別警戒区域	基礎調査番号
古町	215D 古町 001	土石流	○	Ⅰ-73015
古町	215D 古町 002	土石流	○	Ⅰ-73012
古町	215D 古町 003	土石流	×(該当無)	Ⅰ-73013-1
古町	215D 古町 004	土石流	×(該当無)	Ⅰ-73013-2
古町	215D 古町 005	土石流	○	Ⅰ-73021
古町	215D 古町 006	土石流	×(該当無)	Ⅱ-73008
古町	215D 古町 007	土石流	×(対象外)	Ⅱ-73011
古町	215D 古町 008	土石流	○	Ⅱ-73016-1
古町	215D 古町 009	土石流	×(対象外)	Ⅱ-73016-2
古町	215D 古町 010	土石流	○	Ⅱ-73016-3
古町	215D 古町 011	土石流	×(対象外)	Ⅱ-73016-4
古町	215D 古町 012	土石流	○	Ⅱ-73016-5
古町	215D 古町 013	土石流	○	Ⅱ-73017
壬生	215D 壬生 001	土石流	○	Ⅰ-73070-1
壬生	215D 壬生 002	土石流	○	Ⅰ-73070-2
宮本	215D 宮本 001	土石流	○	Ⅰ-73048
宮本	215D 宮本 002	土石流	○	Ⅰ-73052
宮本	215D 宮本 003	土石流	×(対象外)	Ⅰ-73053
宮本	215D 宮本 004	土石流	○	Ⅱ-73054-1
宮本	215D 宮本 005	土石流	×(該当無)	Ⅱ-73054-2
後山	215D 後山 001	土石流	×(対象外)	Ⅰ-74031
後山	215D 後山 002	土石流	○	Ⅰ-74032-1
後山	215D 後山 003	土石流	×(対象外)	Ⅰ-74032-2
後山	215D 後山 004	土石流	×(対象外)	Ⅱ-74030
太田	215D 太田 001	土石流	○	Ⅰ-74007
川東	215D 川東 001	土石流	×(対象外)	Ⅰ-74025
川東	215D 川東 002	土石流	×(対象外)	Ⅰ-74026
川東	215D 川東 003	土石流	×(対象外)	Ⅰ-74027
川東	215D 川東 004	土石流	×(対象外)	Ⅰ-74028
川東	215D 川東 005	土石流	×(対象外)	Ⅱ-74029
中谷	215D 中谷 001	土石流	○	Ⅰ-74001
中谷	215D 中谷 002	土石流	×(対象外)	Ⅰ-74003

大字	箇所番号	事象	特別警戒区域	基礎調査番号
中谷	215D 中谷 003	土石流	○	Ⅰ-74002
野原	215D 野原 001	土石流	○	Ⅰ-74008
野原	215D 野原 002	土石流	×(対象外)	Ⅰ-74009
野原	215D 野原 003	土石流	×(対象外)	Ⅰ-74010
野原	215D 野原 004	土石流	×(対象外)	Ⅰ-74011
野原	215D 野原 005	土石流	×(対象外)	Ⅱ-74012
東青野	215D 東青野 001	土石流	○	Ⅰ-74004-1
東青野	215D 東青野 002	土石流	×(対象外)	Ⅰ-74004-2
東青野	215D 東青野 003	土石流	×(対象外)	Ⅰ-74004-3
東青野	215D 東青野 004	土石流	○	Ⅰ-74005
東青野	215D 東青野 005	土石流	○	Ⅰ-74006
東青野	215D 東青野 006	土石流	×(対象外)	Ⅰ-74018
東青野	215D 東青野 007	土石流	○	Ⅰ-74005-2
東吉田	215D 東吉田 001	土石流	○	Ⅰ-74016
東吉田	215D 東吉田 002	土石流	○	Ⅰ-74017
東吉田	215D 東吉田 003	土石流	×(対象外)	Ⅱ-74013
東吉田	215D 東吉田 004	土石流	○	Ⅰ-74021
東吉田	215D 東吉田 005	土石流	○	Ⅰ-74022
東吉田	215D 東吉田 006	土石流	○	Ⅰ-74023
東吉田	215D 東吉田 007	土石流	○	Ⅱ-74014
東吉田	215D 東吉田 008	土石流	○	Ⅱ-74015
東吉田	215D 東吉田 009	土石流	○	Ⅱ-74019
東吉田	215D 東吉田 010	土石流	○	Ⅱ-74020
東吉田	215D 東吉田 011	土石流	○	Ⅱ-74024
安蘇	215D 安蘇 001	土石流	○	Ⅰ-76092
猪臥	215D 猪臥 001	土石流	○	Ⅰ-76082
猪臥	215D 猪臥 002	土石流	○	Ⅱ-76051
猪臥	215D 猪臥 003	土石流	○	Ⅱ-76052
猪臥	215D 猪臥 004	土石流	×(該当無)	Ⅱ-76054
岩見田	215D 岩見田 001	土石流	○	Ⅰ-76046
大原	215D 大原 001	土石流	○	Ⅰ-76059
大原	215D 大原 002	土石流	○	Ⅰ-76057

大字	箇所番号	事象	特別警戒区域	基礎調査番号
大原	215D 大原 003	土石流	×(該当無)	Ⅰ-76084
大原	215D 大原 004	土石流	○	Ⅰ-76083
大原	215D 大原 005	土石流	×(該当無)	Ⅱ-76055
大原	215D 大原 006	土石流	○	Ⅱ-76056
大原	215D 大原 007	土石流	○	Ⅱ-76058
大原	215D 大原 008	土石流	×(該当無)	Ⅱ-76060
大原	215D 大原 009	土石流	○	Ⅱ-76061
大原	215D 大原 010	土石流	○	Ⅱ-76085
海田	215D 海田 001	土石流	○	Ⅰ-76076
海田	215D 海田 002	土石流	×(対象外)	Ⅰ-76078
海田	215D 海田 003	土石流	○	Ⅰ-76079
海田	215D 海田 004	土石流	○	Ⅰ-76080
海田	215D 海田 005	土石流	○	Ⅱ-76073
海田	215D 海田 006	土石流	○	Ⅱ-76074
海田	215D 海田 007	土石流	×(対象外)	Ⅱ-76075
海田	215D 海田 008	土石流	○	Ⅱ-76077
海田	215D 海田 009	土石流	○	Ⅱ-76081
海田	215D 海田 010	土石流	○	Ⅱ-76100
海田	215D 海田 011	土石流	○	Ⅱ-76101
海田	215D 海田 012	土石流	○	Ⅱ-76102
海田	215D 海田 013	土石流	○	Ⅱ-76103
海田	215D 海田 014	土石流	○	Ⅱ-76104
海田	215D 海田 015	土石流	×(該当無)	Ⅱ-76105
海田	215D 海田 016	土石流	○	Ⅱ-76106
海田	215D 海田 017	土石流	○	Ⅱ-76107
北原	215D 北原 001	土石流	×(該当無)	Ⅰ-76053
北原	215D 北原 002	土石流	○	Ⅱ-76032
朽木	215D 朽木 001	土石流	×(対象外)	Ⅰ-76022
巨勢	215D 巨勢 001	土石流	×(該当無)	Ⅰ-76066
巨勢	215D 巨勢 002	土石流	○	Ⅰ-76067
巨勢	215D 巨勢 003	土石流	○	Ⅰ-76068
巨勢	215D 巨勢 004	土石流	○	Ⅰ-76070

大字	箇所番号	事象	特別警戒区域	基礎調査番号
巨勢	215D 巨勢 005	土石流	○	Ⅰ-76093
巨勢	215D 巨勢 006	土石流	○	Ⅰ-76094
巨勢	215D 巨勢 007	土石流	×(該当無)	Ⅰ-76095
巨勢	215D 巨勢 008	土石流	○	Ⅰ-76096
巨勢	215D 巨勢 009	土石流	○	Ⅰ-76098
巨勢	215D 巨勢 010	土石流	○	Ⅱ-76069
巨勢	215D 巨勢 011	土石流	×(該当無)	Ⅱ-76097
巨勢	215D 巨勢 012	土石流	○	Ⅱ-76099
栄町	215D 栄町 001	土石流	○	Ⅰ-76019
栄町	215D 栄町 002	土石流	○	Ⅰ-76020
田殿	215D 田殿 001	土石流	×(該当無)	Ⅰ-76011
田殿	215D 田殿 002	土石流	×(対象外)	Ⅰ-76004
田殿	215D 田殿 003	土石流	○	Ⅰ-76006
田殿	215D 田殿 004	土石流	×(対象外)	Ⅰ-76008
田殿	215D 田殿 005	土石流	○	Ⅱ-76003
田殿	215D 田殿 006	土石流	○	Ⅱ-76005
田殿	215D 田殿 007	土石流	○	Ⅱ-76007
田殿	215D 田殿 008	土石流	○	Ⅱ-76009
田殿	215D 田殿 009	土石流	×(該当無)	Ⅱ-76010
田殿	215D 田殿 010	土石流	○	Ⅱ-76012
田殿	215D 田殿 011	土石流	×(該当無)	田殿-01
田殿	215D 田殿 012	土石流	○	田殿-02
長内	215D 長内 001	土石流	○	Ⅰ-76039
長内	215D 長内 002	土石流	×(対象外)	Ⅰ-76040
長内	215D 長内 003	土石流	○	Ⅰ-76041
長内	215D 長内 004	土石流	○	Ⅱ-76042
長内	215D 長内 005	土石流	○	Ⅱ-76043
長内	215D 長内 006	土石流	○	Ⅱ-76044
長内	215D 長内 007	土石流	○	長内-01
長内	215D 長内 008	土石流	○	長内-02
中山	215D 中山 001	土石流	○	Ⅰ-76047
中山	215D 中山 002	土石流	○	Ⅱ-76048

大字	箇所番号	事象	特別警戒区域	基礎調査番号
楢原上	215D 楢原上 001	土石流	○	Ⅰ-76031
楢原上	215D 楢原上 002	土石流	×(対象外)	Ⅰ-76029
楢原上	215D 楢原上 003	土石流	×(該当無)	Ⅰ-76030
楢原上	215D 楢原上 004	土石流	○	Ⅱ-76015
楢原上	215D 楢原上 005	土石流	○	Ⅱ-76028
楢原上	215D 楢原上 006	土石流	○	Ⅲ-76013
楢原上	215D 楢原上 007	土石流	○	Ⅲ-76014
楢原上	215D 楢原上 008	土石流	○	楢原上-01
楢原下	215D 楢原下 001	土石流	×(対象外)	Ⅰ-76021
楢原下	215D 楢原下 002	土石流	○	Ⅰ-76024
楢原下	215D 楢原下 003	土石流	○	Ⅰ-76025
楢原下	215D 楢原下 004	土石流	×(対象外)	Ⅰ-76026
楢原下	215D 楢原下 005	土石流	○	Ⅱ-76023-1
楢原下	215D 楢原下 006	土石流	○	Ⅱ-76023-2
楢原下	215D 楢原下 007	土石流	○	Ⅱ-76027
入田	215D 入田 001	土石流	○	Ⅰ-76018
入田	215D 入田 002	土石流	○	Ⅲ-76016
入田	215D 入田 003	土石流	×(該当無)	梶並川右支渓
則平	215D 則平 001	土石流	○	Ⅱ-76045-1
則平	215D 則平 002	土石流	×(該当無)	Ⅱ-76045-2
則平	215D 則平 003	土石流	○	則平-01
平福	215D 平福 001	土石流	○	Ⅰ-76033
平福	215D 平福 002	土石流	○	Ⅰ-76034
平福	215D 平福 003	土石流	○	Ⅱ-76035
平福	215D 平福 004	土石流	×(該当無)	Ⅱ-76036
平福	215D 平福 005	土石流	○	Ⅲ-76037
平福	215D 平福 006	土石流	○	Ⅲ-76038
海内	215D 海内 001	土石流	×(対象外)	Ⅰ-76050
三倉田	215D 三倉田 001	土石流	×(該当無)	Ⅰ-76049
三倉田	215D 三倉田 002	土石流	×(対象外)	Ⅰ-76071
三倉田	215D 三倉田 003	土石流	×(対象外)	Ⅰ-76072
明見	215D 明見 001	土石流	○	Ⅱ-76017

大字	箇所番号	事象	特別警戒区域	基礎調査番号
山口	215D 山口 001	土石流	○	Ⅱ-76062
山口	215D 山口 002	土石流	○	Ⅱ-76063
山外野	215D 山外野 001	土石流	○	Ⅰ-76086
山外野	215D 山外野 002	土石流	○	Ⅰ-76087
山外野	215D 山外野 003	土石流	○	Ⅰ-76089
山外野	215D 山外野 004	土石流	×(対象外)	Ⅰ-76090
山外野	215D 山外野 005	土石流	×(該当無)	Ⅱ-76064
山外野	215D 山外野 006	土石流	○	Ⅱ-76065
山外野	215D 山外野 007	土石流	×(該当無)	Ⅱ-76088-2
山外野	215D 山外野 008	土石流	×(該当無)	Ⅱ-76091
吉	215D 吉 001	土石流	×(該当無)	Ⅰ-76001
和田	215D 和田 001	土石流	×(対象外)	Ⅰ-76002
芦河内	215D 芦河内 001	土石流	○	Ⅱ-77023
粟井中	215D 粟井中 001	土石流	○	Ⅱ-77010
粟井中	215D 粟井中 002	土石流	○	Ⅱ-77011-1
粟井中	215D 粟井中 003	土石流	○	Ⅱ-77011-2
粟井中	215D 粟井中 004	土石流	○	Ⅱ-77012
江見	215D 江見 001	土石流	○	Ⅰ-77031
江見	215D 江見 002	土石流	×(対象外)	Ⅰ-77038
江見吉田	215D 江見吉田 001	土石流	○	Ⅰ-77027-1
江見吉田	215D 江見吉田 002	土石流	○	Ⅰ-77027-2
江見吉田	215D 江見吉田 003	土石流	○	Ⅰ-77027-3
江見吉田	215D 江見吉田 004	土石流	○	Ⅰ-77027-4
大内谷	215D 大内谷 001	土石流	×(該当無)	Ⅱ-77078
大内谷	215D 大内谷 002	土石流	○	Ⅱ-77079
大内谷	215D 大内谷 003	土石流	○	Ⅱ-77080
大内谷	215D 大内谷 004	土石流	○	Ⅱ-77081
小野	215D 小野 001	土石流	×(該当無)	Ⅰ-77045
小野	215D 小野 002	土石流	○	Ⅱ-77009
小野	215D 小野 003	土石流	○	Ⅱ-77044
小ノ谷	215D 小ノ谷 001	土石流	○	Ⅰ-77076
小ノ谷	215D 小ノ谷 002	土石流	○	Ⅰ-77077

大字	箇所番号	事象	特別警戒区域	基礎調査番号
小ノ谷	215D 小ノ谷 003	土石流	×(対象外)	Ⅱ-77072
小ノ谷	215D 小ノ谷 004	土石流	○	Ⅱ-77073
小ノ谷	215D 小ノ谷 005	土石流	○	Ⅱ-77074
小ノ谷	215D 小ノ谷 006	土石流	×(該当無)	Ⅱ-77075
小房	215D 小房 001	土石流	○	Ⅰ-77002
小房	215D 小房 002	土石流	○	Ⅱ-77001
小房	215D 小房 003	土石流	○	Ⅱ-77003
小房	215D 小房 004	土石流	×(対象外)	Ⅱ-77008
柿ヶ原	215D 柿ヶ原 001	土石流	×(該当無)	Ⅰ-77107
柿ヶ原	215D 柿ヶ原 002	土石流	○	Ⅱ-77101
柿ヶ原	215D 柿ヶ原 003	土石流	○	Ⅱ-77108
柿ヶ原	215D 柿ヶ原 004	土石流	○	Ⅱ-77109
柿ヶ原	215D 柿ヶ原 005	土石流	×(該当無)	Ⅱ-77110
柿ヶ原	215D 柿ヶ原 006	土石流	○	Ⅱ-77111
梶原	215D 梶原 001	土石流	○	Ⅱ-77004
梶原	215D 梶原 002	土石流	×(対象外)	Ⅱ-77005
梶原	215D 梶原 003	土石流	○	Ⅱ-77006
梶原	215D 梶原 004	土石流	○	Ⅱ-77007
梶原	215D 梶原 005	土石流	○	Ⅱ-77042
梶原	215D 梶原 006	土石流	○	Ⅱ-77043
上福原	215D 上福原 001	土石流	×(該当無)	Ⅰ-77088
川北	215D 川北 001	土石流	○	Ⅰ-77036
川北	215D 川北 002	土石流	○	Ⅱ-77033
川北	215D 川北 003	土石流	○	Ⅱ-77037
五名	215D 五名 001	土石流	○	Ⅰ-77048
五名	215D 五名 002	土石流	×(該当無)	Ⅰ-77054-1
五名	215D 五名 003	土石流	○	Ⅰ-77054-2
五名	215D 五名 004	土石流	○	Ⅰ-77055
五名	215D 五名 005	土石流	○	Ⅰ-77056
五名	215D 五名 006	土石流	○	Ⅰ-77057
五名	215D 五名 007	土石流	○	Ⅰ-77058
五名	215D 五名 008	土石流	○	東五名川

大字	箇所番号	事象	特別警戒区域	基礎調査番号
鷺巣	215D 鷺巣 001	土石流	○	Ⅰ-77046-1
鷺巣	215D 鷺巣 002	土石流	×(対象外)	Ⅰ-77046-2
鷺巣	215D 鷺巣 003	土石流	×(対象外)	Ⅱ-77047
白水	215D 白水 001	土石流	○	Ⅰ-77118
白水	215D 白水 002	土石流	○	Ⅱ-77117
白水	215D 白水 004	土石流	×(該当無)	Ⅱ-77121
白水	215D 白水 005	土石流	○	Ⅱ-77122
白水	215D 白水 006	土石流	○	Ⅱ-77123
白水	215D 白水 007	土石流	×(対象外)	Ⅱ-77124
白水	215D 白水 008	土石流	○	横林 A
白水	215D 白水 009	土石流	○	横林 B
鈴家	215D 鈴家 001	土石流	×(該当無)	Ⅱ-77104
鈴家	215D 鈴家 002	土石流	×(該当無)	Ⅱ-77105
角南	215D 角南 001	土石流	×(該当無)	Ⅰ-77096
角南	215D 角南 002	土石流	×(対象外)	Ⅰ-77098
角南	215D 角南 003	土石流	○	Ⅰ-77102
角南	215D 角南 004	土石流	×(対象外)	Ⅰ-77103
角南	215D 角南 005	土石流	○	Ⅰ-77120
角南	215D 角南 006	土石流	○	Ⅱ-77097
瀬戸	215D 瀬戸 001	土石流	○	Ⅰ-77013
瀬戸	215D 瀬戸 002	土石流	×(対象外)	Ⅰ-77014
瀬戸	215D 瀬戸 003	土石流	○	Ⅰ-77021
瀬戸	215D 瀬戸 004	土石流	○	Ⅱ-77016
瀬戸	215D 瀬戸 005	土石流	○	Ⅱ-77017
瀬戸	215D 瀬戸 006	土石流	×(該当無)	Ⅱ-77018
瀬戸	215D 瀬戸 007	土石流	×(該当無)	Ⅱ-77019
瀬戸	215D 瀬戸 008	土石流	○	Ⅱ-77020
竹田	215D 竹田 001	土石流	○	Ⅰ-77089-1
竹田	215D 竹田 002	土石流	○	Ⅰ-77089-2
竹田	215D 竹田 004	土石流	×(該当無)	Ⅱ-77090
竹田	215D 竹田 005	土石流	○	Ⅱ-77091
竹田	215D 竹田 006	土石流	○	Ⅱ-77092

大字	箇所番号	事象	特別警戒区域	基礎調査番号
竹田	215D 竹田 007	土石流	×(該当無)	Ⅱ-77093
竹田	215D 竹田 008	土石流	×(対象外)	Ⅱ-77094
竹田	215D 竹田 009	土石流	×(対象外)	Ⅱ-77112
田渕	215D 田渕 001	土石流	○	Ⅱ-77099
田渕	215D 田渕 002	土石流	○	Ⅱ-77100
田渕	215D 田渕 003	土石流	○	Ⅱ-77106
田原	215D 田原 001	土石流	×(該当無)	Ⅰ-77032
田原	215D 田原 002	土石流	○	Ⅰ-77082
田原	215D 田原 003	土石流	×(該当無)	Ⅰ-77083
土居	215D 土居 001	土石流	○	Ⅱ-77113-1
土居	215D 土居 002	土石流	○	Ⅱ-77114
豊野	215D 豊野 001	土石流	○	Ⅰ-77022
鯰	215D 鯰 001	土石流	○	Ⅰ-77024
鯰	215D 鯰 002	土石流	×(該当無)	Ⅱ-77025
原	215D 原 001	土石流	○	Ⅰ-77040
原	215D 原 002	土石流	×(該当無)	Ⅰ-77041
原	215D 原 003	土石流	×(対象外)	Ⅰ-77086-1
原	215D 原 004	土石流	×(対象外)	Ⅰ-77086-2
原	215D 原 005	土石流	○	Ⅰ-77087
原	215D 原 006	土石流	×(該当無)	Ⅱ-77039
藤生	215D 藤生 001	土石流	○	Ⅰ-77030
藤生	215D 藤生 002	土石流	○	Ⅱ-77029
松脇	215D 松脇 001	土石流	×(該当無)	Ⅰ-77026
松脇	215D 松脇 002	土石流	×(対象外)	Ⅰ-77028
豆田	215D 豆田 001	土石流	×(対象外)	Ⅰ-77066
宮原	215D 宮原 001	土石流	×(対象外)	Ⅱ-77071
宮原	215D 宮原 002	土石流	○	Ⅰ-77049
宮原	215D 宮原 003	土石流	×(対象外)	Ⅰ-77052-1
宮原	215D 宮原 004	土石流	○	Ⅰ-77052-2
宮原	215D 宮原 005	土石流	○	Ⅰ-77061-1
宮原	215D 宮原 006	土石流	○	Ⅰ-77061-2
宮原	215D 宮原 007	土石流	○	Ⅱ-77050

大字	箇所番号	事象	特別警戒区域	基礎調査番号
宮原	215D 宮原 008	土石流	○	Ⅱ-77051
宮原	215D 宮原 009	土石流	×(対象外)	Ⅱ-77053
宮原	215D 宮原 010	土石流	○	Ⅱ-77067
山城	215D 山城 001	土石流	×(該当無)	Ⅰ-77035
山城	215D 山城 003	土石流	○	Ⅱ-77034
山城	215D 山城 004	土石流	○	Ⅱ-77085
山城	215D 山城 005	土石流	○	Ⅰ-77084-1
山城	215D 山城 006	土石流	○	Ⅰ-77084-2
山手	215D 山手 001	土石流	×(対象外)	Ⅰ-77063
山手	215D 山手 002	土石流	○	Ⅰ-77065
山手	215D 山手 003	土石流	○	Ⅰ-77062
山手	215D 山手 004	土石流	○	Ⅰ-77064
山手	215D 山手 005	土石流	×(該当無)	Ⅰ-77069-1
山手	215D 山手 006	土石流	×(対象外)	Ⅰ-77069-2
山手	215D 山手 007	土石流	○	Ⅰ-77069-3
山手	215D 山手 008	土石流	○	Ⅱ-77059
山手	215D 山手 009	土石流	○	Ⅱ-77068
山手	215D 山手 010	土石流	○	Ⅱ-77070
蓮花寺	215D 蓮花寺 001	土石流	○	Ⅱ-77115
蓮花寺	215D 蓮花寺 002	土石流	○	後谷川
英田青野	215D 英田青野 001	土石流	○	Ⅰ-78006-1
英田青野	215D 英田青野 002	土石流	○	Ⅰ-78006-2
英田青野	215D 英田青野 003	土石流	○	Ⅰ-78006-3
英田青野	215D 英田青野 004	土石流	○	Ⅰ-78007
井口	215D 井口 001	土石流	×(該当無)	Ⅰ-78046
井口	215D 井口 002	土石流	○	Ⅰ-78047
井口	215D 井口 003	土石流	○	Ⅱ-78035
井口	215D 井口 004	土石流	×(対象外)	Ⅱ-78036
井口	215D 井口 005	土石流	○	Ⅱ-78037
井口	215D 井口 006	土石流	×(対象外)	Ⅱ-78039
上山	215D 上山 001	土石流	×(対象外)	Ⅱ-78061-1
上山	215D 上山 002	土石流	○	Ⅱ-78061-2

大字	箇所番号	事象	特別警戒区域	基礎調査番号
上山	215D 上山 003	土石流	○	Ⅱ-78061-3
上山	215D 上山 004	土石流	○	Ⅱ-78061-4
上山	215D 上山 005	土石流	×(該当無)	Ⅱ-78061-5
上山	215D 上山 006	土石流	×(該当無)	Ⅱ-78072
上山	215D 上山 007	土石流	○	Ⅱ-78073
上山	215D 上山 008	土石流	○	Ⅱ-78074
奥	215D 奥 001	土石流	○	Ⅰ-78008
奥	215D 奥 002	土石流	○	Ⅰ-78009
奥	215D 奥 003	土石流	○	Ⅰ-78010
奥	215D 奥 004	土石流	×(対象外)	Ⅰ-78011
尾谷	215D 尾谷 001	土石流	○	Ⅰ-78021
尾谷	215D 尾谷 002	土石流	○	Ⅰ-78025
尾谷	215D 尾谷 003	土石流	○	Ⅱ-78041
尾谷	215D 尾谷 004	土石流	○	Ⅱ-78045
尾谷	215D 尾谷 005	土石流	○	Ⅰ-78015
尾谷	215D 尾谷 006	土石流	×(該当無)	Ⅰ-78017
尾谷	215D 尾谷 007	土石流	○	Ⅰ-78020
尾谷	215D 尾谷 008	土石流	○	Ⅰ-78040
尾谷	215D 尾谷 009	土石流	○	Ⅰ-78043
尾谷	215D 尾谷 010	土石流	○	Ⅰ-78044
尾谷	215D 尾谷 011	土石流	○	Ⅱ-78018
尾谷	215D 尾谷 012	土石流	×(該当無)	Ⅱ-78019
尾谷	215D 尾谷 013	土石流	○	Ⅱ-78022
尾谷	215D 尾谷 014	土石流	×(該当無)	Ⅱ-78023
尾谷	215D 尾谷 015	土石流	○	Ⅱ-78024
尾谷	215D 尾谷 016	土石流	○	Ⅰ-78016
北	215D 北 001	土石流	○	Ⅰ-78053
北	215D 北 002	土石流	○	Ⅰ-78054
北	215D 北 003	土石流	○	Ⅰ-78057
北	215D 北 004	土石流	○	Ⅰ-78058
北	215D 北 005	土石流	×(該当無)	Ⅰ-78059
北	215D 北 006	土石流	○	Ⅰ-78068

大字	箇所番号	事象	特別警戒区域	基礎調査番号
北	215D 北 007	土石流	○	Ⅱ-78055
北	215D 北 008	土石流	○	Ⅱ-78056
下山	215D 下山 001	土石流	×(対象外)	Ⅰ-78002
城田	215D 城田 001	土石流	×(対象外)	Ⅱ-78001
滝宮	215D 滝宮 001	土石流	○	Ⅱ-78060
滝宮	215D 滝宮 002	土石流	○	Ⅱ-78071
鳥渕	215D 鳥渕 001	土石流	○	Ⅰ-78012
鳥渕	215D 鳥渕 002	土石流	○	Ⅰ-78013
鳥渕	215D 鳥渕 003	土石流	○	Ⅱ-78005
鳥渕	215D 鳥渕 004	土石流	○	Ⅱ-78014
中川	215D 中川 001	土石流	○	Ⅰ-78067
中川	215D 中川 002	土石流	×(対象外)	Ⅰ-78033
中川	215D 中川 003	土石流	○	Ⅰ-78034
中川	215D 中川 004	土石流	○	Ⅰ-78062
中川	215D 中川 005	土石流	○	Ⅰ-78063
中川	215D 中川 006	土石流	○	Ⅰ-78064
中川	215D 中川 007	土石流	○	Ⅱ-78065
中川	215D 中川 008	土石流	×(対象外)	Ⅱ-78066
中河内	215D 中河内 001	土石流	×(対象外)	Ⅰ-78003-1
中河内	215D 中河内 002	土石流	×(対象外)	Ⅰ-78003-2
中河内	215D 中河内 003	土石流	×(対象外)	Ⅰ-78004
福本	215D 福本 001	土石流	○	Ⅰ-78028
福本	215D 福本 002	土石流	×(対象外)	Ⅰ-78026
福本	215D 福本 003	土石流	○	庚申谷川
真神	215D 真神 001	土石流	×(対象外)	Ⅰ-78052
真神	215D 真神 002	土石流	×(対象外)	Ⅰ-78049
真神	215D 真神 003	土石流	○	Ⅰ-78050
真神	215D 真神 004	土石流	○	Ⅰ-78051
南	215D 南 001	土石流	○	Ⅰ-78070
南	215D 南 002	土石流	○	Ⅱ-78069
三保原	215D 三保原 001	土石流	○	Ⅰ-78029
三保原	215D 三保原 002	土石流	○	Ⅰ-78030

大字	箇所番号	事象	特別警戒区域	基礎調査番号
三保原	215D 三保原 003	土石流	○	Ⅰ-78031
三保原	215D 三保原 004	土石流	×(対象外)	Ⅱ-78032
三保原	215D 三保原 005	土石流	×(対象外)	Ⅱ-78038
三保原	215D 三保原 006	土石流	○	Ⅱ-78048
横尾	215D 横尾 001	土石流	○	Ⅰ-78075-1
横尾	215D 横尾 002	土石流	○	Ⅰ-78075-2
横尾	215D 横尾 003	土石流	○	Ⅱ-78076

岡山県土木部防災砂防課資料

(2) 砂防指定地（法律指定箇所）

水系級	水系名	渓流名	大字	告示年月日	告示番号
1級	吉井川	阿草川	右手	昭 55-3-29	建 00681
1級	吉井川	塩谷越川	東谷上	昭 43-2-17	建 00199
1級	吉井川	塩谷川	真殿	昭 38-11-11	建 02801
1級	吉井川	塩谷川	真殿	平 8-3-18	建 00687
1級	吉井川	塩木川	右手	昭 56-4-30	建 00955
1級	吉井川	奥山川	東谷上	昭 25-4-24	建 00267
1級	吉井川	梶並川	梶並	昭 27-5-13	建 00544
1級	吉井川	久原川	右手	昭 54-4-4	建 00786
1級	吉井川	後口谷川	真殿	昭 43-2-17	建 00199
1級	吉井川	後門川	真加部	昭 28-11-21	建 01425
1級	吉井川	後門川	真加部	昭 61-10-25	建 01711
1級	吉井川	三谷川	余野	昭 40-11-8	建 03097
1級	吉井川	小川谷川	真殿	昭 40-11-8	建 03097
1級	吉井川	西河内川	真殿	平 4-3-23	建 00766
1級	吉井川	大井谷川	真殿	昭 40-11-8	建 03097
1級	吉井川	長谷川	東谷下	昭 25-4-24	建 00267
1級	吉井川	長谷内川	長谷内	昭 44-2-26	建 00416
1級	吉井川	津谷川	右手	昭 41-10-20	建 03497
1級	吉井川	碇谷川	東谷上	昭 25-4-24	建 00267
1級	吉井川	碇谷川	東谷上	昭 38-11-11	建 02801
1級	吉井川	東谷川	東谷上	昭 24-12-2	建 00904
1級	吉井川	二反田川	久賀	昭 53-7-18	建 01199
1級	吉井川	木地山川	右手	昭 24-2-18	建 00109
1級	吉井川	楮川	久賀	昭 38-11-11	建 02801
その他	その他	大向川及び支川	久賀	昭 63-8-25	建 01809
1級	吉井川	富阪下川	東谷下	平 30-7-4	国土交通 00795
1級	吉井川	粟原川	川戸	昭 59-11-13	建 01540
1級	吉井川	宮ノ谷川	西町	昭 62-10-22	建 01813
1級	吉井川	宮本川	西野	昭 29-6-22	建 01134
1級	吉井川	黒谷川	古町	昭 25-3-20	建 00149

水系級	水系名	渓流名	大字	告示年月日	告示番号
1級	吉井川	黒谷川	古町	昭63-8-25	建01809
1級	吉井川	根角川	江ノ原	昭45-10-3	建01457
1級	吉井川	三谷川	立石	昭55-7-12	建01279
1級	吉井川	小松川	川上	昭61-10-25	建01711
1級	吉井川	西山川	古町	昭61-10-25	建01711
1級	吉井川	赤見川	滝	昭59-11-13	建01540
1級	吉井川	赤見川	滝	平9-3-12	建00522
1級	吉井川	川上川	川上	昭25-3-20	建00149
1級	吉井川	大屋川	滝	昭54-4-4	建00786
1級	吉井川	大黒谷川	笹岡	平5-12-7	建02282
1級	吉井川	大滝川	滝	昭38-8-16	建02099
1級	吉井川	大滝川	滝	昭60-8-10	建01140
1級	吉井川	田井川	田井	昭59-11-13	建01540
1級	吉井川	濡谷川	田井	昭62-10-22	建01813
1級	吉井川	福本川	川上	昭63-8-25	建01809
1級	吉井川	福本川	川上	平9-3-12	建00522
1級	吉井川	蜂谷川	宮本	昭54-4-17	建00869
1級	吉井川	炭釜川	古町	平12-1-27	建00155
1級	吉井川	峠川	立石	平2-1-31	建00121
1級	吉井川	下の谷川	川東	平4-3-23	建00766
1級	吉井川	宮ノ奥川	青野	昭38-11-11	建02801
1級	吉井川	宮ノ奥川	青野	昭60-8-10	建01140
1級	吉井川	後山川	後山	昭25-3-20	建00149
1級	吉井川	後山川	後山	昭28-11-21	建01425
1級	吉井川	行者川	後山	昭15-8-23	内00478
1級	吉井川	行者川	後山	昭61-10-25	建01711
1級	吉井川	山根川	吉田	昭43-2-17	建00199
1級	吉井川	志引川	後山	昭38-11-11	建02801
1級	吉井川	志引川	後山	昭60-8-10	建01140
1級	吉井川	志引川	後山	平2-1-31	建00121
1級	吉井川	小谷川	吉田	昭38-11-11	建02801
1級	吉井川	上土居川及び支川	川東	昭62-10-22	建01813
1級	吉井川	譲葉川	後山	昭62-10-22	建01813

水系級	水系名	渓流名	大字	告示年月日	告示番号
1級	吉井川	譲葉川	後山	平 5－3－25	建 00944
1級	吉井川	杉ノ奥川	青野	昭 43－2－17	建 00199
1級	吉井川	杉ノ奥川	青野	平 9－3－12	建 00522
1級	吉井川	中谷川	中谷	昭 28－11－21	建 01425
1級	吉井川	中谷川	中谷	平 5－12－7	建 02282
1級	吉井川	道仙寺川	後山	昭 15－8－23	内 00478
1級	吉井川	道仙寺川	後山	昭 60－8－10	建 01140
1級	吉井川	野原川	野原	昭 39－9－21	建 02722
その他	その他	谷ノ奥川	川東	平 2－1－31	建 00121
1級	吉井川	奥ノ谷川	川東	平 13－3－16	国土交通 00246
1級	吉井川	火の谷川	長内	昭 47－3－3	建 00305
1級	吉井川	火の谷川支川	長内	昭 47－3－3	建 00305
1級	吉井川	岩井谷川	上相	昭 44－2－26	建 00416
1級	吉井川	黒見川	巨勢	平 7－2－14	建 00239
1級	吉井川	山外野川	山外野	昭 62－10－22	建 01813
1級	吉井川	山外野川支川	山外野	昭 62－10－22	建 01813
1級	吉井川	山田川	楢原上	平 4－3－23	建 00766
1級	吉井川	四の谷川①	田殿	昭 55－3－29	建 00681
1級	吉井川	四の谷川②	楢原下	昭 63－8－25	建 01809
1級	吉井川	四の谷川支川	田殿	昭 40－7－5	建 01698
1級	吉井川	上相川	上相	昭 47－3－3	建 00305
1級	吉井川	石生谷川	田殿	平 5－12－7	建 02282
1級	吉井川	大原川	大原	昭 41－10－20	建 03497
1級	吉井川	大江川	海田	平 5－12－7	建 02282
1級	吉井川	大谷川	奥大谷	昭 38－11－11	建 02801
1級	吉井川	大逧谷川	巨勢	平 8－3－18	建 00687
1級	吉井川	滝ヶ逧川	海田	平 4－3－23	建 00766
1級	吉井川	中逧川	長内	平 4－3－23	建 00766
1級	吉井川	稗田川	平福	平 4－3－23	建 00766
1級	吉井川	仏谷川	三倉田	昭 61－10－25	建 01711
1級	吉井川	木田川	楢原下	昭 60－6－22	建 00950

水系級	水系名	渓流名	大字	告示年月日	告示番号
1級	吉井川	矢田谷川	楢原上	昭43-2-17	建00199
1級	吉井川	国司谷川	海内	平14-3-14	国土交通 00199
1級	吉井川	国司谷川	海内	平14-9-24	国土交通 00837
1級	吉井川	沢奥川	楢原下	平14-9-24	国土交通 00837
その他	その他	結部川	海田	平2-1-31	建00121
その他	その他	坂の谷川	平福	平5-12-7	建02282
その他	その他	日谷川	田殿	平2-1-31	建00121
1級	吉井川	サクノコ谷川	和田	平13-3-16	国土交通 00246
1級	吉井川	サノモ谷川	小房	昭53-9-9	建01456
1級	吉井川	円谷川	万善	昭43-2-17	建00199
1級	吉井川	桶尻谷川	宮原	平4-3-23	建00766
1級	吉井川	河内川	宮原	昭27-9-17	建01227
1級	吉井川	柿ケ原川	柿ヶ原	昭38-8-16	建02099
1級	吉井川	岩戸川	竹田	昭43-5-30	建01020
1級	吉井川	久門川及び支川	竹田	昭63-1-12	建00047
1級	吉井川	宮ノ奥川	田渕	昭54-4-4	建00786
1級	吉井川	宮原川	宮原	昭48-3-31	建00798
1級	吉井川	宮地川	柿ヶ原	昭29-7-9	建01255
1級	吉井川	宮地川支川	柿ヶ原	昭36-2-22	建00223
1級	吉井川	金子川	五名	昭50-5-2	建00813
1級	吉井川	後谷川	蓮花寺	昭50-12-15	建01567
1級	吉井川	後谷川	鷺巣	平4-3-23	建00766
1級	吉井川	黒薮川	黒薮	昭47-3-3	建00305
1級	吉井川	山手大谷川	山手	平5-12-7	建02282
1級	吉井川	志越川	五名	昭55-7-12	建01279
1級	吉井川	寺谷川	角南	昭62-10-22	建01813
1級	吉井川	小房川	小房	昭24－2-18	建00109
1級	吉井川	小房川	小房	昭25-3-20	建00149
1級	吉井川	小房川	小房	昭60-8-10	建01140
1級	吉井川	小房川支川	小房	昭60-8-10	建01140
1級	吉井川	杉ノ元川	宮原	平8-3-18	建00687
1級	吉井川	瀬戸川	瀬戸	昭24-10-8	建00842
1級	吉井川	西谷川	土居	昭59-11-13	建01540

水系級	水系名	渓流名	大字	告示年月日	告示番号
1級	吉井川	石生谷川	吉田	昭60-8-10	建01140
1級	吉井川	石生谷川	吉田	昭56-4-30	建00955
1級	吉井川	石生谷川	梶原	昭62-10-22	建01813
その他	その他	大谷川	セヲブ田	昭40-11-8	建03097
その他	その他	大内谷川支川	大聖寺	昭40-11-8	建03097
その他	その他	大内谷川支川	大聖寺	昭43-2-17	建00199
1級	吉井川	中ノ谷川	竹田	昭52-2-4	建00098
1級	吉井川	中西川	宮原	昭61-10-25	建01711
1級	吉井川	天神川	大聖寺	昭43-5-30	建01555
1級	吉井川	土師川	鷺巣	昭59-11-13	建01540
1級	吉井川	東の奥川	鯰	平4-3-23	建00766
1級	吉井川	藤生谷川	藤生	昭50-5-2	建00818
1級	吉井川	藤和川	白水	昭56-4-30	建00955
1級	吉井川	馬谷川	小房	平5-12-7	建02282
1級	吉井川	白水川	白水	昭37-12-5	建02990
1級	吉井川	八坂川	豆田	平8-3-18	建00687
1級	吉井川	八坂川	豆田	平14-5-9	国土交通 00383
1級	吉井川	百々鹿川	白水	昭58-3-23	建00755
1級	吉井川	北谷川	柿ヶ原	昭53-9-9	建01456
1級	吉井川	柳川	万善	昭40-7-5	建01698
1級	吉井川	柳川支川	国貞	昭50-12-15	建01567
1級	吉井川	柳堂川	吉田	昭55-3-29	建00681
1級	吉井川	湧谷川	松脇	昭45-10-3	建01457
1級	吉井川	休所川	江見	平12-5-16	建01322
1級	吉井川	日向谷川	角南	平14-9-24	国土交通 00837
その他	その他	作り木川	瀬戸	平2-1-31	建00121
その他	その他	小ノ谷奥川	小ノ谷	平5-12-7	建02282
その他	その他	地蔵屺川	鷺巣	平2-1-31	建00121
1級	吉井川	石堂谷川	白水	平15-11-13	国土交通 01462
1級	吉井川	磯尾谷川	真神	昭45-10-3	建01457
1級	吉井川	奥谷川	奥	昭53-7-18	建01199
1級	吉井川	横尾川	横尾	昭43-2-17	建00199
1級	吉井川	亀石川	滝宮	昭40-7-5	建01698

水系級	水系名	渓流名	大字	告示年月日	告示番号
1級	吉井川	宮ノ奥川	福本	昭43-2-17	建00199
1級	吉井川	宮ノ奥川	福本	昭60-8-10	建01140
1級	吉井川	宮の奥川支川	福本	昭60-8-10	建01140
1級	吉井川	作谷川	北	昭41-10-20	建03497
1級	吉井川	作谷川支川	北	昭41-10-20	建03497
1級	吉井川	小屋谷川	中川	昭59-11-13	建01540
1級	吉井川	小山川	上山	昭59-11-13	建01540
1級	吉井川	上山川	上山	昭42-3-31	建01020
1級	吉井川	城田川	城田	昭61-10-25	建01711
1級	吉井川	神田川	真神	昭38-8-16	建02099
1級	吉井川	大倉谷川	福本	平9-3-12	建00522
1級	吉井川	中河内川	中河内	昭59-11-13	建01540
1級	吉井川	天神川	奥	平7-2-14	建00239
1級	吉井川	別所川	中河内	昭63-8-25	建01809
1級	吉井川	名杭川	岩戸	昭62-10-22	建01813
1級	吉井川	名杭川支川	岩戸	昭62-10-22	建01813
1級	吉井川	奥の谷川支川	山手	平17-8-16	国土交通 00880
1級	吉井川	櫟谷川	角南	平17-8-16	国土交通 00880
1級	吉井川	野原川	野原	平22-9-27	国土交通 01077
1級	吉井川	櫛ヶ谷川	大原	平17-3-22	国土交通 00320
1級	吉井川	沢奥川	楢原下	平23-4-20	国土交通 00410
1級	吉井川	塩木川	右手	平19-4-25	国土交通 00517
1級	吉井川	大日川	東青野	平19-3-13	国土交通 00310
1級	吉井川	高下谷川	豆田	平25-3-19	国土交通 00247
1級	吉井川	高下谷川	豆田	平26-2-5	国土交通 00092
1級	吉井川	海内谷川	宮原	平25-3-19	国土交通 00247
1級	吉井川	海内谷川	宮原	平27-5-20	国土交通 00656
1級	吉井川	日向上谷	角南	令2-9-14	国土交通 00862
1級	吉井川	朽木中谷川	朽木	平26-5-12	国土交通 00542
1級	吉井川	栄町谷	栄町	令1-7-2	国土交通 00250
1級	吉井川	平福上谷	平福	令2-9-14	国土交通 00863

岡山県土木部防災砂防課資料

（資料第８）地滑り防止区域

(1) 国土交通省関係

◎地滑り防止区域

地すべり防止区域名	位置	面積(ha)	指定番号年月日	施行状況	
				着手	未着手
名杭	名杭	14.54	建告第299号 S47.3.3	○	
中山	中山	9.80	建告第2162号 S62.12.19	○	

岡山県土木部防災砂防課資料

◎土砂災害警戒区域（地滑り）

箇所名	位置	箇所番号	基礎調査番号
富坂	東谷下	215J 東谷下 001	183
塩谷	真殿	215J 真殿 001	182
大町	大町	215J 大町 001	184
東青野	東青野	215J 東青野 001	192
田殿	田殿	215J 田殿 001	193
田殿	田殿	215J 田殿 002	田殿
中山	中山	215J 中山 001	194
日指	日指	215J 日指 001	195
小野	小野	215J 小野 001	196
名杭	下山	215J 下山 001	197
上山	上山	215J 上山 001	198
上山	上山	215J 上山 002	上山地区

岡山県土木部防災砂防課資料

(2) 農林水産省関係

◎地滑り防止区域

地すべり防止区域名	位置	面積(ha)	指定番号年月日	施行状況	
				着手	未着手
上山	上山	92.8 50.0	農林省告示 1605 号 S37.12.22 農林省告示 209 号 S43.2.27	○	
田殿	田殿	112.0 27.0	農林省告示 582 号 S57.3.26 農林省告示 1405 号 H5.11.29	○	
中尾	中尾	17.5	農林省告示 425 号 H10.3.17	○	

岡山県農林水産部耕地課資料

（資料第９）土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）

大字	箇所番号	事象	特別警戒区域	基礎調査番号
右手	215K 右手 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1901
右手	215K 右手 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1902
右手	215K 右手 003	急傾斜地の崩壊	—	Ⅰ-1904
右手	215K 右手 004	急傾斜地の崩壊	—	Ⅰ-2061
右手	215K 右手 005	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2742
右手	215K 右手 006	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2743
右手	215K 右手 007	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2472
右手	215K 右手 008	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2473
右手	215K 右手 009	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2474
右手	215K 右手 010	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2475
右手	215K 右手 011	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2476
右手	215K 右手 012	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2477
右手	215K 右手 013	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2478
右手	215K 右手 014	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2479
右手	215K 右手 015	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2480
右手	215K 右手 016	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2481
右手	215K 右手 017	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2482
右手	215K 右手 018	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2483
右手	215K 右手 019	急傾斜地の崩壊	○	右手(I)
大町	215K 大町 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1882
大町	215K 大町 002	急傾斜地の崩壊	—	Ⅰ-2746
大町	215K 大町 003	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2499
大町	215K 大町 004	急傾斜地の崩壊	○	大町(D)
大町	215K 大町 005	急傾斜地の崩壊	○	大町(E)
梶並	215K 梶並 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2489
久賀	215K 久賀 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1885
久賀	215K 久賀 002	急傾斜地の崩壊	—	Ⅰ-1886
楮	215K 楮 001	急傾斜地の崩壊	—	Ⅰ-1893-1
楮	215K 楮 002	急傾斜地の崩壊	—	Ⅰ-1893-2
楮	215K 楮 003	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2485

大字	箇所番号	事象	特別警戒区域	基礎調査番号
楮	215K 楮 004	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2486
楮	215K 楮 005	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2487
楮	215K 楮 006	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2488
河内	215K 河内 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2497
杉原	215K 杉原 001	急傾斜地の崩壊	—	Ⅰ-1879
杉原	215K 杉原 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2498
長谷内	215K 長谷内 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1883
長谷内	215K 長谷内 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2747
長谷内	215K 長谷内 003	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2500
長谷内	215K 長谷内 004	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2501
東谷上	215K 東谷上 001	急傾斜地の崩壊	—	Ⅰ-1891
東谷上	215K 東谷上 002	急傾斜地の崩壊	—	Ⅰ-1892
東谷上	215K 東谷上 003	急傾斜地の崩壊	—	Ⅰ-1896
東谷上	215K 東谷上 004	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1897-1
東谷上	215K 東谷上 005	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1897-2
東谷上	215K 東谷上 006	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1897-3
東谷上	215K 東谷上 008	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2491
東谷上	215K 東谷上 009	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2492
東谷上	215K 東谷上 010	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2493
東谷上	215K 東谷上 011	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2494
東谷上	215K 東谷上 012	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1894
東谷下	215K 東谷下 001	急傾斜地の崩壊	—	Ⅰ-1887
東谷下	215K 東谷下 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1889-1
東谷下	215K 東谷下 003	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1889-2
東谷下	215K 東谷下 004	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2495
東谷下	215K 東谷下 005	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2496
東谷下	215K 東谷下 006	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2745
東谷下	215K 東谷下 007	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1888a
東谷下	215K 東谷下 008	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1888b
東谷下	215K 東谷下 009	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1888c
馬形	215K 馬形 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2502
馬形	215K 馬形 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2503

大字	箇所番号	事象	特別警戒区域	基礎調査番号
馬形	215K 馬形 003	急傾斜地の崩壊	○	Ⅲ-223
真加部	215K 真加部 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1881
真殿	215K 真殿 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1899
真殿	215K 真殿 002	急傾斜地の崩壊	—	Ⅰ-1898
真殿	215K 真殿 003	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2744
真殿	215K 真殿 004	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2484
真殿	215K 真殿 005	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2490
矢田	215K 矢田 001	急傾斜地の崩壊	—	Ⅰ-1877
矢田	215K 矢田 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1878-1
矢田	215K 矢田 003	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1878-2
赤田	215K 赤田 001	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-1929
赤田	215K 赤田 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2539
粟野	215K 粟野 001	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-1928-1
粟野	215K 粟野 002	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-1928-2
江ノ原	215K 江ノ原 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1954
江ノ原	215K 江ノ原 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2755
江ノ原	215K 江ノ原 003	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2529-1
江ノ原	215K 江ノ原 004	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2529-2
桂坪	215K 桂坪 001	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-2756
川上	215K 川上 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2531
川上	215K 川上 002	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-1935
川上	215K 川上 003	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-1936
川上	215K 川上 004	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-1938
川上	215K 川上 005	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-1939
川上	215K 川上 006	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-1952
川上	215K 川上 007	急傾斜地の崩壊	×(該当無)	Ⅱ-2530
川戸	215K 川戸 001	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-1925
川戸	215K 川戸 002	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-1926
川戸	215K 川戸 003	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1927
笹岡	215K 笹岡 001	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-1940
下庄町	215K 下庄町 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2535
下庄町	215K 下庄町 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1933

大字	箇所番号	事象	特別警戒区域	基礎調査番号
下庄町	215K 下庄町 003	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-1934
下庄町	215K 下庄町 004	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-1941
下庄町	215K 下庄町 005	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2536
下庄町	215K 下庄町 006	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2537
下町	215K 下町 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1946
田井	215K 田井 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2534
滝	215K 滝 001	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-1931
立石	215K 立石 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2538
立石	215K 立石 002	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-1932
中町	215K 中町 001	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-1947
中町	215K 中町 002	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-1948-1
中町	215K 中町 003	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-1948-2
中町	215K 中町 004	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2532
西町	215K 西町 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1949
西町	215K 西町 002	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-1945-1
西町	215K 西町 003	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-1945-2
古町	215K 古町 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1950
古町	215K 古町 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1951
宮本	215K 宮本 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2533
宮本	215K 宮本 002	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-1942
宮本	215K 宮本 003	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-1943
後山	215K 後山 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2540
太田	215K 太田 002	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-1958
川東	215K 川東 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2541-1
川東	215K 川東 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2541-2
川東	215K 川東 003	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-2065
中谷	215K 中谷 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1964
中谷	215K 中谷 004	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2544
野原	215K 野原 001	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-1959-1
野原	215K 野原 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1959-2
野原	215K 野原 003	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2542
東青野	215K 東青野 001	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-2064

大字	箇所番号	事象	特別警戒区域	基礎調査番号
東青野	215K 東青野 002	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-1960
東青野	215K 東青野 003	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-1961
東青野	215K 東青野 004	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-1962
東青野	215K 東青野 005	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-1963
東吉田	215K 東吉田 001	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-1956
位田	215K 位田 001	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-1987
位田	215K 位田 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2771
位田	215K 位田 003	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2575
猪臥	215K 猪臥 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1977
猪臥	215K 猪臥 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2577
大原	215K 大原 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2578
海田	215K 海田 001	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-1979
海田	215K 海田 002	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-1980
海田	215K 海田 003	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-1981-1
海田	215K 海田 004	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-1981-2
海田	215K 海田 005	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-1986
海田	215K 海田 006	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2775
海田	215K 海田 007	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2580
海田	215K 海田 008	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2581
海田	215K 海田 009	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2582
海田	215K 海田 010	急傾斜地の崩壊	○	宮谷(C)
海田	215K 海田 011	急傾斜地の崩壊	○	宮谷(D)
北原	215K 北原 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2568
北原	215K 北原 002	急傾斜地の崩壊	○	北原(B)
北山	215K 北山 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1972
朽木	215K 朽木 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2567
巨勢	215K 巨勢 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1990
巨勢	215K 巨勢 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2774
巨勢	215K 巨勢 003	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2579
栄町	215K 栄町 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1978
下大谷	215K 下大谷 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2573
田殿	215K 田殿 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2761

大字	箇所番号	事象	特別警戒区域	基礎調査番号
田殿	215K 田殿 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2762
田殿	215K 田殿 003	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2763
田殿	215K 田殿 004	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2557
田殿	215K 田殿 005	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2558
田殿	215K 田殿 006	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2559
田殿	215K 田殿 007	急傾斜地の崩壊	○	田殿-01
田殿	215K 田殿 008	急傾斜地の崩壊	○	田殿-02
田殿	215K 田殿 009	急傾斜地の崩壊	○	田殿-03
田殿	215K 田殿 010	急傾斜地の崩壊	○	田殿-04
田殿	215K 田殿 011	急傾斜地の崩壊	○	田殿-05
長内	215K 長内 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1988
長内	215K 長内 002	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-1989
長内	215K 長内 003	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2569
長内	215K 長内 004	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2570
長内	215K 長内 005	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2571
長内	215K 長内 006	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2572
中山	215K 中山 001	急傾斜地の崩壊	○	中山-01
中山	215K 中山 002	急傾斜地の崩壊	○	中山-02
中山	215K 中山 003	急傾斜地の崩壊	○	中山-03
楢原上	215K 楢原上 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2562
楢原上	215K 楢原上 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2564
楢原上	215K 楢原上 003	急傾斜地の崩壊	○	楢原上-01
楢原下	215K 楢原下 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2565
入田	215K 入田 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2764
入田	215K 入田 002	急傾斜地の崩壊	○	入田-02
入田	215K 入田 003	急傾斜地の崩壊	○	Ⅲ-232
則平	215K 則平 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2769
則平	215K 則平 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2574
林野	215K 林野 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2765
林野	215K 林野 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2772
平福	215K 平福 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2766
平福	215K 平福 002	急傾斜地の崩壊	○	平福(B)

大字	箇所番号	事象	特別警戒区域	基礎調査番号
平福	215K 平福 003	急傾斜地の崩壊	○	平福(C)
三倉田	215K 三倉田 001	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-1982
三倉田	215K 三倉田 002	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-1983
三倉田	215K 三倉田 003	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-1984
三倉田	215K 三倉田 004	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-1985
三倉田	215K 三倉田 005	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2576
三倉田	215K 三倉田 006	急傾斜地の崩壊	○	Ⅲ-233
明見	215K 明見 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1973
山口	215K 山口 001	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-1974
山口	215K 山口 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1975
山口	215K 山口 003	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2767
山外野	215K 山外野 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1976
湯郷	215K 湯郷 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2773
吉	215K 吉 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2561
和田	215K 和田 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2560
芦河内	215K 芦河内 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2590
粟井中	215K 粟井中 001	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-2024
粟井中	215K 粟井中 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2584
粟井中	215K 粟井中 003	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2585
岩辺	215K 岩辺 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2604
岩辺	215K 岩辺 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2606
江見	215K 江見 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1992
江見	215K 江見 002	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-1994
江見	215K 江見 003	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1991
大内谷	215K 大内谷 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2006
大内谷	215K 大内谷 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2007
大内谷	215K 大内谷 003	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2607
小野	215K 小野 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2025
小野	215K 小野 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2026
小野	215K 小野 003	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2586
小野	215K 小野 004	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2587
小野	215K 小野 005	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2599

大字	箇所番号	事象	特別警戒区域	基礎調査番号
小ノ谷	215K 小ノ谷 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2605
小房	215K 小房 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2029
柿ヶ原	215K 柿ヶ原 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2019
柿ヶ原	215K 柿ヶ原 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2615
梶原	215K 梶原 001	急傾斜地の崩壊	×(該当無)	Ⅱ-2583
上福原	215K 上福原 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1999
上福原	215K 上福原 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2776
上福原	215K 上福原 003	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2596
川北	215K 川北 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1993
川北	215K 川北 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2777
川北	215K 川北 003	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2594
川北	215K 川北 004	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2595
五名	215K 五名 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2032
五名	215K 五名 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2034
五名	215K 五名 003	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2033
鷺巣	215K 鷺巣 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2023
白水	215K 白水 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2014
白水	215K 白水 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2016
白水	215K 白水 003	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2622
白水	215K 白水 004	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2623
鈴家	215K 鈴家 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2614
角南	215K 角南 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2017
瀬戸	215K 瀬戸 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2588
瀬戸	215K 瀬戸 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2589
瀬戸	215K 瀬戸 003	急傾斜地の崩壊	○	瀬戸(A)
大聖寺	215K 大聖寺 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2608
竹田	215K 竹田 001	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-2009
竹田	215K 竹田 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2611
竹田	215K 竹田 003	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2612
竹田	215K 竹田 004	急傾斜地の崩壊	○	竹田-02
田渕	215K 田渕 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2613
田渕	215K 田渕 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-殿敷日向-02

大字	箇所番号	事象	特別警戒区域	基礎調査番号
田原	215K 田原 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1998
田原	215K 田原 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2610
土居	215K 土居 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2015
土居	215K 土居 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2619
土居	215K 土居 003	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2620
鯰	215K 鯰 001	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-2001
鯰	215K 鯰 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2591
原	215K 原 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1995
日指	215K 日指 001	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-2003
日指	215K 日指 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2609
藤生	215K 藤生 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1996
松脇	215K 松脇 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2592
松脇	215K 松脇 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2593
万善	215K 万善 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2021
万善	215K 万善 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2616
万善	215K 万善 003	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2617
万善	215K 万善 004	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2618
宮原	215K 宮原 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2036
宮原	215K 宮原 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2035
宮原	215K 宮原 003	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2601
宮原	215K 宮原 004	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2602
宮原	215K 宮原 005	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2600
宮原	215K 宮原 006	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2603
山城	215K 山城 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-1997
山城	215K 山城 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2597
山城	215K 山城 003	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2598
山城	215K 山城 004	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-山城(C)
山城	215K 山城 005	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-山城(D)
山手	215K 山手 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2031
蓮花寺	215K 蓮花寺 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2621
英田青野	215K 英田青野 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2044
英田青野	215K 英田青野 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2625

大字	箇所番号	事象	特別警戒区域	基礎調査番号
井口	215K 井口 001	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-2041
井口	215K 井口 002	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-2042
井口	215K 井口 003	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2084
井口	215K 井口 004	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2628
井口	215K 井口 005	急傾斜地の崩壊	○	井口(A)
上山	215K 上山 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2643
上山	215K 上山 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2642
上山	215K 上山 003	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2644
奥	215K 奥 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2626
尾谷	215K 尾谷 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2040
尾谷	215K 尾谷 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2778
尾谷	215K 尾谷 003	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2629
尾谷	215K 尾谷 004	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2630
尾谷	215K 尾谷 005	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2631
北	215K 北 001	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-2046
北	215K 北 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2779
北	215K 北 003	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2634
北	215K 北 004	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2636
北	215K 北 005	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2637
下山	215K 下山 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2624
下山	215K 下山 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2627
滝宮	215K 滝宮 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2635
滝宮	215K 滝宮 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2638
滝宮	215K 滝宮 003	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2639
鳥渕	215K 鳥渕 001	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-2039
中川	215K 中川 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2047
中川	215K 中川 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2641
中河内	215K 中河内 001	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-2037
福本	215K 福本 001	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-2082
福本	215K 福本 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2083
真神	215K 真神 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2632
真神	215K 真神 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2633

大字	箇所番号	事象	特別警戒区域	基礎調査番号
真神	215K 真神 003	急傾斜地の崩壊	○	神田(C)
三保原	215K 三保原 001	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-2045-1
三保原	215K 三保原 002	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-2045-2
三保原	215K 三保原 003	急傾斜地の崩壊	×(対象外)	Ⅰ-2045-3
横尾	215K 横尾 001	急傾斜地の崩壊	○	Ⅰ-2048
横尾	215K 横尾 002	急傾斜地の崩壊	○	Ⅱ-2640

（資料第10）急傾斜地崩壊危険区域

法律指定箇所

区域名	位置	告示年月日	告示番号	面積（ｈａ）
日指	日指	S49.11.22	1073	0.66
竹田	竹田	S52.3.31	259	0.405
日指北	日指	S53.7.4	531	1.06
上之町	江見	S54.3.31	295	0.76
作谷ＡＢ	北	S543.31	295	3.27
赤坂ＡＢＣＤ	三保原	S54.3.31	295	1.09
川崎	江見	S54.12.28	1078	0.13
鯰	鯰	S54.12.28	1078	0.22
太田	太田・野原	S59.3.31	353	3.92
野原	野原	S59.3.31	353	1.38
位田	位田	S60.3.30	346	2.7
海田	海田	S60.3.30	346	0.692
山口	山口	S61.2.27	135	1.008
木地山	右手	S61.3.18	230	0.75
碇谷	東谷上	S61.3.18	230	0.99
滝	瀧	S61.3.18	230	5.114
中西町	宮本	S61.3.18	230	2.355
青野	青野	S61.3.18	230	0.568
三倉田	三倉田	S61.3.18	230	1.616
有塚	海田	S61.9.26	806	1.572
西町	西町	S62.3.23	284	3.319
大塔	下庄町	S62.3.23	284	1.714
三倉田	三倉田	S62.3.23	284	3.285
椿谷下	井口	S62.3.23	284	0.658
椿谷上	井口	S62.3.23	284	1.857
長岡	東谷下	S63.3.31	319	1.249
中尾	川上	S63.3.31	319	1.482
毛戸	青野	S63.3.31	319	1.172
榎	海田	S63.3.31	319	1.686
川崎	江見	S63.3.31	319	0.021
猪寄	粟井中	S63.3.31	319	1.098
小野	小野	H元.3.31	356	0.424
塩谷	真殿	H2.3.31	336	3.098
粟野	粟野	H2.3.31	336	2.333

区域名	位置	告示年月日	告示番号	面積（ｈａ）
毛戸北	青野	H2.3.31	336	1.482
有塚	海田	H2.3.31	336	0.331
大内谷下	大内谷	H2.3.31	336	0.928
川戸下	川戸	H4.4.24	338	1.61
小松	川上	H4.4.24	338	1.56
町裏	中町	H4.4.24	338	1.113
青野下	青野	H4.4.24	338	1.63
樫村	巨勢	H4.4.24	338	1.16
三倉田	三倉田	H4.4.24	338	0.45
上長内	長内	H4.4.24	338	2.08
小野	小野	H4.4.24	338	0.75
岩辺	岩辺	H4.4.24	338	0.51
杉原	杉原	H5.1.29	51	0.237
矢田	矢田	H5.1.29	51	0.559
川戸	川戸	H5.1.29	51	3.34
川上下	川上	H5.1.29	51	1.847
中河内	中河内	H5.1.29	51	0.514
鳥渕	鳥渕	H5.1.29	51	0.592
赤坂	東谷下	H6.3.4	130	1.91
上駿口	東谷上	H6.3.4	130	1.66
赤田	赤田	H6.3.4	130	2.26
金谷	川上	H6.3.4	130	2.243
青野	青野	H6.3.4	130	2.462
西町	土居	H6.3.4	130	0.397
西谷	楮	H6.11.25	751	2.58
駿口	東谷上	H6.11.25	751	1.38
赤坂上	東谷下	H6.11.25	751	0.89
上久賀	久賀	H6.11.25	751	0.66
中右手	右手	H6.11.25	751	3.929
小谷	立石	H6.11.25	751	2.12
川上上	川上	H6.11.25	751	0.989
中町東	中町	H6.11.25	751	3.26
真船口	川上	H6.11.25	751	0.939
青野	青野	H6.11.25	751	0.81
川東	川東	H6.11.25	751	1.618
溝口	鯰	H6.11.25	751	0.845
向原上	大町	H8.2.23	126	2.17

区域名	位置	告示年月日	告示番号	面積（ｈａ）
町屋敷	下町	H8.2.23	126	1.77
中河内	中河内	H8.2.23	126	0.169
美土路	川上	H8.8.30	512	1.71
蔭	下庄町	H8.8.30	512	2.47
青野中	青野	H8.8.30	512	1.011
荒堀	楮	H9.1.10	9	2.926
向原火谷	大町	H9.1.10	9	1.594
河内	河内	H9.1.10	9	0.684
笹岡	笹岡	H9.1.10	9	2.402
福本南	福本	H9.1.10	9	4.342
福本中	福本	H9.1.10	9	0.519
福本北	福本・井口	H9.1.10	9	0.914
猪寄下	粟井中	H9.4.4	247	1.545
町屋敷	下町	H10.3.13	161	0.45
桂坪	桂坪	H10.3.13	161	1.855
上之町	江見	H10.3.13	161	0.284
小谷	吉田	H12.2.29	117	0.315
青野中	青野	H12.9.14	497	0.147
竹田南	竹田	H13.3.30	173	0.21
高岡	宮本	H15.7.22	374	1.255
田原	田原	H22.2.2	52	0.99
田原	田原	H23.6.24	383	3.18
山本	右手	H27.3.20	145	5.016

岡山県土木部防災砂防課資料

（資料第11）山地災害危険地区

(1) 山腹崩壊危険地区

令和３年４月１日現在

危険地区番号		危険地区の危険度	位置			人家・公共施設等						備考
市町村	地区		市町村	大字	字	人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	公共施設（道路除く）	道路	
215	001-001	A	美作市	英田青野	谷口		12			0	県	
215	001-002	B	美作市	英田青野	青野	76				0	県	
215	001-003	C	美作市	英田青野	谷口			8		0	県	
215	004-001	C	美作市	芦河内	堂谷				1	0	市	
215	006-001	C	美作市	粟井中	佛平					0	国	
215	006-002	B	美作市	粟井中	西谷		11			0	県	
215	008-001	C	美作市	井口	椿谷尾田			6		0	市	
215	008-002	A	美作市	井口	椿谷中ノ坂			6		0	市	
215	008-003	C	美作市	井口	安ヶ市			8		0	市	
215	011-001	C	美作市	猪臥	木戸				1	0	県	
215	011-002	B	美作市	猪臥	本谷山			5		0	林	
215	012-001	A	美作市	今岡	大ナル		34			0	市	
215	013-001	B	美作市	岩辺	石生谷				3	0	県	
215	015-001	A	美作市	上山	作備		12			0	県	
215	015-002	A	美作市	上山	渕尾北谷		18			0	県	
215	015-003	C	美作市	上山	段				2	0	市	
215	015-004	B	美作市	上山	渕尾下		13			0	県	
215	015-005	A	美作市	上山	渕尾上		16			0	県	
215	015-006	C	美作市	上山	大谷				3	0	県	
215	015-007	C	美作市	上山	下谷				3	0	県	
215	016-001	A	美作市	後山	コマノオ		15			0	林	
215	016-002	A	美作市	後山	数合		25			0	林	
215	016-003	A	美作市	後山	牛引谷	51				0	林	

危険地区番号		危険地区の危険度	位置			人家・公共施設等						備考
市町村	地区		市町村	大字	字	人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	公共施設（道路除く）	道路	
215	016-004	A	美作市	後山	小瀧		48			0	林	
215	016-005	B	美作市	後山	六郎坂		14			0	国	
215	016-006	A	美作市	後山	数合		14			0	国	
215	016-007	A	美作市	後山	船木	55				0	市	
215	017-001	A	美作市	右手	大河内		40			0	県	
215	017-002	A	美作市	右手	小脇屋		15			0	市	
215	017-003	B	美作市	右手	木地山		31			0	市	
215	017-004	A	美作市	右手	立木		12			0	県	
215	017-005	C	美作市	右手	津谷					0	市	
215	017-006	C	美作市	右手	立木				3	0	県	
215	017-007	A	美作市	右手	阿草谷		24			0	市	
215	017-008	A	美作市	右手	大ナル谷		25			0	市	
215	017-009	A	美作市	右手	久原谷			5		0	農	
215	017-010	A	美作市	右手	津谷奥		28			0	市	
215	017-011	A	美作市	右手	塩木		32			0	県	
215	017-012	A	美作市	右手	宝祚ケ谷		45			0	林	
215	017-013	A	美作市	右手	木地山		11			0	市	
215	017-014	A	美作市	右手	大熊谷		13			0	県	
215	017-015	A	美作市	右手	大熊谷		14			0	県	
215	017-016	B	美作市	右手	津谷		22			0	林	
215	017-017	A	美作市	右手	宝祚ケ谷		15			0	林	
215	017-018	A	美作市	右手	瀬戸ノ谷		48			0	市	
215	017-019	B	美作市	右手	長ズヘ		25			0	市	
215	017-020	B	美作市	右手	西高下		15			0	県	
215	017-021	B	美作市	右手	太田			7		0	県	
215	017-022	A	美作市	右手	奥ノ谷		40			0	県	
215	017-023	B	美作市	右手	大熊谷			5		0	県	

危険地区番号		危険地区の危険度	位置			人家・公共施設等						備考
市町村	地区		市町村	大字	字	人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	公共施設（道路除く）	道路	
215	017-024	A	美作市	右手	土の河内		49			0	県	
215	017-025	B	美作市	右手	土の河内		42			0	県	
215	017-026	B	美作市	右手	土の河内		16			0	県	
215	017-027	B	美作市	右手	宝祚ヶ谷					0	林	
215	017-028	B	美作市	右手	山元				3	0	県	
215	018-001	A	美作市	江ノ原	細土居	57				0	国	
215	018-002	A	美作市	江ノ原	上三逧		47			0	国	
215	018-003	A	美作市	江ノ原	猪の谷			8		0		
215	018-004	C	美作市	江ノ原	向へ				3	0	市	
215	018-005	C	美作市	江ノ原	上朽谷					0	市	
215	018-006	C	美作市	江ノ原	朽原				3	0	市	
215	018-007	C	美作市	江ノ原	サンガ畑				1	0	市	
215	022-001	C	美作市	大内谷	中ノ谷					0	市	
215	023-001	C	美作市	太田	兵ケ谷				2	0	国	
215	023-002	B	美作市	太田	矢の谷			8		0	国	
215	023-003	B	美作市	太田	矢ノ谷		12			0	国	
215	023-004	C	美作市	太田	矢ノ谷			9		0	国	
215	023-005	C	美作市	太田	岩戸			5		0	国	
215	023-006	B	美作市	太田	今井逧		20			1	県	
215	023-007	C	美作市	太田	高橋					0	県	
215	024-001	C	美作市	大原	神場				1	0	林	
215	024-002	C	美作市	大原	カヤノ尾					0	県	
215	024-003	C	美作市	大原	兼坂			8		0	県	
215	024-004	B	美作市	大原	大平		18			0	県	
215	024-005	C	美作市	大原	金堀谷				3	0	県	
215	025-001	C	美作市	大町	大谷					0	農	
215	026-001	A	美作市	奥	石生谷	143				0	市	

危険地区番号		危険地区の危険度	位置			人家・公共施設等						備考
市町村	地区		市町村	大字	字	人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	公共施設（道路除く）	道路	
215	026-002	B	美作市	奥	奥谷	55				0	市	
215	026-003	C	美作市	奥	峠谷				1	0	市	
215	026-004	B	美作市	奥	奥	59				0	国	
215	026-005	C	美作市	奥	大坂					0	国	
215	028-001	A	美作市	尾谷	滝ケ坂		16			0	市	
215	028-002	A	美作市	尾谷	火打谷奥		20			0	市	
215	028-003	A	美作市	尾谷	滝近谷		15			0	市	
215	028-004	B	美作市	尾谷	鍋山奥		13			0	市	
215	028-005	C	美作市	尾谷	火打谷				2	0	市	
215	028-006	B	美作市	尾谷	石河内			7		0	市	
215	028-007	C	美作市	尾谷	榎谷				4	0	市	
215	028-008	C	美作市	尾谷	家ノ上			9		0	市	
215	028-009	B	美作市	尾谷	坪平		12			0	市	
215	028-010	B	美作市	尾谷	尾谷下	67				1	市	
215	028-011	B	美作市	尾谷	尾谷下	65				0	市	
215	028-012	B	美作市	尾谷	椿谷				4	0	市	
215	028-013	B	美作市	尾谷	尾谷中		23			0	市	
215	030-001	A	美作市	小ノ谷	スモン堂		33			0	市	
215	030-002	C	美作市	小ノ谷	才谷					0	市	
215	033-001	C	美作市	小房	古宮				4	0	国	
215	033-002	C	美作市	小房	石生谷				4	0	市	
215	034-001	C	美作市	海田	山ノ神					0	県	
215	034-002	B	美作市	海田	池ノ奥		24			0	市	
215	034-003	B	美作市	海田	舎利谷		16			0	市	
215	034-004	B	美作市	海田	枇杷迨		13			0	県	
215	034-005	C	美作市	海田	舎利谷日向				3	0	林	
215	034-006	C	美作市	海田	舎利谷日向				3	0	市	

危険地区番号		危険地区の危険度	位置			人家・公共施設等						備考
市町村	地区		市町村	大字	字	人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	公共施設（道路除く）	道路	
215	034-007	A	美作市	海田	鍋山北		12			0	市	
215	034-008	C	美作市	海田	王子ヶ奥				1	0	市	
215	034-009	B	美作市	海田	榎		12			0	県	
215	034-010	C	美作市	海田	枇杷ノ迨				2	0	県	
215	035-001	C	美作市	柿ケ原	角南			8		0	県	
215	035-002	C	美作市	柿ケ原	落合					0	県	
215	036-001	B	美作市	梶並	奥の谷	102				0	県	
215	036-002	C	美作市	梶並	寺谷				4	0	県	
215	037-001	B	美作市	梶原	深迨			7		0	国	
215	037-002	A	美作市	梶原	鎌居谷		17			0	国	
215	039-001	C	美作市	金原	滝谷				1	0	市	
215	042-001	B	美作市	川上	豊成			8		0	県	
215	042-002	A	美作市	川上	西谷		23			0	県	
215	042-003	B	美作市	川上	檜谷		31			0	県	
215	042-004	A	美作市	川上	竹の奥		35			0	県	
215	042-005	B	美作市	川上	白土			5		0	県	
215	042-006	C	美作市	川上	地巖谷				3	0	県	
215	042-007	B	美作市	川上	名辺ケ谷				0	0	林	
215	042-008	B	美作市	川上	眞舩			7		0	市	
215	042-009	C	美作市	川上	伊羅谷				1	0	県	
215	042-010	C	美作市	川上	新畑ノ谷			5		0	県	
215	042-011	A	美作市	川上	小松		17			0	県	
215	042-012	B	美作市	川上	蔵持		40			0	市	
215	042-013	C	美作市	川上	宝谷					0	県	
215	042-014	B	美作市	川上	川上中		36			0	県	
215	042-015	B	美作市	川上	大谷					0	県	
215	042-016	B	美作市	川上	大喰蛇口				2	0	農	

危険地区番号		危険地区の危険度	位置			人家・公共施設等						備考
市町村	地区		市町村	大字	字	人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	公共施設（道路除く）	道路	
215	042-017	C	美作市	川上	石井谷					0	県	
215	042-018	C	美作市	川上	大逧					0	県	
215	042-019	C	美作市	川上	京官坊					0	県	
215	042-020	C	美作市	川上	寺尾下					0	県	
215	042-021	C	美作市	川上	寺尾					0	県	
215	042-022	C	美作市	川上	寺尾					0	県	
215	042-023	C	美作市	川上	水足り					0	県	
215	042-024	C	美作市	川上	水足り					0	県	
215	042-025	C	美作市	川上	土陽					0	県	
215	042-026	C	美作市	川上	土陽					0	県	
215	042-027	C	美作市	川上	三ノ屶サイモ谷			5		0	県	
215	042-028	C	美作市	川上	後嶽ケ					0	林	
215	042-029	B	美作市	川上	小小松		16			0	林	
215	042-030	B	美作市	川上	出谷					0	市	
215	042-031	B	美作市	川上	倉持北		45			0	市	
215	042-032	B	美作市	川上	高畑		27			0	国	
215	042-033	A	美作市	川上	金谷			5		0		
215	043-001	C	美作市	川北	峠					0	高	
215	044-001	B	美作市	川戸	寺床口		14			0	市	
215	045-001	A	美作市	川東	黒岩	68				0	国	
215	045-002	B	美作市	川東	梅ノ木	68				0	国	
215	046-001	B	美作市	北	作谷		25			0	市	
215	046-002	A	美作市	北	堂逧		10			0	県	
215	046-003	B	美作市	北	大西		13			0	県	
215	046-004	B	美作市	北	作谷		29			0	市	
215	046-005	A	美作市	北	、作谷奥		12			0	市	
215	046-006	B	美作市	北	谷口			6		0	県	

危険地区番号		危険地区の危険度	位置			人家・公共施設等						備考
市町村	地区		市町村	大字	字	人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	公共施設（道路除く）	道路	
215	046-007	A	美作市	北	谷口		11			0	県	
215	046-008	A	美作市	北	堂ノ上		15			0	市	
215	046-009	B	美作市	北	古屋敷		15			0	市	
215	046-010	B	美作市	北	向谷					0	市	
215	046-011	B	美作市	北	大西				2	0	市	
215	046-012	B	美作市	北	作谷		12			0	市	
215	046-013	A	美作市	北	作谷		13			0	市	
215	046-014	B	美作市	北	作谷		30			0	市	
215	048-001	B	美作市	北原	宮ノ原			5		0	国	
215	050-001	A	美作市	久賀	雁逧		34			0	県	
215	050-002	C	美作市	久賀	後ケ谷					0	県	
215	052-001	C	美作市	国貞	櫛田					0	市	
215	052-002	C	美作市	国貞	櫛田					0	市	
215	053-001	A	美作市	楮	荒堀		16			0	市	
215	053-002	A	美作市	楮	東谷		17			0		
215	053-003	A	美作市	楮	東谷		11			0		
215	053-004	A	美作市	楮	西谷		29			0	市	
215	055-001	B	美作市	巨勢	畑沖			9		0	国	
215	055-002	B	美作市	巨勢	打尾谷		13			0	市	
215	055-003	B	美作市	巨勢	藤木		19			0	県	
215	055-004	C	美作市	巨勢	矢田ヶ谷					0	県	
215	055-005	B	美作市	巨勢	黒蔵		36			0	国	
215	055-006	A	美作市	巨勢	黒見		25			0	県	
215	056-001	C	美作市	五名	容逧				3	0	県	
215	056-002	C	美作市	五名	仁王畑				3	0	県	
215	057-001	B	美作市	栄町	荒神谷	60				2		
215	057-002	B	美作市	栄町	八幡宮	127				1	県	

危険地区番号		危険地区の危険度	位置			人家・公共施設等						備考
市町村	地区		市町村	大字	字	人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	公共施設（道路除く）	道路	
215	059-001	C	美作市	笹岡	大黒谷			5		0	県	
215	060-001	C	美作市	沢田	塩の谷池					0	県	
215	060-002	A	美作市	沢田	寺河内カゲ	50				0	県	
215	063-001	B	美作市	下庄町	向山				4	0	市	
215	063-002	C	美作市	下庄町	竹谷			6		0	県	
215	063-003	A	美作市	下庄町	鍋谷		24			0	県	
215	063-004	A	美作市	下庄町	小鍋谷		21			0	県	
215	063-005	B	美作市	下庄町	北逧		13			0	県	
215	063-006	C	美作市	下庄町	タン妙				2	0	農	
215	063-007	B	美作市	下庄町	間ノ林		48			0	市	
215	063-008	A	美作市	下庄町	向山			5		0	市	
215	064-001	A	美作市	下町	扇谷		11			0	市	
215	064-002	B	美作市	下町	堂ノ奥			6		0	市	
215	064-003	B	美作市	下町	大山		20			1	国	
215	066-001	B	美作市	城田	黒屺		30			0	県	
215	072-001	B	美作市	田井	大井		20			0	市	
215	074-001	B	美作市	滝	辺ケ谷					0	林	
215	074-002	C	美作市	滝	本谷					0	県	
215	074-003	A	美作市	滝	赤見谷奥		18			0	県	
215	074-004	B	美作市	滝	本谷					0	国	
215	076-001	C	美作市	竹田	大谷			5		0	市	
215	076-002	C	美作市	竹田	岩逧平			7		0	市	
215	077-001	B	美作市	立石	大屺		10			0	市	
215	078-001	C	美作市	田殿	時ノ子			5		0	県	
215	080-001	C	美作市	田原	明ケ谷					0	市	
215	080-002	C	美作市	田原	瀧ノ尻					0	高	
215	080-003	B	美作市	田原	山の田		17			0	県	

危険地区番号		危険地区の危険度	位置			人家・公共施設等						備考
市町村	地区		市町村	大字	字	人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	公共施設（道路除く）	道路	
215	081-001	B	美作市	土居	中尾奥		30			0	市	
215	081-002	C	美作市	土居	直谷				4	0	市	
215	081-003	C	美作市	土居	白石				1	0	市	
215	086-001	B	美作市	鳥渕	堂ノ奥		24			0	県	
215	086-002	C	美作市	鳥渕	赤穂坂					0	県	
215	086-003	C	美作市	鳥渕	落田				1	0	県	
215	086-004	B	美作市	鳥渕	平田		32			0	県	
215	087-001	B	美作市	長内	上長内		13			0	県	
215	087-002	B	美作市	長内	上長内		36			0	県	
215	087-003	A	美作市	長内	中の迨		22			0	県	
215	089-001	A	美作市	中川	大見谷		14			0	市	
215	089-002	A	美作市	中川	矢迨咯		15			0	県	
215	089-003	A	美作市	中川	小井原		12			0	県	
215	089-004	A	美作市	中川	渡瀬		10			0	県	
215	089-005	A	美作市	中川	小ぼき上		17			0	市	
215	089-006	B	美作市	中川	小ぼき中		14			0	県	
215	089-007	A	美作市	中川	芦谷		35			0	県	
215	089-008	B	美作市	中川	小長		22			0	市	
215	090-001	B	美作市	中河内	左谷		35			0	市	
215	091-001	A	美作市	中谷	西川奥	54				0	市	
215	091-002	A	美作市	中谷	西山大迨	90				1	市	
215	091-003	A	美作市	中谷	防の奥		37			0	林	
215	091-004	B	美作市	中谷	坂根田林		38			0	市	
215	092-001	A	美作市	中町	大笠		19			0	国	
215	092-002	A	美作市	中町	勝谷			8		0	国	
215	092-003	A	美作市	中町	日谷		15			0	国	
215	092-004	A	美作市	中町	シミ谷		11			0	国	

危険地区番号		危険地区の危険度	位置			人家・公共施設等						備考
市町村	地区		市町村	大字	字	人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	公共施設（道路除く）	道路	
215	095-001	B	美作市	楢原上	狼谷		28			0	高	
215	095-002	B	美作市	楢原上	三内山	138				0	高	
215	095-003	C	美作市	楢原上	口大平					0	市	
215	096-001	A	美作市	楢原下	下土居	62				0	県	
215	096-002	C	美作市	楢原下	四の谷					0	県	
215	097-001	C	美作市	楢原中	穴谷					0	林	
215	097-002	C	美作市	楢原中	本谷					0	林	
215	099-001	A	美作市	西町	ナシガリ		20			0	市	
215	099-002	B	美作市	西町	シバラ				3	0	市	
215	099-003	B	美作市	西町	ツノ谷		23			0	市	
215	099-004	B	美作市	西町	寺ノ奥		28			0	市	
215	099-005	B	美作市	西町	荒神迨		10			0	国	
215	099-006	B	美作市	西町	上エガ迨		11			0	市	
215	099-007	A	美作市	西町	王子態		18			0	国	
215	099-008	B	美作市	西町	向へ		14			0	市	
215	099-009	A	美作市	西町	アイ谷		10			0	市	
215	099-010	B	美作市	西町	所迨		14			0	国	
215	099-011	B	美作市	西町	細迨		13			0	国	
215	099-012	B	美作市	西町	浜谷		35			0	市	
215	099-013	A	美作市	西町	倉谷		16			0	市	
215	099-014	A	美作市	西町	今井谷		39			0	市	
215	099-015	C	美作市	西町	シシガ谷					0	市	
215	099-016	C	美作市	西町	ジジュウ谷				1	0	国	
215	099-017	C	美作市	西町	深山尻				2	0	市	
215	099-018	B	美作市	西町	大女房		28			0	市	
215	100-001	B	美作市	入田	古家ノ谷	77				0	国	
215	102-001	B	美作市	野原	大谷		47			0	市	

危険地区番号		危険地区の危険度	位置			人家・公共施設等						備考
市町村	地区		市町村	大字	字	人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	公共施設（道路除く）	道路	
215	102-002	B	美作市	野原	杖ノ元		45			0	市	
215	102-003	B	美作市	野原	大谷	54				0	農	
215	102-004	A	美作市	野原	黒逧		27			0	林	
215	102-005	B	美作市	野原	野原	60				0	農	
215	106-001	B	美作市	原	大平		21			0	市	
215	107-001	A	美作市	東青野	宮ノ奥	89				1	市	
215	107-002	A	美作市	東青野	杉ノ奥	54				1	国	
215	107-003	A	美作市	東青野	マツ谷			7		0	国	
215	107-004	A	美作市	東青野	奥山		25			0	国	
215	107-005	A	美作市	東青野	コモロ	87				1	林	
215	107-006	B	美作市	東青野	フレ谷東平	90				1	市	
215	107-007	C	美作市	東青野	新宮				4	0	国	
215	108-001	A	美作市	東谷上	池の内			6		0	市	
215	108-002	A	美作市	東谷上	寺向		12			0	県	
215	108-003	A	美作市	東谷上	奥山	59				0	市	
215	108-004	C	美作市	東谷上	本谷				3	0	市	
215	108-005	A	美作市	東谷上	本谷奥		10			0	市	
215	108-006	C	美作市	東谷上	碇谷				1	0	市	
215	108-007	B	美作市	東谷上	金原		20			0	市	
215	108-008	A	美作市	東谷上	つづら谷		15			0	市	
215	108-009	A	美作市	東谷上	本谷		11			0	林	
215	108-010	A	美作市	東谷上	奥山	51				0	林	
215	108-011	A	美作市	東谷上	奥山	51				0	林	
215	108-012	A	美作市	東谷上	宮ノ上		31			0	市	
215	108-013	A	美作市	東谷上	逸谷			9		0	市	
215	108-014	B	美作市	東谷上	下駿口		26			0	県	
215	108-015	B	美作市	東谷上	上駿口		12			0	県	

危険地区番号		危険地区の危険度	位置			人家・公共施設等						備考
市町村	地区		市町村	大字	字	人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	公共施設（道路除く）	道路	
215	108-016	A	美作市	東谷上	碇谷		49			0	市	
215	108-017	A	美作市	東谷上	宮ノ上		17			0	市	
215	108-018	A	美作市	東谷上	金原		27			0		
215	109-001	A	美作市	東谷下	赤坂			6		0	県	
215	109-002	C	美作市	東谷下	ホリ田				1	0	県	
215	109-003	C	美作市	東谷下	長谷			9		0	市	
215	109-004	C	美作市	東谷下	長谷					0	林	
215	109-005	C	美作市	東谷下	ホリ田					0	県	
215	109-006	C	美作市	東谷下	ホリ田				1	0	県	
215	109-007	C	美作市	東谷下	長谷				2	0	林	
215	109-008	B	美作市	東谷下	大町		14			0	県	
215	109-009	B	美作市	東谷下	富阪			9		0	市	
215	109-010	A	美作市	東谷下	長谷		11			0	林	
215	109-011	B	美作市	東谷下	富阪		18			0	県	
215	109-012	A	美作市	東谷下	フカンドウ			6		0	県	
215	109-013	A	美作市	東谷下	池ノ尻			5		0	市	
215	109-014	C	美作市	東谷下	赤坂			6		0	県	
215	109-015	A	美作市	東谷下	谷		10			0	市	
215	110-001	A	美作市	東吉田	下ノ谷			9		0	国	
215	110-002	A	美作市	東吉田	大山		26			0	国	
215	110-003	A	美作市	東吉田	奥ノ谷		36			0	国	
215	110-004	A	美作市	東吉田	ホソ逧		15			0	市	
215	110-005	B	美作市	東吉田	南谷		11			0	国	
215	110-006	B	美作市	東吉田	尾柳西平		14			0	林	
215	110-007	B	美作市	東吉田	押尾				3	0	国	
215	110-008	B	美作市	東吉田	皆浦		13			0	国	
215	110-009	A	美作市	東吉田	南谷	53				0	国	

危険地区番号		危険地区の危険度	位置			人家・公共施設等						備考
市町村	地区		市町村	大字	字	人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	公共施設（道路除く）	道路	
215	110-010	A	美作市	東吉田	南谷		39			0	国	
215	110-011	A	美作市	東吉田	小谷		20			0	市	
215	110-012	B	美作市	東吉田	惣助			8		0	国	
215	111-001	C	美作市	日指	エコウ谷					0	県	
215	113-001	C	美作市	平福	一の屺			5		0	農	
215	113-002	B	美作市	平福	三内谷		12			0	市	
215	113-003	A	美作市	平福	平福下		17			0	国	
215	113-004	B	美作市	平福	野寺山		13			0	国	
215	114-001	C	美作市	福本	大倉谷			6		0	県	
215	114-002	C	美作市	福本	荒神谷			6		0	国	
215	115-001	C	美作市	藤生	草切場				4	0	県	
215	116-001	B	美作市	古町	樵谷		23			0	国	
215	116-002	A	美作市	古町	寺ノ奥	61				0	市	
215	116-003	B	美作市	古町	尾根木		43			0	国	
215	116-004	A	美作市	古町	滝谷		21			0	市	
215	116-005	B	美作市	古町	猿ケ谷		48			0	市	
215	116-006	A	美作市	古町	姥ケ谷		15			0	市	
215	116-007	B	美作市	古町	松尾		26			0	市	
215	116-008	A	美作市	古町	中山		26			0	林	
215	116-009	B	美作市	古町	黒谷ホタ屋山		27			0	林	
215	116-010	B	美作市	古町	坪逧		13			0	林	
215	116-011	B	美作市	古町	弁才天	78				0	市	
215	117-001	C	美作市	馬形	丈谷					0	農	
215	117-002	C	美作市	馬形	藤波奥				2	0	市	
215	119-001	A	美作市	真神	神田		32			0	県	
215	121-001	A	美作市	真殿	大井谷	55				0	県	
215	121-002	B	美作市	真殿	小川谷		26			0	市	

危険地区番号		危険地区の危険度	位置			人家・公共施設等						備考
市町村	地区		市町村	大字	字	人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	公共施設（道路除く）	道路	
215	121-003	B	美作市	真殿	久ブラ				2	0	県	
215	121-004	A	美作市	真殿	広畑			5		0	県	
215	121-005	A	美作市	真殿	高畑		13			0		
215	121-006	C	美作市	真殿	広畑					0	県	
215	121-007	C	美作市	真殿	寺谷					0	県	
215	121-008	B	美作市	真殿	大杣	57				0	県	
215	121-009	A	美作市	真殿	大杣		14			0	県	
215	122-001	A	美作市	豆田	高下		18			0	県	
215	122-002	C	美作市	豆田	カウノ谷					0	県	
215	122-003	B	美作市	豆田	コモヲ			5		0	県	
215	123-001	C	美作市	万善	一の谷					0	県	
215	123-002	C	美作市	万善	猪ケ谷					0	県	
215	123-003	C	美作市	万善	西谷					0	市	
215	123-004	C	美作市	万善	長原				1	0	県	
215	124-001	C	美作市	海内	海内				3	0	市	
215	125-001	A	美作市	三倉田	黒松	71				0	市	
215	125-002	A	美作市	三倉田	佛谷	68				0	市	
215	125-003	C	美作市	三倉田	幕谷				4	0	市	
215	125-004	C	美作市	三倉田	山郷本谷				2	0	国	
215	125-005	C	美作市	三倉田	山郷				4	0	市	
215	125-006	C	美作市	三倉田	栗木谷			9		0	市	
215	126-001	A	美作市	南	矢逧		29			0	県	
215	126-002	A	美作市	南	頓坂		30			0	県	
215	126-003	A	美作市	南	黒惣			5		0	県	
215	127-001	B	美作市	壬生	石原		46			0	県	
215	128-001	B	美作市	三保原	打田		18			0	市	
215	128-002	B	美作市	三保原	北屋		27			0	県	

危険地区番号		危険地区の危険度	位置			人家・公共施設等						備考
市町村	地区		市町村	大字	字	人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	公共施設（道路除く）	道路	
215	128-003	B	美作市	三保原	三保池奥		23			0	県	
215	128-004	B	美作市	三保原	才坂		26			0	県	
215	128-005	C	美作市	三保原	桶木			6		0	農	
215	128-006	B	美作市	三保原	三保山		10			0	県	
215	128-007	C	美作市	三保原	家ノ上			7		0	市	
215	128-008	B	美作市	三保原	小ぼき下		12			0	県	
215	129-001	C	美作市	宮原	深谷				3	0	県	
215	129-002	C	美作市	宮原	カリヲ			7		0	県	
215	129-003	C	美作市	宮原	小松谷			5		0	県	
215	129-004	C	美作市	宮原	ノマズロ					0	県	
215	129-005	C	美作市	宮原	荒神下タ			8		0	県	
215	129-006	C	美作市	宮原	金生山南谷				1	0	県	
215	129-007	C	美作市	宮原	清水逧				3	0	市	
215	129-008	C	美作市	宮原	水ハミ					0	県	
215	129-009	C	美作市	宮原	イズリ谷					0	県	
215	130-001	B	美作市	宮本	石路		30			0	県	
215	130-002	A	美作市	宮本	袋谷		36			0	県	
215	130-003	A	美作市	宮本	坊ヶ谷		10			0	県	
215	130-004	A	美作市	宮本	鍛治屋谷		17			0	県	
215	130-005	A	美作市	宮本	小童谷		48			0	林	
215	134-001	C	美作市	山口	平ヲ逧				3	0	市	
215	136-001	B	美作市	山手	三ツ目		16			0	市	
215	136-002	B	美作市	山手	水谷		41			0	市	
215	137-001	B	美作市	山外野	東山谷		23			0	市	
215	137-002	B	美作市	山外野	トンノク谷		13			0	市	
215	137-003	B	美作市	山外野	栗の木坂		29			0	市	
215	138-001	B	美作市	湯郷	塩垂山	157				3	県	

危険地区番号		危険地区の危険度	位置			人家・公共施設等						備考
市町村	地区		市町村	大字	字	人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	公共施設（道路除く）	道路	
215	139-001	B	美作市	横尾	小屋谷				4	0	市	
215	140-001	B	美作市	吉	福谷奥		13			0	県	
215	141-001	B	美作市	余野	清後			6		0	県	
計	241 地区											

岡山県農林水産部治山課資料

※危険地区の危険度については、①発生源の危険度（地形、地質、林形、傾斜度）及び②保全対象の重要度（人家、公共施設等）の組み合わせで点数化しＡからＣのランクをつけている。

(2) 崩壊土砂流出危険地区

令和３年４月１日現在

危険地区番号		危険地区の危険度	位置			人家・公共施設等						備考
市町村	地区		市町村	大字	字	人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	公共施設（道路除く）	道路	
215	001-001	A	美作市	英田青野	谷口		12			0	県	
215	001-002	B	美作市	英田青野	青野	76				0	県	
215	001-003	C	美作市	英田青野	谷口			8		0	県	
215	004-001	C	美作市	芦河内	堂谷				1	0	市	
215	006-001	C	美作市	粟井中	佛平					0	国	
215	006-002	B	美作市	粟井中	西谷		11			0	県	
215	008-001	C	美作市	井口	椿谷尾田			6		0	市	
215	008-002	A	美作市	井口	椿谷中ノ坂			6		0	市	
215	008-003	C	美作市	井口	安ヶ市			8		0	市	
215	011-001	C	美作市	猪臥	木戸				1	0	県	
215	011-002	B	美作市	猪臥	本谷山			5		0	林	
215	012-001	A	美作市	今岡	大ナル		34			0	市	
215	013-001	B	美作市	岩辺	石生谷				3	0	県	
215	015-001	A	美作市	上山	作備		12			0	県	
215	015-002	A	美作市	上山	渕尾北谷		18			0	県	
215	015-003	C	美作市	上山	段				2	0	市	
215	015-004	B	美作市	上山	渕尾下		13			0	県	
215	015-005	A	美作市	上山	渕尾上		16			0	県	
215	015-006	C	美作市	上山	大谷				3	0	県	
215	015-007	C	美作市	上山	下谷				3	0	県	
215	016-001	A	美作市	後山	コマノオ		15			0	林	
215	016-002	A	美作市	後山	数合		25			0	林	
215	016-003	A	美作市	後山	牛引谷	51				0	林	
215	016-004	A	美作市	後山	小瀧		48			0	林	
215	016-005	B	美作市	後山	六郎坂		14			0	国	

危険地区番号		危険地区の危険度	位置			人家・公共施設等						備考
市町村	地区		市町村	大字	字	人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	公共施設（道路除く）	道路	
215	016-006	A	美作市	後山	数合		14			0	国	
215	016-007	A	美作市	後山	船木	55				0	市	
215	017-001	A	美作市	右手	大河内		40			0	県	
215	017-002	A	美作市	右手	小脇屋		15			0	市	
215	017-003	B	美作市	右手	木地山		31			0	市	
215	017-004	A	美作市	右手	立木		12			0	県	
215	017-005	C	美作市	右手	津谷					0	市	
215	017-006	C	美作市	右手	立木				3	0	県	
215	017-007	A	美作市	右手	阿草谷		24			0	市	
215	017-008	A	美作市	右手	大ナル谷		25			0	市	
215	017-009	A	美作市	右手	久原谷			5		0	農	
215	017-010	A	美作市	右手	津谷奥		28			0	市	
215	017-011	A	美作市	右手	塩木		32			0	県	
215	017-012	A	美作市	右手	宝祚ケ谷		45			0	林	
215	017-013	A	美作市	右手	木地山		11			0	市	
215	017-014	A	美作市	右手	大熊谷		13			0	県	
215	017-015	A	美作市	右手	大熊谷		14			0	県	
215	017-016	B	美作市	右手	津谷		22			0	林	
215	017-017	A	美作市	右手	宝祚ケ谷		15			0	林	
215	017-018	A	美作市	右手	瀬戸ノ谷		48			0	市	
215	017-019	B	美作市	右手	長ズヘ		25			0	市	
215	017-020	B	美作市	右手	西高下		15			0	県	
215	017-021	B	美作市	右手	太田			7		0	県	
215	017-022	A	美作市	右手	奥ノ谷		40			0	県	
215	017-023	B	美作市	右手	大熊谷			5		0	県	
215	017-024	A	美作市	右手	土の河内		49			0	県	
215	017-025	B	美作市	右手	土の河内		42			0	県	
215	017-026	B	美作市	右手	土の河内		16			0	県	

危険地区番号		危険地区の危険度	位置			人家・公共施設等						備考
市町村	地区		市町村	大字	字	人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	公共施設（道路除く）	道路	
215	017-027	B	美作市	右手	宝祚ヶ谷					0	林	
215	017-028	B	美作市	右手	山元				3	0	県	
215	018-001	A	美作市	江ノ原	細土居	57				0	国	
215	018-002	A	美作市	江ノ原	上三逧		47			0	国	
215	018-003	A	美作市	江ノ原	猪の谷			8		0		
215	018-004	C	美作市	江ノ原	向へ				3	0	市	
215	018-005	C	美作市	江ノ原	上朽谷					0	市	
215	018-006	C	美作市	江ノ原	朽原				3	0	市	
215	018-007	C	美作市	江ノ原	サンガ畑				1	0	市	
215	022-001	C	美作市	大内谷	中ノ谷					0	市	
215	023-001	C	美作市	太田	兵ケ谷				2	0	国	
215	023-002	B	美作市	太田	矢の谷			8		0	国	
215	023-003	B	美作市	太田	矢ノ谷		12			0	国	
215	023-004	C	美作市	太田	矢ノ谷			9		0	国	
215	023-005	C	美作市	太田	岩戸			5		0	国	
215	023-006	B	美作市	太田	今井逧		20			1	県	
215	023-007	C	美作市	太田	高橋					0	県	
215	024-001	C	美作市	大原	神場				1	0	林	
215	024-002	C	美作市	大原	カヤノ尾					0	県	
215	024-003	C	美作市	大原	兼坂			8		0	県	
215	024-004	B	美作市	大原	大平		18			0	県	
215	024-005	C	美作市	大原	金堀谷				3	0	県	
215	025-001	C	美作市	大町	大谷					0	農	
215	026-001	A	美作市	奥	石生谷	143				0	市	
215	026-002	B	美作市	奥	奥谷	55				0	市	
215	026-003	C	美作市	奥	峠谷				1	0	市	
215	026-004	B	美作市	奥	奥	59				0	国	
215	026-005	C	美作市	奥	大坂					0	国	

危険地区番号		危険地区の危険度	位置			人家・公共施設等						備考
市町村	地区		市町村	大字	字	人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	公共施設（道路除く）	道路	
215	028-001	A	美作市	尾谷	滝ケ坂		16			0	市	
215	028-002	A	美作市	尾谷	火打谷奥		20			0	市	
215	028-003	A	美作市	尾谷	滝近谷		15			0	市	
215	028-004	B	美作市	尾谷	鍋山奥		13			0	市	
215	028-005	C	美作市	尾谷	火打谷				2	0	市	
215	028-006	B	美作市	尾谷	石河内			7		0	市	
215	028-007	C	美作市	尾谷	榎谷				4	0	市	
215	028-008	C	美作市	尾谷	家ノ上			9		0	市	
215	028-009	B	美作市	尾谷	坪平		12			0	市	
215	028-010	B	美作市	尾谷	尾谷下	67				1	市	
215	028-011	B	美作市	尾谷	尾谷下	65				0	市	
215	028-012	B	美作市	尾谷	椿谷				4	0	市	
215	028-013	B	美作市	尾谷	尾谷中		23			0	市	
215	030-001	A	美作市	小ノ谷	スモン堂		33			0	市	
215	030-002	C	美作市	小ノ谷	才谷					0	市	
215	033-001	C	美作市	小房	古宮				4	0	国	
215	033-002	C	美作市	小房	石生谷				4	0	市	
215	034-001	C	美作市	海田	山ノ神					0	県	
215	034-002	B	美作市	海田	池ノ奥		24			0	市	
215	034-003	B	美作市	海田	舎利谷		16			0	市	
215	034-004	B	美作市	海田	枇杷迨		13			0	県	
215	034-005	C	美作市	海田	舎利谷日向				3	0	林	
215	034-006	C	美作市	海田	舎利谷日向				3	0	市	
215	034-007	A	美作市	海田	鍋山北		12			0	市	
215	034-008	C	美作市	海田	王子ヶ奥				1	0	市	
215	034-009	B	美作市	海田	榎		12			0	県	
215	034-010	C	美作市	海田	枇杷ノ迨				2	0	県	
215	035-001	C	美作市	柿ケ原	角南			8		0	県	

危険地区番号		危険地区の危険度	位置			人家・公共施設等						備考
市町村	地区		市町村	大字	字	人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	公共施設（道路除く）	道路	
215	035-002	C	美作市	柿ケ原	落合					0	県	
215	036-001	B	美作市	梶並	奥の谷	102				0	県	
215	036-002	C	美作市	梶並	寺谷				4	0	県	
215	037-001	B	美作市	梶原	深谿			7		0	国	
215	037-002	A	美作市	梶原	鎌居谷		17			0	国	
215	039-001	C	美作市	金原	滝谷				1	0	市	
215	042-001	B	美作市	川上	豊成			8		0	県	
215	042-002	A	美作市	川上	西谷		23			0	県	
215	042-003	B	美作市	川上	檜谷		31			0	県	
215	042-004	A	美作市	川上	竹の奥		35			0	県	
215	042-005	B	美作市	川上	白土			5		0	県	
215	042-006	C	美作市	川上	地巖谷				3	0	県	
215	042-007	B	美作市	川上	名辺ケ谷				0	0	林	
215	042-008	B	美作市	川上	眞舩			7		0	市	
215	042-009	C	美作市	川上	伊羅谷				1	0	県	
215	042-010	C	美作市	川上	新畑ノ谷			5		0	県	
215	042-011	A	美作市	川上	小松		17			0	県	
215	042-012	B	美作市	川上	蔵持		40			0	市	
215	042-013	C	美作市	川上	宝谷					0	県	
215	042-014	B	美作市	川上	川上中		36			0	県	
215	042-015	B	美作市	川上	大谷					0	県	
215	042-016	B	美作市	川上	大喰蛇口				2	0	農	
215	042-017	C	美作市	川上	石井谷					0	県	
215	042-018	C	美作市	川上	大谿					0	県	
215	042-019	C	美作市	川上	京官坊					0	県	
215	042-020	C	美作市	川上	寺尾下					0	県	
215	042-021	C	美作市	川上	寺尾					0	県	
215	042-022	C	美作市	川上	寺尾					0	県	

危険地区番号		危険地区の危険度	位置			人家・公共施設等						備考
市町村	地区		市町村	大字	字	人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	公共施設（道路除く）	道路	
215	042-023	C	美作市	川上	水足り					0	県	
215	042-024	C	美作市	川上	水足り					0	県	
215	042-025	C	美作市	川上	土陽					0	県	
215	042-026	C	美作市	川上	土陽					0	県	
215	042-027	C	美作市	川上	三ノ屶サイモ谷			5		0	県	
215	042-028	C	美作市	川上	後嶽ケ					0	林	
215	042-029	B	美作市	川上	小小松		16			0	林	
215	042-030	B	美作市	川上	出谷					0	市	
215	042-031	B	美作市	川上	倉持北		45			0	市	
215	042-032	B	美作市	川上	高畑		27			0	国	
215	042-033	A	美作市	川上	金谷			5		0		
215	043-001	C	美作市	川北	峠					0	高	
215	044-001	B	美作市	川戸	寺床口		14			0	市	
215	045-001	A	美作市	川東	黒岩	68				0	国	
215	045-002	B	美作市	川東	梅ノ木	68				0	国	
215	046-001	B	美作市	北	作谷		25			0	市	
215	046-002	A	美作市	北	堂逧		10			0	県	
215	046-003	B	美作市	北	大西		13			0	県	
215	046-004	B	美作市	北	作谷		29			0	市	
215	046-005	A	美作市	北	、作谷奥		12			0	市	
215	046-006	B	美作市	北	谷口			6		0	県	
215	046-007	A	美作市	北	谷口		11			0	県	
215	046-008	A	美作市	北	堂ノ上		15			0	市	
215	046-009	B	美作市	北	古屋敷		15			0	市	
215	046-010	B	美作市	北	向谷					0	市	
215	046-011	B	美作市	北	大西				2	0	市	
215	046-012	B	美作市	北	作谷		12			0	市	
215	046-013	A	美作市	北	作谷		13			0	市	

危険地区番号		危険地区の危険度	位置			人家・公共施設等						備考
市町村	地区		市町村	大字	字	人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	公共施設（道路除く）	道路	
215	046-014	B	美作市	北	作谷		30			0	市	
215	048-001	B	美作市	北原	宮ノ原			5		0	国	
215	050-001	A	美作市	久賀	雁逧		34			0	県	
215	050-002	C	美作市	久賀	後ケ谷					0	県	
215	052-001	C	美作市	国貞	櫛田					0	市	
215	052-002	C	美作市	国貞	櫛田					0	市	
215	053-001	A	美作市	楮	荒堀		16			0	市	
215	053-002	A	美作市	楮	東谷		17			0		
215	053-003	A	美作市	楮	東谷		11			0		
215	053-004	A	美作市	楮	西谷		29			0	市	
215	055-001	B	美作市	巨勢	畑沖			9		0	国	
215	055-002	B	美作市	巨勢	打尾谷		13			0	市	
215	055-003	B	美作市	巨勢	藤木		19			0	県	
215	055-004	C	美作市	巨勢	矢田ヶ谷					0	県	
215	055-005	B	美作市	巨勢	黒蔵		36			0	国	
215	055-006	A	美作市	巨勢	黒見		25			0	県	
215	056-001	C	美作市	五名	容逧				3	0	県	
215	056-002	C	美作市	五名	仁王畑				3	0	県	
215	057-001	B	美作市	栄町	荒神谷	60				2		
215	057-002	B	美作市	栄町	八幡宮	127				1	県	
215	059-001	C	美作市	笹岡	大黒谷			5		0	県	
215	060-001	C	美作市	沢田	塩の谷池					0	県	
215	060-002	A	美作市	沢田	寺河内カゲ	50				0	県	
215	063-001	B	美作市	下庄町	向山				4	0	市	
215	063-002	C	美作市	下庄町	竹谷			6		0	県	
215	063-003	A	美作市	下庄町	鍋谷		24			0	県	
215	063-004	A	美作市	下庄町	小鍋谷		21			0	県	
215	063-005	B	美作市	下庄町	北逧		13			0	県	

危険地区番号		危険地区の危険度	位置			人家・公共施設等						備考
市町村	地区		市町村	大字	字	人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	公共施設（道路除く）	道路	
215	063-006	C	美作市	下庄町	タン妙				2	0	農	
215	063-007	B	美作市	下庄町	間ノ林		48			0	市	
215	063-008	A	美作市	下庄町	向山			5		0	市	
215	064-001	A	美作市	下町	扇谷		11			0	市	
215	064-002	B	美作市	下町	堂ノ奥			6		0	市	
215	064-003	B	美作市	下町	大山		20			1	国	
215	066-001	B	美作市	城田	黒屺		30			0	県	
215	072-001	B	美作市	田井	大井		20			0	市	
215	074-001	B	美作市	滝	辺ケ谷					0	林	
215	074-002	C	美作市	滝	本谷					0	県	
215	074-003	A	美作市	滝	赤見谷奥		18			0	県	
215	074-004	B	美作市	滝	本谷					0	国	
215	076-001	C	美作市	竹田	大谷			5		0	市	
215	076-002	C	美作市	竹田	岩逧平			7		0	市	
215	077-001	B	美作市	立石	大屺		10			0	市	
215	078-001	C	美作市	田殿	時ノ子			5		0	県	
215	080-001	C	美作市	田原	明ケ谷					0	市	
215	080-002	C	美作市	田原	瀧ノ尻					0	高	
215	080-003	B	美作市	田原	山の田		17			0	県	
215	081-001	B	美作市	土居	中尾奥		30			0	市	
215	081-002	C	美作市	土居	直谷				4	0	市	
215	081-003	C	美作市	土居	白石				1	0	市	
215	086-001	B	美作市	鳥渕	堂ノ奥		24			0	県	
215	086-002	C	美作市	鳥渕	赤穂坂					0	県	
215	086-003	C	美作市	鳥渕	落田				1	0	県	
215	086-004	B	美作市	鳥渕	平田		32			0	県	
215	087-001	B	美作市	長内	上長内		13			0	県	
215	087-002	B	美作市	長内	上長内		36			0	県	

危険地区番号		危険地区の危険度	位置			人家・公共施設等						備考
市町村	地区		市町村	大字	字	人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	公共施設（道路除く）	道路	
215	087-003	A	美作市	長内	中の迨		22			0	県	
215	089-001	A	美作市	中川	大見谷		14			0	市	
215	089-002	A	美作市	中川	矢迨咯		15			0	県	
215	089-003	A	美作市	中川	小井原		12			0	県	
215	089-004	A	美作市	中川	渡瀬		10			0	県	
215	089-005	A	美作市	中川	小ぼき上		17			0	市	
215	089-006	B	美作市	中川	小ぼき中		14			0	県	
215	089-007	A	美作市	中川	芦谷		35			0	県	
215	089-008	B	美作市	中川	小長		22			0	市	
215	090-001	B	美作市	中河内	左谷		35			0	市	
215	091-001	A	美作市	中谷	西川奥	54				0	市	
215	091-002	A	美作市	中谷	西山大迨	90				1	市	
215	091-003	A	美作市	中谷	防の奥		37			0	林	
215	091-004	B	美作市	中谷	坂根田林		38			0	市	
215	092-001	A	美作市	中町	大笠		19			0	国	
215	092-002	A	美作市	中町	勝谷			8		0	国	
215	092-003	A	美作市	中町	日谷		15			0	国	
215	092-004	A	美作市	中町	シミ谷		11			0	国	
215	095-001	B	美作市	楢原上	狼谷		28			0	高	
215	095-002	B	美作市	楢原上	三内山	138				0	高	
215	095-003	C	美作市	楢原上	口大平					0	市	
215	096-001	A	美作市	楢原下	下土居	62				0	県	
215	096-002	C	美作市	楢原下	四の谷					0	県	
215	097-001	C	美作市	楢原中	穴谷					0	林	
215	097-002	C	美作市	楢原中	本谷					0	林	
215	099-001	A	美作市	西町	ナシガリ		20			0	市	
215	099-002	B	美作市	西町	シバラ				3	0	市	
215	099-003	B	美作市	西町	ツノ谷		23			0	市	

危険地区番号		危険地区の危険度	位置			人家・公共施設等						備考
市町村	地区		市町村	大字	字	人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	公共施設（道路除く）	道路	
215	099-004	B	美作市	西町	寺ノ奥		28			0	市	
215	099-005	B	美作市	西町	荒神迨		10			0	国	
215	099-006	B	美作市	西町	上エガ迨		11			0	市	
215	099-007	A	美作市	西町	王子態		18			0	国	
215	099-008	B	美作市	西町	向へ		14			0	市	
215	099-009	A	美作市	西町	アイ谷		10			0	市	
215	099-010	B	美作市	西町	所迨		14			0	国	
215	099-011	B	美作市	西町	細迨		13			0	国	
215	099-012	B	美作市	西町	浜谷		35			0	市	
215	099-013	A	美作市	西町	倉谷		16			0	市	
215	099-014	A	美作市	西町	今井谷		39			0	市	
215	099-015	C	美作市	西町	シシガ谷					0	市	
215	099-016	C	美作市	西町	ジジュウ谷				1	0	国	
215	099-017	C	美作市	西町	深山尻				2	0	市	
215	099-018	B	美作市	西町	大女房		28			0	市	
215	100-001	B	美作市	入田	古家ノ谷	77				0	国	
215	102-001	B	美作市	野原	大谷		47			0	市	
215	102-002	B	美作市	野原	杖ノ元		45			0	市	
215	102-003	B	美作市	野原	大谷	54				0	農	
215	102-004	A	美作市	野原	黒迨		27			0	林	
215	102-005	B	美作市	野原	野原	60				0	農	
215	106-001	B	美作市	原	大平		21			0	市	
215	107-001	A	美作市	東青野	宮ノ奥	89				1	市	
215	107-002	A	美作市	東青野	杉ノ奥	54				1	国	
215	107-003	A	美作市	東青野	マツ谷			7		0	国	
215	107-004	A	美作市	東青野	奥山		25			0	国	
215	107-005	A	美作市	東青野	コモロ	87				1	林	
215	107-006	B	美作市	東青野	フレ谷東平	90				1	市	

危険地区番号		危険地区の危険度	位置			人家・公共施設等						備考
市町村	地区		市町村	大字	字	人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	公共施設（道路除く）	道路	
215	107-007	C	美作市	東青野	新宮				4	0	国	
215	108-001	A	美作市	東谷上	池の内			6		0	市	
215	108-002	A	美作市	東谷上	寺向		12			0	県	
215	108-003	A	美作市	東谷上	奥山	59				0	市	
215	108-004	C	美作市	東谷上	本谷				3	0	市	
215	108-005	A	美作市	東谷上	本谷奥		10			0	市	
215	108-006	C	美作市	東谷上	碇谷				1	0	市	
215	108-007	B	美作市	東谷上	金原		20			0	市	
215	108-008	A	美作市	東谷上	つづら谷		15			0	市	
215	108-009	A	美作市	東谷上	本谷		11			0	林	
215	108-010	A	美作市	東谷上	奥山	51				0	林	
215	108-011	A	美作市	東谷上	奥山	51				0	林	
215	108-012	A	美作市	東谷上	宮ノ上		31			0	市	
215	108-013	A	美作市	東谷上	逸谷			9		0	市	
215	108-014	B	美作市	東谷上	下駿口		26			0	県	
215	108-015	B	美作市	東谷上	上駿口		12			0	県	
215	108-016	A	美作市	東谷上	碇谷		49			0	市	
215	108-017	A	美作市	東谷上	宮ノ上		17			0	市	
215	108-018	A	美作市	東谷上	金原		27			0		
215	109-001	A	美作市	東谷下	赤坂			6		0	県	
215	109-002	C	美作市	東谷下	ホリ田				1	0	県	
215	109-003	C	美作市	東谷下	長谷			9		0	市	
215	109-004	C	美作市	東谷下	長谷					0	林	
215	109-005	C	美作市	東谷下	ホリ田					0	県	
215	109-006	C	美作市	東谷下	ホリ田				1	0	県	
215	109-007	C	美作市	東谷下	長谷				2	0	林	
215	109-008	B	美作市	東谷下	大町		14			0	県	
215	109-009	B	美作市	東谷下	富阪			9		0	市	

危険地区番号		危険地区の危険度	位置			人家・公共施設等						備考
市町村	地区		市町村	大字	字	人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	公共施設（道路除く）	道路	
215	109-010	A	美作市	東谷下	長谷		11			0	林	
215	109-011	B	美作市	東谷下	富阪		18			0	県	
215	109-012	A	美作市	東谷下	フカンドウ			6		0	県	
215	109-013	A	美作市	東谷下	池ノ尻			5		0	市	
215	109-014	C	美作市	東谷下	赤坂			6		0	県	
215	109-015	A	美作市	東谷下	谷		10			0	市	
215	110-001	A	美作市	東吉田	下ノ谷			9		0	国	
215	110-002	A	美作市	東吉田	大山		26			0	国	
215	110-003	A	美作市	東吉田	奥ノ谷		36			0	国	
215	110-004	A	美作市	東吉田	ホソ迨		15			0	市	
215	110-005	B	美作市	東吉田	南谷		11			0	国	
215	110-006	B	美作市	東吉田	尾柳西平		14			0	林	
215	110-007	B	美作市	東吉田	押尾				3	0	国	
215	110-008	B	美作市	東吉田	皆浦		13			0	国	
215	110-009	A	美作市	東吉田	南谷	53				0	国	
215	110-010	A	美作市	東吉田	南谷		39			0	国	
215	110-011	A	美作市	東吉田	小谷		20			0	市	
215	110-012	B	美作市	東吉田	惣助			8		0	国	
215	111-001	C	美作市	日指	エコウ谷					0	県	
215	113-001	C	美作市	平福	一の屺			5		0	農	
215	113-002	B	美作市	平福	三内谷		12			0	市	
215	113-003	A	美作市	平福	平福下		17			0	国	
215	113-004	B	美作市	平福	野寺山		13			0	国	
215	114-001	C	美作市	福本	大倉谷			6		0	県	
215	114-002	C	美作市	福本	荒神谷			6		0	国	
215	115-001	C	美作市	藤生	草切場				4	0	県	
215	116-001	B	美作市	古町	樵谷		23			0	国	
215	116-002	A	美作市	古町	寺ノ奥	61				0	市	

危険地区番号		危険地区の危険度	位置			人家・公共施設等						備考
市町村	地区		市町村	大字	字	人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	公共施設（道路除く）	道路	
215	116-003	B	美作市	古町	尾根木		43			0	国	
215	116-004	A	美作市	古町	滝谷		21			0	市	
215	116-005	B	美作市	古町	猿ケ谷		48			0	市	
215	116-006	A	美作市	古町	姥ケ谷		15			0	市	
215	116-007	B	美作市	古町	松尾		26			0	市	
215	116-008	A	美作市	古町	中山		26			0	林	
215	116-009	B	美作市	古町	黒谷ホタ屋山		27			0	林	
215	116-010	B	美作市	古町	坪逧		13			0	林	
215	116-011	B	美作市	古町	弁才天	78				0	市	
215	117-001	C	美作市	馬形	丈谷					0	農	
215	117-002	C	美作市	馬形	藤波奥				2	0	市	
215	119-001	A	美作市	真神	神田		32			0	県	
215	121-001	A	美作市	真殿	大井谷	55				0	県	
215	121-002	B	美作市	真殿	小川谷		26			0	市	
215	121-003	B	美作市	真殿	久ブラ				2	0	県	
215	121-004	A	美作市	真殿	広畑			5		0	県	
215	121-005	A	美作市	真殿	高畑		13			0		
215	121-006	C	美作市	真殿	広畑					0	県	
215	121-007	C	美作市	真殿	寺谷					0	県	
215	121-008	B	美作市	真殿	大杣	57				0	県	
215	121-009	A	美作市	真殿	大杣		14			0	県	
215	122-001	A	美作市	豆田	高下		18			0	県	
215	122-002	C	美作市	豆田	カウノ谷					0	県	
215	122-003	B	美作市	豆田	コモヲ			5		0	県	
215	123-001	C	美作市	万善	一の谷					0	県	
215	123-002	C	美作市	万善	猪ケ谷					0	県	
215	123-003	C	美作市	万善	西谷					0	市	
215	123-004	C	美作市	万善	長原				1	0	県	

危険地区番号		危険地区の危険度	位置			人家・公共施設等						備考
市町村	地区		市町村	大字	字	人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	公共施設（道路除く）	道路	
215	124-001	C	美作市	海内	海内				3	0	市	
215	125-001	A	美作市	三倉田	黒松	71				0	市	
215	125-002	A	美作市	三倉田	佛谷	68				0	市	
215	125-003	C	美作市	三倉田	幕谷				4	0	市	
215	125-004	C	美作市	三倉田	山郷本谷				2	0	国	
215	125-005	C	美作市	三倉田	山郷				4	0	市	
215	125-006	C	美作市	三倉田	栗木谷			9		0	市	
215	126-001	A	美作市	南	矢逧		29			0	県	
215	126-002	A	美作市	南	頓坂		30			0	県	
215	126-003	A	美作市	南	黒惣			5		0	県	
215	127-001	B	美作市	壬生	石原		46			0	県	
215	128-001	B	美作市	三保原	打田		18			0	市	
215	128-002	B	美作市	三保原	北屋		27			0	県	
215	128-003	B	美作市	三保原	三保池奥		23			0	県	
215	128-004	B	美作市	三保原	才坂		26			0	県	
215	128-005	C	美作市	三保原	桶木			6		0	農	
215	128-006	B	美作市	三保原	三保山		10			0	県	
215	128-007	C	美作市	三保原	家ノ上			7		0	市	
215	128-008	B	美作市	三保原	小ぼき下		12			0	県	
215	129-001	C	美作市	宮原	深谷				3	0	県	
215	129-002	C	美作市	宮原	カリヲ			7		0	県	
215	129-003	C	美作市	宮原	小松谷			5		0	県	
215	129-004	C	美作市	宮原	ノマズロ					0	県	
215	129-005	C	美作市	宮原	荒神下タ			8		0	県	
215	129-006	C	美作市	宮原	金生山南谷				1	0	県	
215	129-007	C	美作市	宮原	清水逧				3	0	市	
215	129-008	C	美作市	宮原	水ハミ					0	県	
215	129-009	C	美作市	宮原	イズリ谷					0	県	

危険地区番号		危険地区の危険度	位置			人家・公共施設等						備考
市町村	地区		市町村	大字	字	人家50戸以上	人家49～10戸	人家9～5戸	人家4戸以下	公共施設（道路除く）	道路	
215	130-001	B	美作市	宮本	石路		30			0	県	
215	130-002	A	美作市	宮本	袋谷		36			0	県	
215	130-003	A	美作市	宮本	坊ヶ谷		10			0	県	
215	130-004	A	美作市	宮本	鍛治屋谷		17			0	県	
215	130-005	A	美作市	宮本	小童谷		48			0	林	
215	134-001	C	美作市	山口	平ヲ迨				3	0	市	
215	136-001	B	美作市	山手	三ツ目		16			0	市	
215	136-002	B	美作市	山手	水谷		41			0	市	
215	137-001	B	美作市	山外野	東山谷		23			0	市	
215	137-002	B	美作市	山外野	トンノク谷		13			0	市	
215	137-003	B	美作市	山外野	栗の木坂		29			0	市	
215	138-001	B	美作市	湯郷	塩垂山	157				3	県	
215	139-001	B	美作市	横尾	小屋谷				4	0	市	
215	140-001	B	美作市	吉	福谷奥		13			0	県	
215	141-001	B	美作市	余野	清後			6		0	県	
計	404 地区											

岡山県農林水産部治山課資料

※危険地区の危険度については、①発生源の危険度（地形、地質、林形、傾斜度）及び②保全対象の重要度（人家、公共施設等）の組み合わせで点数化しＡからＣのランクをつけている。

（資料第12）雪崩危険箇所

(1) 農林水産部所管

地区名	位置		保安林の指定
	大字	字	
立木	右手	立木	有
木地山	右手	木地山	有
金谷	川上	檜谷	有
東町	西町	堂ノ上	
駒ノ尾	後山	駒ノ尾	有
妙見谷奥	中谷	妙見谷奥	有

岡山県農林水産部治山課資料

(2) 土木部所管

箇所名	位置	箇所名	位置	箇所名	位置
木地山(7)	右手	梶並(3)	梶並	宮ノ上(2)	東谷上
木地山(8)	右手	梶並(1)	梶並	杉原(2)	矢田
立木(6)	右手	美の坂(3)	右手	木地山(6)	右手
立木(7)	右手	塩木(2)	右手	塩木(1)	右手
元山北	右手	中右手東	右手	金谷北	川上
中右手西	右手	真殿(3)	真殿	金谷南	川上
碇谷(1)	東谷上	西谷(4)	楮	江ノ原(1)	江ノ原
碇谷(2)	東谷上	上久賀北	久賀	江ノ原(2)	江ノ原
金原(1)	東谷上	成林	余野	江ノ原(3)	江ノ原
豊成(1)	東谷上	立木(8)	右手	庄田	古町
宮ノ上(1)	東谷上	豊成(3)	東谷上	古町(2)	古町
金原(2)	東谷上	塩谷(2)	真殿	古町(3)	古町
塩谷(1)	真殿	真殿(3)	真殿	西町(4)	西町
上駿口北	東谷上	梶並(2)	梶並	西町(5)	西町
下駿口東	東谷上	真加部	真加部	西町(7)	西町
赤坂(2)	東谷下	長谷内(1)	長谷内	宮本(1)	宮本
大町(2)	東谷下	長谷内(4)	長谷内	中町(6)	中町
大町(3)	東谷下	大木山(1)	真殿	中町(2)	中町
長岡(1)	東谷下	上駿口南	東谷上	下町(1)	下町
富阪(1)	東谷下	豊成(2)	東谷上	滝上	滝

箇　所　名	位　置	箇　所　名	位　置	箇　所　名	位　置
滝下	滝	西町(12)	西町	青野(6)	青野
川上(1)	川上	西町(13)	西町	青野(7)	青野
小松	川上	西町(14)	西町	野原(2)	野原
川上(2)	川上	中町(9)	中町	太田	太田
笹岡(1)	笹岡	川上(4)	川上	野原(3)	野原
大塔	下庄町	下庄町(2)	下庄町	吉田(5)	吉田
上土居	下庄町	立石(4)	立石	吉田(6)	吉田
下庄町(1)	下庄町	赤田(1)	赤田	吉田(14)	吉田
立石(1)	立石	粟野(2)	粟野	吉田(13)	吉田
淀	下庄町	江ノ原(4)	江ノ原	吉田(7)	吉田
立石(2)	立石	滝(1)	滝	吉田(10)	吉田
立石(3)	立石	中町(1)	中町	川東(1)	川東
桂坪	桂坪	中町(10)	中町	後山北	後山
粟野(1)	粟野	宮本(2)	宮本	後山南	後山
川戸(1)	川戸	川上(5)	川上	青野(8)	青野
川戸(2)	川戸	野形	野形	青野(9)	青野
川上(3)	川上	立石(5)	立石	野原(1)	野原
古町(10)	古町	沢田	沢田	吉田(8)	吉田
古町(11)	古町	青野(4)	青野	吉田(9)	吉田
古町(12)	古町	青野(2)	青野		
西町(6)	西町	青野(5)	青野		

岡山県土木部防災砂防課資料

（資料第13）消防力一覧

・ 現有の消防力

種　別 部　名	消防ポンプ 自　動　車	小型動力ポンプ付積載車	小型動力 ポ　ン　プ	備考
勝田方面隊勝田本部	1			勝田方面隊
勝田方面隊勝田本部	1			勝田方面隊
勝田方面隊梶並本部	1			勝田方面隊
第１分団第１部(梶並)		1		勝田方面隊
第１分団第２部(長岡)		1		勝田方面隊
第１分団第３部(富阪大町)			1	勝田方面隊
第１分団第６部(赤坂・駿口間)			1	勝田方面隊
第１分団第７部(碇谷・豊成以北)		1	1	勝田方面隊
第２分団第１部(全真殿)		1		勝田方面隊
第２分団第５部(中右手・塩木間)		1		勝田方面隊
第２分団第６部(山元・立木間)		1	1	勝田方面隊
第２分団第７部(木地山以北)		1		勝田方面隊
第３分団第１部(久賀)		1		勝田方面隊
第３分団第２部(余野・美久津)		1		勝田方面隊
第３分団第４部(真加部・向原)		1		勝田方面隊
第３分団第５部(西町)		1		勝田方面隊
第３分団第６部(南町)		1		勝田方面隊
第４分団第１部(河内・杉原)		1		勝田方面隊
第４分団第２部(矢田)		1		勝田方面隊
第４分団第３部(大町)		1		勝田方面隊
第４分団第４部(長谷内)		1		勝田方面隊
第４分団第５部(馬形)		1		勝田方面隊
第４分団第６部(宗掛)		1		勝田方面隊
第１分団第１部(古町)	1	3		大原方面隊
第１分団第２部(江ノ原)		1		大原方面隊
第１分団第３部(下町)		1		大原方面隊
第１分団第４部(中町西)		1		大原方面隊
第１分団第５部(中町東)		2		大原方面隊
第２分団第１部(今岡)		1		大原方面隊
第２分団第２部(宮本)	1			大原方面隊
第２分団第３部(下庄町)		2		大原方面隊
第２分団第４部(西町)		1		大原方面隊
第３分団第１部(川上)	1	1		大原方面隊

種　別 部　名	消防ポンプ 自　動　車	小型動力ポン プ付積載車	小型動力 ポ　ン　プ	備考
第３分団第２部(桂坪)		1		大原方面隊
第３分団第３部(笹岡)		1		大原方面隊
第３分団第４部(野形)		1		大原方面隊
第３分団第５部(滝)		1		大原方面隊
第３分団第６部(金谷)				大原方面隊
第４分団第１部(赤田)		1		大原方面隊
第４分団第２部(田井)		1		大原方面隊
第４分団第３部(粟野)		1		大原方面隊
第４分団第４部(川戸)		1		大原方面隊
第４分団第５部(沢田)		1		大原方面隊
第４分団第６部(壬生)	1			大原方面隊
第４分団第７部(立石)		1		大原方面隊
第１部(川東)		1		東粟倉方面
第２部(東吉田)		1		東粟倉方面
第４部(中筋・道仙寺)		1		東粟倉方面
第５部(太田・野原・東青野)	1	1		東粟倉方面
第６部(中谷)		1		東粟倉方面
第８部(入谷)		1		東粟倉方面
美作方面隊本部	1		2	美作方面隊
第１分団第１部(中尾)		1		美作方面隊
第１分団第２部(上相)		1		美作方面隊
第１分団第３部(北山)		1		美作方面隊
第１分団第４部(明見)		1		美作方面隊
第１分団第５部(豊国原)		1		美作方面隊
第１分団第６部(和田・吉)		1		美作方面隊
第１分団第７部(下香山)		1		美作方面隊
第２分団第１部(湯郷)	1			美作方面隊
第２分団第２部(位田・金原・稲穂)		1		美作方面隊
第２分団第３部(則平・長内)		2		美作方面隊
第２分団第４部(青木・殿所・下大谷・北坂)		1		美作方面隊
第２分団第５部(中山)		1		美作方面隊
第２分団第６部(畑沖)		1		美作方面隊
第２分団第７部(岩見田)		1		美作方面隊
第３分団第１部(西ヶ浜)		1		美作方面隊
第３分団第２部(三倉田下)		1		美作方面隊
第３分団第３部(朽木)		1		美作方面隊
第３分団第４部(上本町)		1		美作方面隊
第３分団第５部(三倉田上)		1		美作方面隊

種　別 部　名	消防ポンプ 自　動　車	小型動力ポンプ付積載車	小型動力 ポ　ン　プ	備考
第３分団第６部(栄町)		1		美作方面隊
第３分団第７部(入田)		1		美作方面隊
第４分団第１部(大原)		1		美作方面隊
第４分団第２部(山口)		1		美作方面隊
第４分団第３部(山外野)		1		美作方面隊
第４分団第４部(猪臥)		1		美作方面隊
第４分団第５部(平田)		1		美作方面隊
第４分団第６部(北原)		1		美作方面隊
第４分団第７部(友野)		1		美作方面隊
第４分団第８部(海内)		1		美作方面隊
第５分団第１部(楢原上)		1		美作方面隊
第５分団第２部(楢原中)		1		美作方面隊
第５分団第３部(楢原下)		1		美作方面隊
第５分団第４部(平福)		1		美作方面隊
第６分団第１部(樫村)		1		美作方面隊
第６分団第２部(下屋敷)		1		美作方面隊
第６分団第３部(安蘇)		1		美作方面隊
第６分団第４部(中村・有塚)		1		美作方面隊
第６分団第５部(中組)		1		美作方面隊
第７分団第１部(四の谷)		1		美作方面隊
第７分団第２部(広山)		1		美作方面隊
第７分団第３部(一色)		1		美作方面隊
作東方面隊本部	1			作東方面隊
江見分団本部	1			作東方面隊
江見分団１部(江見)			1	作東方面隊
江見分団２部(川北)			1	作東方面隊
江見分団３部(川北)			1	作東方面隊
江見分団４部(川北)	1			作東方面隊
江見分団５部(原)		1		作東方面隊
江見分団６部(田原・日指)		1		作東方面隊
江見分団７部(山城・上福原)		1		作東方面隊
江見分団９部(藤生・南海)			1	作東方面隊
江見分団10部(吉田・芦河内・鯰・瀬戸・松脇)		1		作東方面隊
江見分団11部(豊野・大内谷・岩辺)		1		作東方面隊
土居分団本部	1			作東方面隊
土居分団１部(土居・蓮花寺)			1	作東方面隊
土居分団２部(土居)	1			作東方面隊
土居分団３部(土居)			1	作東方面隊

種　別 部　名	消防ポンプ 自　動　車	小型動力ポンプ付積載車	小型動力 ポ　ン　プ	備考
土居分団４部(竹田)		1		作東方面隊
土居分団５部(角南)		1		作東方面隊
土居分団６部(白水)		1		作東方面隊
福山分団１部(万善)	1			作東方面隊
福山分団２部(国貞)			1	作東方面隊
福山分団３部(田渕・鈴家)			1	作東方面隊
福山分団４部(柿ヶ原)		1		作東方面隊
粟井分団本部	1			作東方面隊
粟井分団１部(粟井中)		1		作東方面隊
粟井分団２部(小房)			1	作東方面隊
粟井分団３部(小野)			1	作東方面隊
粟井分団４部(鷲巣)			1	作東方面隊
粟井分団５部(小野)			1	作東方面隊
粟井分団６部(梶原)			1	作東方面隊
粟井分団７部(粟井中)		1		作東方面隊
吉野分団１部（豆田）	1			作東方面隊
吉野分団２部（五名）		1		作東方面隊
吉野分団３部（宮原）		1		作東方面隊
吉野分団４部（小ノ谷）			1	作東方面隊
吉野分団５部（山手）			1	作東方面隊
吉野分団６部（五名）		1		作東方面隊
吉野分団７部（大聖寺）			1	作東方面隊
機動隊第１部（福本）	1			英田方面隊
機動隊第２部	1			英田方面隊
第１分団第１部（奥、天神）	1			英田方面隊
第１分団第２部（尾谷、尾原、椿谷）		1		英田方面隊
第１分団第３部（英田青野、下山）		1		英田方面隊
第１分団第４部（名杭、中河内、別所、城田）		1		英田方面隊
第２分団第１部（井口、三保原）		1		英田方面隊
第２分団第２部（真神、中川）		1		英田方面隊
第２分団第３部（上山）		2		英田方面隊
第２分団第４部（北、南、横尾、滝宮）		1		英田方面隊
合計	20	110	22	

（資料第14）備蓄品一覧

令和３年４月１日現在

品名	勝田総合支所	大原総合支所	東粟倉総合支所	美作市役所	作東総合支所	英田総合支所	計
クラッカー（食）	148	156	140	481	280	140	1345
飲料水［２ℓ］（本）	65	90	70	228	152	100	705
アルファ化米（食）	633	640	650	2138	1073	800	5934
液体ミルク［240mℓ］（本）				30			30
粉ミルク（キューブ）（本）				96			96
パン（缶）				240			240
避難用マット（枚）	20	50	20	100	40	20	250
段ボールベッド（床）	10	10		12	10		42
折りたたみ式給水容器（個）	100	99	100	168	100	100	667
乳幼児用紙おむつ（枚）				422			422
大人用紙おむつ（枚）				114			114
生理用品（セット）				3888			3888
毛布（枚）	120	291	113	201	230	120	1075
組み立て式トイレ（個）			1	2			3

品名	勝田総合支所	大原総合支所	東粟倉総合支所	美作市役所	作東総合支所	英田総合支所	計
便座 (個)	2	2	2	2	2	2	12
排便収納袋 (枚)	100	100	100	1380	100	100	1880
トイレットペーパー (個)				564			564
懐中電灯 (個)	12	44	22	9	22	16	125
ブルーシート (枚)	22	25	22	45	28	22	164
土のう袋 (枚)	3650	2500	3400	8000	2700	3600	23850
マンホールトイレ (組)				6			6
ベッド (床)				3			3
手指消毒液[4.5ℓ] (本)	9	9	3	42	15	9	87

（資料第15）医療施設一覧

名　　称	医　師　名	専　　門	場　　所	電 話 番 号
梶並診療所	森　　浩 郎	内科・小児科	梶並 501-1	77-2222
松野内科医院	松 野　　繁	内　　科	真加部 54-1	77-1310
岡本歯科医院	岡 本 充 広	歯　　科	真加部 17-10	77-1323
大原病院	塩 路 康 信	内 科 ・ 外 科	古町 1771-9	78-3121
チハラ歯科医院	千 原 直 人	歯　　科	下庄町 776-2	78-4300
八尾歯科医院	八 尾　　広	歯　　科	古町 1354-1	78-3050
菊池クリニック	菊 地 了 子	皮　 膚　 科	入田 225-1	72-5858
田尻病院	窪 田 淳 一	内・外・整・皮・小	明見 550-1	72-0380
湯郷ファミリークリニック	大 門 友 博	内科・小児科	湯郷 815-6	72-0531
福井医院	福 井 正 尚	内 科 ・ 整 形	湯郷 916	72-1260
美作中央病院	山 本 倫 典	内 科 ・ 歯 科	明見 357-1	72-0461
木田医院	木 田 惠 子	内科・小児科	中山 1482-3	72-4373
原医院	林 田 武 継	内・外・整形	豊国原 363-2	72-8100
山田医院	山 田 紳 介	婦人科・内科	栄町 10-14	72-0222
岡本医院	岡 本 祐 二	眼　　科	栄町 40-8	72-0225
河田医院	田 中 浩 喜	耳　 鼻　 科	栄町 75-1	72-0510
井口歯科医院	井 口 雅 世	歯　　科	入田 30	72-4002
貞森歯科クリニック	貞 森 平 樹	歯　　科	北山 90-1	72-8377
駿河歯科医院	駿 河 充 城	歯　　科	湯郷 176-2	72-0118
鳥越歯科医院	鳥 越 二 郎	歯　　科	湯郷 909-1	72-0300
野亀歯科医院	野 亀 一 宏	歯　　科	豊国原 463-1	72-3555
作東診療所	遠 藤 順 朗	内 科 ・ 外 科	江見 280	75-2772
金沢外科内科医院	金 沢　　晟	内 科 ・ 外 科	江見 481-1	75-1181
原田内科医院	原 田 誠 之	内科・小児科	豆田 50-3	76-1230
粟井診療所	森　　崇 文	内　　科	小野 2565-1	76-0051
福山診療所	遠 藤 順 朗	内　　科	万善 24-1	75-2105
赤堀歯科	赤 堀 純 二	歯　　科	江見 458	75-1943
青山医院	青 山 重 男	内科・小児科	福本 549	74-2005
英田診療所	玉 井 友 里 子	内　　科	中川 1675-6	74-2041
遠藤歯科クリニック	遠 藤 義 孝	歯　　科	福本 604-5	74-3318

（資料第16）電力、水道施設・設備等

(1) 電力施設の種類、所在・名称

発電所

名　　称	所　在　地	所　　属
久　賀　発　電　所	久賀 1821-6	岡　　山　　県
梶　並　発　電　所	久賀 2168	岡　　山　　県

変電所

名　　称	所　在　地	所　　属
真 加 部 変 電 所	真加部 1785	中国電力ネットワーク
大　原　変　電　所	下町 247-1	中国電力ネットワーク
林　野　変　電　所	大井ヶ丘 700-812	中国電力ネットワーク

貯水池、調整池

名　　称	所　在　地	所　　属
久　賀　ダ　ム	久　　賀	岡　　山　　県
川　上　ダ　ム	川　　上	大原台地土地改良区
滝 ノ 宮 ダ ム	滝　ノ　宮	岡　　山　　県
柿 ヶ 原 ダ ム	柿　ヶ　原	美　　作　　市

(2) 簡易水道施設　　令和２年３月 31 日現在

名称	計画給水人口（人）	現在給水人口（人）	水源の種別	水源の位置	現在施設公称能力（㎥）	実績１日最大給水量（㎥）
勝田	4,300	2,625	表　流　水	右手 1445-1	2,150	1,816
大原	3,853	3,449	表流水、地下水	古町 464	1,839	1,662
東粟倉	1,130	962	表流水、地下水	後山 243-1、後山 242	456	338

(3) 上水道施設　　令和２年３月 31 日現在

名称	計画給水人口（人）	現在給水人口（人）	水源の種別	水源の位置	現在施設公称能力（㎥）	実績１日最大給水量（㎥）
美作市	35,000	19,659	表流水、伏流水	楢原下 160	20,300	13,788
			表流水、地下水	井口 41-1		
			表流水、地下水	松脇 240-1 山手 68、白水 415-1 岩辺 9、小野 2593-1 土居 2998-1、土居 877-2		

（資料第17）危険物施設一覧（美作市消防本部管轄分）

令和３年９月28日現在

No	事業所名称	住所（大字）	住所（番地等）	製造所等の別
1	（休止）アラン・チャールズ ゴルフアンドリゾート岡山	美作市粟野	828	給油取扱所
2	（休止）アラン・チャールズ ゴルフアンドリゾート岡山	美作市粟野	828	地下タンク貯蔵所
3	（休止）かんぽの宿美作湯郷	美作市中山	字奥大影674-7	地下タンク貯蔵所
4	（休止）株式会社　エトワール由記 （リージェント）	美作市豊国原	730	地下タンク貯蔵所
5	（休止）株式会社ライフドリンクカンパニー美作工場（旧　ＬＤビバレッジ　美作名水　マルカン）	美作市真神	1103	屋外タンク貯蔵所
6	（休止）株式会社ライフドリンクカンパニー美作工場（旧　ＬＤビバレッジ　美作名水　マルカン）	美作市真神	1103	地下タンク貯蔵所
7	（休止）美作市農村高齢者交流施設 （三友荘）	美作市湯郷	908-1	地下タンク貯蔵所
8	（休止）美作菱油株式会社　吉野給油所	美作市五名	1294	一般取扱所
9	（休止）美作菱油株式会社　吉野給油所	美作市五名	字久保田1286-6	給油取扱所
10	（休止）福田石油株式会社	美作市巨勢	366-1	給油取扱所
11	（休止）有限会社　大前運輸	美作市江見	井ノ口416-4　417-4	給油取扱所
12	【倒産・未処理】たつみ山荘	美作市中山	1291番地９	地下タンク貯蔵所
13	ＧＳ化工株式会社（旧　ストロング）	美作市土居	800-6	地下タンク貯蔵所
14	ＧＳ化工株式会社（旧　ストロング）	美作市土居	800-6	屋内貯蔵所
15	ＧＳ化工株式会社（旧　ストロング）	美作市土居	800-6	地下タンク貯蔵所
16	ＧＳ化工株式会社（旧　ストロング）	美作市土居	800-6	製造所
17	ウィンウィン店 （旧勝英農業協同組合　粟井店）	美作市小野	2382-5	給油取扱所
18	ウィンウィン店 （旧勝英農業協同組合　粟井店）	美作市小野	2382-5	屋内貯蔵所
19	オーエム機器株式会社	美作市真神	1063	屋内貯蔵所

No	事業所名称	住所（大字）	住所（番地等）	製造所等の別
20	トーヨーポリマー株式会社	美作市久賀	468-12	屋外貯蔵所
21	トーヨーポリマー株式会社	美作市久賀	468-12	地下タンク貯蔵所
22	トーヨーポリマー株式会社	美作市久賀	468-12	地下タンク貯蔵所
23	トーヨーポリマー株式会社	美作市久賀	468-12	屋内タンク貯蔵所
24	トーヨーポリマー株式会社	美作市久賀	468-12	屋内貯蔵所
25	トーヨーポリマー株式会社	美作市久賀	468-12	屋内貯蔵所
26	トーヨーポリマー株式会社	美作市久賀	468-12	製造所
27	トーヨーポリマー株式会社	美作市久賀	468-12	製造所
28	トーヨーポリマー株式会社	美作市久賀	468-12	屋外貯蔵所
29	ハリキ精工株式会社　岡山工場 （廃止状態で建替予定）	美作市北山	字大砂 365	屋内貯蔵所
30	ポピースプリングスリゾート&スパ	美作市湯郷	538 番地の 1	地下タンク貯蔵所
31	ムサシ工業	美作市吉	214-3	屋外タンク貯蔵所
32	ムサシ工業	美作市吉	214-3	屋外タンク貯蔵所
33	モリマシナリー株式会社	赤磐市 管轄外	美作市奥 318 - 1	屋内貯蔵所
34	モリマシナリー株式会社	美作市奥	508　539-1	一般取扱所
35	モリマシナリー株式会社	美作市奥	539-1	地下タンク貯蔵所
36	ゆのごう美春閣	美作市中山	1144-1	一般取扱所
37	ゆのごう美春閣	美作市中山	1144-1	地下タンク貯蔵所
38	粟井給油所（現在のと香が管理中）	美作市鷺巣	1051-1	給油取扱所
39	医療法人　三水会田尻病院	美作市明見	550-1	地下タンク貯蔵所
40	岡山県北部砕石事業協同組合	美作市巨勢	1313	給油取扱所
41	岡北生コンクリート工業株式会社 （旧　福田建設株式会社）	美作市古町	1541-1	給油取扱所
42	花の宿　にしき園	美作市湯郷	840-1	地下タンク貯蔵所
43	株式会社　エクセディ精密	美作市城田	未ノ尾 104 番 5 号	屋内貯蔵所
44	株式会社　エクセディ精密	美作市城田	未ノ尾 104 番 1 号	屋内貯蔵所
45	株式会社　エクセディ精密	美作市城田	未ノ尾 104 番 1 号	一般取扱所
46	株式会社　エクセディ精密	美作市城田	未ノ尾 104 番 1 号	屋内貯蔵所
47	株式会社　エクセディ精密	美作市城田	未ノ尾 104 番 5 号	屋内貯蔵所
48	株式会社　コメリ作東店	美作市川北	181	一般取扱所
49	株式会社　コメリ大原店	美作市下町	176	一般取扱所

No	事業所名称	住所（大字）	住所（番地等）	製造所等の別
50	株式会社　コメリ美作店	美作市湯郷	字唐臼 122-2	一般取扱所
51	株式会社　ショウエイ	美作市古町	506	一般取扱所
52	株式会社　ナンバホームセンター	美作市楢原下	93-1	地下タンク貯蔵所
53	株式会社　ナンバホームセンター	美作市楢原下	93-1	一般取扱所
54	株式会社　まつもとコーポレーション	美作市平田	20	屋外タンク貯蔵所
55	株式会社　まつもとコーポレーション	美作市平田	20	一般取扱所
56	株式会社　マティクスリテールサービス	美作市湯郷	106 番地の 2	給油取扱所
57	株式会社　マティクスリテールサービス	美作市朽木	7-2	一般取扱所
58	株式会社　マティクスリテールサービス	美作市朽木	7-5	移動タンク貯蔵所
59	株式会社　マティクスリテールサービス	美作市朽木	7-3	移動タンク貯蔵所
60	株式会社　マティクスリテールサービス	美作市湯郷	美作市朽木 7-2	移動タンク貯蔵所
61	株式会社　マティクスリテールサービス	美作市湯郷	106 番地の 2	移動タンク貯蔵所
62	株式会社　岡山国際サーキット	美作市滝宮	863-1	地下タンク貯蔵所
63	株式会社　岡山国際サーキット	美作市滝宮	863-1	一般取扱所
64	株式会社　岡山国際サーキット	美作市滝宮	863-1	地下タンク貯蔵所
65	株式会社　岩崎電機製作所	美作市土居	3171	一般取扱所
66	株式会社　作東バレンタインホテル	美作市江見	993	地下タンク貯蔵所
67	株式会社　小原産業	美作市明見	810-1	給油取扱所
68	株式会社　湯郷グランドホテル	美作市湯郷	字岸ノ下 447-1	地下タンク貯蔵所
69	株式会社　湯郷鷺温泉	美作市湯郷	595-1	地下タンク貯蔵所
70	株式会社ＥＮＥＯＳウイング（旧 一光）	美作市豊国原	125-9	給油取扱所
71	株式会社ナフコ	美作市豊国原	1142-1	一般取扱所
72	吉政石油	美作市土居	2571-3	給油取扱所
73	吉政石油	美作市土居	2628-1	一般取扱所
74	菜の花工房	美作市五名	342－1	移動タンク貯蔵所
75	菜の花工房	美作市五名	342－1	移動タンク貯蔵所
76	菜の花工房	美作市五名	342－1	移動タンク貯蔵所
77	菜の花工房	美作市五名	342-1	移動タンク貯蔵所
78	菜の花工房	美作市五名	342-1	移動タンク貯蔵所
79	菜の花工房	美作市五名	342－1	移動タンク貯蔵所
80	作州機工株式会社	美作市楢原下	109-1	一般取扱所
81	作州機工株式会社	美作市楢原下	109-1	屋内タンク貯蔵所

No	事業所名称	住所（大字）	住所（番地等）	製造所等の別
82	作州武蔵カントリー倶楽部 （ホテル作州武蔵）	美作市大町	877-2	地下タンク貯蔵所
83	作州武蔵カントリー倶楽部 （ホテル作州武蔵）	美作市大町	878	地下タンク貯蔵所
84	作州武蔵カントリー倶楽部 （ホテル作州武蔵）	美作市大町	878	給油取扱所
85	作州武蔵カントリー倶楽部 （ホテル作州武蔵）	美作市田殿	2875	簡易タンク貯蔵所
86	作東土木運送株式会社	美作市江見	448-1	給油取扱所
87	三和パッキング工業株式会社	美作市中尾	600-6	屋内貯蔵所
88	三和パッキング工業株式会社	美作市中尾	600-6	屋内貯蔵所
89	三和パッキング工業株式会社	美作市中尾	600-6	屋内貯蔵所
90	三和パッキング工業株式会社	美作市中尾	600-6	屋内貯蔵所
91	山崎産業株式会社　岡山工場	美作市楢原上	466-7	屋内貯蔵所
92	山陽エクト株式会社	美作市川東	275 番地	屋内貯蔵所
93	宗教法人　念佛宗　三寶山　無量壽寺	美作市瀬戸	276-3	地下タンク貯蔵所
94	住友ゴム工業株式会社	美作市真加部	740	給油取扱所
95	勝英電機株式会社	美作市笹岡	516 番地	屋内貯蔵所
96	晴れの国岡山農業協同組合　梶並給油所	美作市梶並	498-3	給油取扱所
97	晴れの国岡山農業協同組合　勝田給油所	美作市小畑	244-3	給油取扱所
98	晴れの国岡山農業協同組合　東粟倉給油所	美作市東青野	407-1	簡易タンク貯蔵所
99	晴れの国岡山農業協同組合　東粟倉給油所	美作市東青野	406-1	給油取扱所
100	晴れの国岡山農業協同組合　美作給油所	美作市明見	168	移動タンク貯蔵所
101	晴れの国岡山農業協同組合　美作給油所	美作市明見	172-2	移動タンク貯蔵所
102	晴れの国岡山農業協同組合　美作給油所	美作市明見	172-2	移動タンク貯蔵所
103	晴れの国岡山農業協同組合　美作給油所	美作市明見	166	一般取扱所
104	晴れの国岡山農業協同組合　美作給油所	美作市明見	180-1	給油取扱所
105	晴れの国岡山農業協同組合　美作給油所	美作市明見	166	地下タンク貯蔵所
106	晴れの国岡山農業協同組合　美作給油所	美作市明見	172-2	移動タンク貯蔵所
107	晴れの国岡山農業協同組合　美作給油所	美作市明見	172-2	移動タンク貯蔵所
108	晴れの国岡山農業協同組合　美作給油所	美作市明見	172-2	移動タンク貯蔵所
109	晴れの国岡山農業協同組合　立石給油所	美作市立石	33-1	一般取扱所
110	晴れの国岡山農業協同組合　立石給油所	美作市立石	33-1	給油取扱所

No	事業所名称	住所（大字）	住所（番地等）	製造所等の別
111	晴れの国岡山農業協同組合　立石給油所	美作市立石	33-1	地下タンク貯蔵所
112	西粟倉村　あわくらサービスステーション（旧　勝英農業協同組合　西粟倉給油所）	英田郡西粟倉村長尾	1460　1463-1	給油取扱所
113	西粟倉村　交流の館（黄金泉）	英田郡西粟倉村影石	2072-1	地下タンク貯蔵所
114	西粟倉村　国民宿舎あわくら荘	英田郡西粟倉村影石	1220	屋内タンク貯蔵所
115	西日本電信電話株式会社（ＮＴＴ）	美作市栄町	5	地下タンク貯蔵所
116	青山石油店	美作市真神	571-1	給油取扱所
117	摂津金属工業株式会社　美作工場	美作市土居	字春日山 800-2	屋内貯蔵所
118	摂津金属工業株式会社　美作工場	美作市土居	字大内前 975-1	一般取扱所
119	摂津金属工業株式会社　美作工場	美作市土居	字大内前 975-1	地下タンク貯蔵所
120	大下石油店	美作市江見	366-5	屋内貯蔵所
121	大下石油店	美作市江見	450-3	給油取扱所
122	大原本多石油株式会社	美作市古町	1813	一般取扱所
123	大原本多石油株式会社	美作市古町	1814-1	給油取扱所
124	大原本多石油株式会社	美作市古町	1813	屋内貯蔵所
125	大和クレス株式会社	美作市英田青野	110-1	給油取扱所
126	大和クレス株式会社	美作市英田青野	23	屋外タンク貯蔵所
127	智頭急行株式会社	美作市古町	1550-2	給油取扱所
128	中央化学株式会社　岡山工場	美作市北山	321	屋内貯蔵所
129	日本フィルム工業株式会社	美作市上福原	字黒藪 975-36	一般取扱所
130	日本フィルム工業株式会社	美作市上福原	字黒藪 975-36	地下タンク貯蔵所
131	日本フィルム工業株式会社	美作市上福原	字黒藪 975-36	屋内貯蔵所
132	美作クリーンセンター	美作市杉原	340 番地	地下タンク貯蔵所
133	美作クリーンセンター	美作市杉原	340 番地	一般取扱所
134	美作県民局勝英地域事務所	美作市入田	291-2	屋内タンク貯蔵所
135	美作県民局勝英地域事務所	美作市入田	291-2	一般取扱所
136	ふれあい交流館あいだ（旧　雲海）	美作市上山	1735 番地他	地下タンク貯蔵所
137	美作市　リゾート武蔵の里（五輪坊）	美作市宮本	94	地下タンク貯蔵所
138	美作市　愛の村	美作市後山	1872	地下タンク貯蔵所
139	美作市　愛の村	美作市後山	1872	地下タンク貯蔵所
140	美作市　作東高齢者生活福祉センター	美作市江見	280 番地	地下タンク貯蔵所

No	事業所名称	住所（大字）	住所（番地等）	製造所等の別
141	美作市民センター	美作市栄町	35	地下タンク貯蔵所
142	美作市立大原病院	美作市古町	1771-9	地下タンク貯蔵所
143	美作市立大原病院	美作市古町	1771-9	一般取扱所
144	美作市立大原病院	美作市古町	1771-9	一般取扱所
145	美作市立美作給食センター	美作市三倉田	210	地下タンク貯蔵所
146	美作菱油株式会社　石橋ゴルフ地内	美作市中山	918	簡易タンク貯蔵所
147	美作菱油株式会社　石橋ゴルフ地内	美作市中山	1179	簡易タンク貯蔵所
148	美作菱油株式会社　美作インター給油所	美作市豊国原	176 番地の 2	給油取扱所
149	美作菱油株式会社　林野給油所（旧小山石油）	美作市入田	135-3	移動タンク貯蔵所
150	美作菱油株式会社　林野給油所（旧小山石油）	美作市入田	135-3	給油取扱所
151	美作郵便局	美作市入田	字村前 147-1	地下タンク貯蔵所
152	美作養護老人ホーム組合　作東寮	美作市川北	1089 番地	地下タンク貯蔵所
153	有限会社　イマダ	美作市栄町	46-1	屋内タンク貯蔵所
154	有限会社　イマダ	美作市栄町	46-1	一般取扱所
155	有限会社　ヒガシマル運輸	美作市竹田	145 番地 80	給油取扱所
156	有限会社　下山石油店	美作市福本	638	移動タンク貯蔵所
157	有限会社　下山石油店	美作市福本	638	移動タンク貯蔵所
158	有限会社　下山石油店	美作市福本	643	一般取扱所
159	有限会社　下山石油店	美作市福本	643	地下タンク貯蔵所
160	有限会社　下山石油店	美作市福本	638-1　638-4	給油取扱所
161	有限会社　作東石油	美作市土居	2604-2	移動タンク貯蔵所
162	有限会社　作東石油	美作市土居	2604-2	移動タンク貯蔵所
163	有限会社　作東石油	美作市土居	2604-2	給油取扱所
164	有限会社　作東石油	美作市土居	2604-2	一般取扱所
165	有限会社　大原農業振興センター（古町事業所）	美作市古町	字赤坂 350	屋外タンク貯蔵所
166	有限会社　豊国石油	美作市豊国原	457-1	移動タンク貯蔵所
167	有限会社　豊国石油	美作市豊国原	457-1	給油取扱所
168	有限会社　豊国石油	美作市豊国原	457-1	一般取扱所

美作市消防本部資料

（資料第18）ヘリコプター離発着場一覧

No.	名称	所在地	管理者	種別	土質	最大機種	最大機数	照明
1	美作ラグビー・サッカー場	美作市入田 436-3	美作市企画振興部スポーツ振興課	一般	芝	CH-47	8	無
2	バレンタインパーク	美作市江見 910-3	美作市役所作東総合支所	一般	真砂土	CH-47	多	競技用
3	英田小学校	美作市福本 935	英田小学校長	防災	転圧地	CH-47	2	行事用
4	岡山国際サーキット	美作市滝宮 1210	岡山国際サーキット	防災	ｱｽﾌｧﾙﾄ	B-412	1	無
5	勝田総合運動公園	美作市大町 2630-2	美作市役所勝田総合支所	一般	真砂土	CH-47	6	競技用
6	美作市消防本部	美作市楢原下 1100	美作市消防本部	防災	ｺﾝｸﾘｰﾄ	B-412	1	行事用
7	大原グランド	美作市下庄町 859	スポーツ振興課（武蔵武道館）	防災	真砂土	CH-47	5	競技用
8	こぶしの里後山グランド	美作市中谷 917-4	美作市役所東粟倉総合支所	防災	真砂土	CH-47	3	競技用
9	高原キャンプ場	美作市田渕 929-3	田渕区長	緊急	草地	BK117	1	防犯用
10	右手ふれあいセンター	美作市右手 1240	右手区長	防災	真砂土	B-412	1	行事用
11	赤田農村広場	美作市赤田 226	スポーツ振興課（武蔵武道館）	一般	真砂土	CH-47	4	競技用
12	美作北小学校	美作市楢原中 60	美作北小学校長	一般	転圧地	CH-47	5	競技用
13	大芦高原グランド	美作市上山 1735	雲海	一般	芝	CH-47	5	無
14	大原除雪基地	美作市中町地内	鳥取河川国道事務所	一般	ｱｽﾌｧﾙﾄ	CH-47	3	競技用
15	福田牧場	美作市南海 121	福田正	特殊	赤土	BK117	1	無
16	大聖寺ゴルフ練習場駐車場	美作市大聖寺 261-1	大聖寺区長	一般	雑地	CH-47	3	無
17	大芦高原北浦展望台	美作市上山 1590-2	高橋善一	一般	造成地	B-412	1	無
18	作東武蔵 CC因幡 1 番ホール	美作市大町 878	作東武蔵 CC	防災	芝	B-412	1	無
19	湯郷石橋ｺﾞﾙﾌｸﾗﾌﾞ 9 番ホール	美作市中山 918	湯郷石橋ｺﾞﾙﾌｸﾗﾌﾞ	防災	芝	B-412	1	無

No.	名称	所在地	管理者	種別	土質	最大機種	最大機数	照明
20	岡山国際サーキット ﾒﾃﾞｨｶﾙｾﾝﾀｰ前	美作市滝宮 1210	岡山国際サーキット	緊急	ｱｽﾌｧﾙﾄ	B-412	1	無

美作市消防本部資料

（資料第19）避難所等

(1) 避難所等の種類

ア　福祉避難所

災害時に特別な配慮を必要とする高齢者・障がい者・妊婦などのための避難所。

イ　指定緊急避難場所

災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、速やかにその危険から逃れ自らの生命を守るために、一時的に避難する施設として下記の災害種別ごとに市が指定する施設。避難所の運営は自治会等（自主防災組織）で行う。

［地震］

・耐震構造の基準を満たしている施設。（昭和 56 年 6 月以降に建築された建物）

［水害（洪水及び内水氾濫）］

・河川の浸水想定区域外及び内水氾濫のおそれがない場所に立地する施設。

・河川の浸水想定区域内または内水氾濫のおそれがある場所に立地する施設については、水位以上に避難できる施設。

［土砂災害］

・土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の外に立地する施設。

ウ　指定避難所

災害時、避難者が災害の危険性がなくなるまでの間に滞在し、または、災害による被害で家に戻れなくなった者が一定期間その生活のために滞在する、市が指定する施設。避難所の運営は、原則、市で行う。

エ　地区避難所

地区内に指定緊急避難場所がない場合に、地区にある民有施設を自治会が選定し、その施設の所有者または管理者との合意により住民の避難場所として活用する施設。避難所の運営は自治会等（自主防災組織）で行う。

(2) 福祉避難所一覧

番号	施設名	所在地	受入可能人数	備考
1	総合ケアサービスセンターかつた	美作市大町 1727	10	
2	特別養護老人ホームやすらぎ荘	美作市古町 1707-3	10	
3	特別養護老人ホームみまさか園	美作市北山 404-1	20	
4	特別養護老人ホーム作東寮	美作市川北 1089	8	
5	美作市立作東診療所	美作市江見 280	10	
6	特別養護老人ホームロマンシティあいだ	美作市井口 41-2	10	
7	医療法人河田医院（和敬荘）	美作市豊野 477-2	8	

(3) 指定緊急避難場所・指定避難所一覧

◎　勝田地域避難場所

番号	施設名	所在地	屋内収容人数	屋外収容人数	指定緊急避難場所			指　定避難所	構造	備考
					地震	水害	土砂災害			
1	右手ふれあいセンター	美作市右手 1240	50	300	○	○			木造	
2	大杣ディサービスホーム	美作市真殿 406-2	30			○			木造	
3	梶並出張所(基幹集落センター)	美作市梶並 499-2	50		○	○			木造	
4	旧梶並小学校	美作市梶並 104-4	80	300	○		○		RC 造	
5	梶並体育センター	美作市梶並 94-1	300		○		○		RC 造	
6	長岡公会堂	美作市東谷下 1565-2	20			○			木造	
7	梶並ふれあいセンター	美作市東谷下 285-5	50			○			RC 造	
8	袴山荘	美作市東谷上 1412-1	40		○	○			木造	
9	上久賀コミュニティハウス	美作市久賀 1256-10	20		○	○	○		木造	
10	下久賀コミュニティハウス	美作市久賀 691-2	20		○	○			木造	
11	久賀カントリーハウス	美作市久賀 1074-2	50		○	○	○		木造	
12	河合コミュニティハウス	美作市久賀 270	20		○	○	○		木造	
13	余野上集会所	美作市余野 1065-1	10			○	○		木造	
14	余野コミュニティハウス	美作市余野 640-6	30			○	○		木造	
15	成林多目的集会所	美作市余野 712-2	20		○	○	○		木造	
16	観音堂コミュニティハウス	美作市真加部 379-2	20		○	○	○		木造	
17	新町公会堂	美作市真加部 437	20			○	○		木造	
18	上之町コミュニティハウス	美作市真加部 792	20		○	○	○		木造	
19	真加部老人憩いの家	美作市真加部 311	80		○	○	○		木造	
20	真加部コミュニティハウス	美作市真加部 56-1	40			○	○		木造	
21	御門コミュニティハウス	美作市真加部 1314-5	20			○	○		木造	
22	西町上集会所	美作市真加部 1068-2	25		○	○	○		CB造	
23	西町下集会所	美作市真加部 1151-1	40		○	○	○		RC 造	
24	南町集会所	美作市真加部 1752-3	60			○	○		CB造	
25	かつた市民センター	美作市真加部 1611-2	150		○	○	○	○	RC 造	
26	勝田ふれあいセンター	美作市真加部 1616	100		○	○	○		RC 造	
27	勝田ひまわりドーム	美作市真加部 36-1	1,250		○		○		RC 造	
28	勝田中学校	美作市真加部 1605-2	500	1,000	○	○	○	○	RC 造	

番号	施設名	所在地	屋内収容人数	屋外収容人数	指定緊急避難場所			指　定避難所	構造	備考
					地震	水害	土砂災害			
29	勝田小学校	美作市真加部 1366	300	600	○	○	○	○	RC 造	
30	勝田ひまわり園	美作市真加部 20-3	100		○		○		木造	
31	美作クリーンセンター会議室	美作市杉原 340	80		○	○	○		S造	
32	杉原公会堂	美作市杉原 30-4	30		○		○		木造	
33	矢田上公会堂	美作市矢田 343	10			○	○		木造	
34	矢田コミュニティハウス	美作市矢田 1543	50		○		○		木造	
35	矢田下集会所	美作市矢田 1017-2	30			○	○		木造	
36	勝田運動公園	美作市大町 2630-2	20	2,000	○	○	○		木造	
37	美久津公会堂	美作市大町 2185	15			○	○		木造	
38	勝田東小学校	美作市大町 64	300	500	○	○	○	○	RC 造	
39	長谷内コミュニティハウス	美作市長谷内 1069-1	80		○		○		木造	
40	馬形集会所	美作市馬形 48-3	80		○	○	○		木造	
41	宗掛公会堂	美作市宗掛 436	70		○	○	○		木造	
42	美作クリーンセンター集会所	美作市河内 141-1	30		○	○	○		木造	

（注１）指定緊急避難場所の凡例　「○」は適、空欄は不適

（注２）指定避難所の凡例　「○」は該当、空欄は非該当

◎　大原地域避難場所

番号	施設名	所在地	屋内収容人数	屋外収容人数	指定緊急避難場所			指　定避難所	構造	備考
					地震	水害	土砂災害			
1	大原公民館	美作市古町 1709	400			○	○		RC 造	
2	大原コミュニティセンター	美作市古町 1771-10	90		○	○	○	○	木造	
3	大原中学校	美作市下町 350	500	500	○	○	○	○	RC 造	
4	下町公会堂	美作市下町 129	30			○	○		木造	
5	中町憩いの家	美作市中町 534-3	50		○	○	○		木造	
6	中町東公会堂	美作市中町 558	50		○	○	○		RC 造	
7	中町西公会堂	美作市中町 165-1	30			○	○		CB 造	
8	大原体育館	美作市下庄町 859	500	500	○	○	○	○	S 造	
9	下庄上公会堂	美作市下庄町 801	30		○	○	○		CB 造	
10	半坂公会堂	美作市下庄町 494-2	20			○	○		CB 造	
11	淀入野公会堂	美作市下庄町 11-1	20		○	○	○		木造	
12	小原田公会堂	美作市小原田 115-4	20			○	○		木造	
13	讃甘コミュニティセンター	美作市宮本 101	200		○	○	○	○	木造	
14	武蔵道場	美作市宮本 98	300			○	○		木造	
15	高岡公会堂	美作市宮本 198-1	30			○	○		CB 造	
16	武蔵武道館	美作市今岡 15-1	1,000		○	○	○	○	RC 造	
17	大野コミュニティセンター	美作市川上 713	200	200	○		○		S 造	
18	滝公民館	美作市滝 994-3	30			○	○		CB 造	
19	野形老人共同作業所	美作市野形 135-1	20		○	○	○		木造	
20	桂坪教育集会所	美作市川上 3-1	30			○	○		CB 造	
21	赤田公会堂	美作市赤田 315-14	30		○	○	○		木造	
22	旧大吉保育園	美作市赤田 315-2	50	100		○	○		CB 造	
23	田井コミュニティハウス	美作市田井 382-1	30		○	○	○		木造	
24	沢田公民館	美作市沢田 489	30			○	○		CB 造	
25	壬生公民館	美作市壬生 315-2	30		○	○	○		木造	
26	大吉コミュニティセンター	美作市壬生 87	300	500	○		○	○	RC 造	
27	旧立石出張所	美作市立石 50-8	50			○	○		CB 造	

（注１）指定緊急避難場所の凡例　「○」は適、空欄は不適

（注２）指定避難所の凡例　「○」は該当、空欄は非該当

◎　東粟倉地域避難場所

番号	施設名	所在地	屋内収容人数	屋外収容人数	指定緊急避難場所			指　定避難所	構造	備考
					地震	水害	土砂災害			
1	入谷コミュニティハウス	美作市後山 893	20			○	○		木造	
2	後山公民館	美作市後山 320-3	30		○	○	○		木造	
3	愛の村パーク	後山 1872	500	1,000	○	○	○	○	RC 造	
4	中谷公会堂	美作市中谷 664	20			○	○		CB 造	
5	東粟倉総合支所 （基幹集落センター）	美作市太田 152-1	270		○	○	○	○	RC 造	
6	大原公民館	美作市古町 1709	400			○	○		RC 造	東吉田、 川東地区

（注１）指定緊急避難場所の凡例　「○」は適、空欄は不適

（注２）指定避難所の凡例　「○」は該当、空欄は非該当

◎　美作地域避難場所

番号	施設名	所在地	屋内収容人数	屋外収容人数	指定緊急避難場所			指　定避難所	構造	備考
					地震	水害	土砂災害			
1	豊国公民館	美作市北山 889-3	100		○	○	○	○	木造	
2	北山コミュニティハウス	美作市北山 1000-1	50		○	○	○		木造	
3	いきいきゆうゆうの里	美作市北山 401	280		○	○	○		RC 造	
4	吉多目的集会所	美作市吉 152-2	10			○			木造	
5	下香山多目的集会所	美作市下香山 219	30		○	○	○		木造	
6	上相多目的集会所	美作市上相 379-1	30		○	○	○		木造	
7	中尾コミュニティハウス	美作市中尾 301-1	80	100	○	○	○		S 造	
8	明見コミュニティハウス	美作市明見 300	50			○	○		木造	
9	駅前ビューハイツ 2 階 206 号	美作市明見 153-1	30		○	○	○		RC 造	
10	豊国原多目的集会所	美作市豊国原 237-1	50				○		木造	
11	湯郷地域交流センター	美作市湯郷 826	300		○		○		SRC 造	
12	美作第一小学校	美作市湯郷 58	500	500	○	○	○	○	RC 造	
13	位田転作作物加工研修センター	美作市位田 461	30		○	○	○		木造	
14	金原多目的集会所	美作市金原 72-11	20		○	○	○		木造	
15	稲穂コミュニティハウス	美作市稲穂 251	23		○	○	○		木造	
16	則平多目的集会所	美作市則平 101-3	20		○	○	○		木造	
17	中筋多目的集会所	美作市殿所 463-4	30		○	○	○		木造	
18	北坂コミュニティハウス	美作市北坂 187	12		○	○	○		木造	
19	奥大谷多目的集会所	美作市奥大谷 253-2	20		○	○	○		木造	
20	美作ラグビーサッカー場	美作市入田 436-3	50	5,000	○	○	○		RC 造	
21	みまさかアリーナ	美作市中山 1200	1,600		○	○	○	○	RC 造	
22	構陵館	美作市中山 194-4	100		○	○	○		木造	
23	入田コミュニティハウス	美作市入田 121-1	50		○	○			木造	
24	美作市民センター	美作市栄町 35	100		○	○			RC 造	
25	林野公民館三倉田上支館	美作市三倉田 396-4	50			○	○		木造	
26	美作中学校	美作市三倉田 205	1,000	500	○	○	○	○	RC 造	
27	林野高等学校	美作市三倉田 58-1	1,000	500	○		○		RC 造	
28	林野公民館	美作市林野 99-1	150			○			RC 造	
29	朽木コミュニティハウス	美作市朽木 44-1	45		○	○	○		木造	
30	豊田公民館	美作市北原 540-2	50		○		○		木造	

番号	施設名	所在地	屋内収容人数	屋外収容人数	指定緊急避難場所			指　定避難所	構造	備考
					地震	水害	土砂災害			
31	旧豊田小学校	美作市北原 498	100	50		○	○		RC 造	
32	北原多目的集会所	美作市北原 334	20		○	○	○		木造	
33	友野コミュニティハウス	美作市友野 112-1	10		○	○	○		木造	
34	山口公民館	美作市山口 998-2	30			○	○		木造	
35	山外野コミュニティハウス	美作市山外野 918-1	30		○	○	○		木造	
36	豊田生活改善センター	美作市大原 881-1	40			○			木造	
37	猪臥公会堂	美作市猪臥 707-1	30			○	○		木造	
38	平田多目的集会所	美作市平田 77	30		○	○	○		木造	
39	楢原上コミュニティハウス	美作市楢原上 264-2	30		○	○			木造	
40	楢原公民館	美作市楢原上 823-2	30		○	○			木造	
41	楢原中多目的集会所	美作市楢原中 252-5	50		○	○	○		木造	
42	美作北小学校	美作市楢原中 60	500	500	○	○	○	○	RC 造	
43	美作北こども園	美作市楢原中 277-1	100		○	○	○		木造	
44	西郷集会所	美作市楢原下 919	20			○	○		木造	
45	楢原下多目的集会所	美作市楢原下 577-4	50		○	○	○		木造	
46	平福多目的集会所	美作市平福 1114	50		○	○	○		木造	
47	大山公民館	美作市巨勢 1541-2	23	25	○	○	○		木造	
48	旧巨勢小学校	美作市巨勢 1983	300	50		○			RC 造	
49	海田中央公民館(多目的集会所)	美作市海田 2323-1	50		○	○	○		木造	
50	上尾原公会堂	美作市巨勢 2708	25			○	○		木造	
51	中村公会堂	美作市海田 1101	20			○	○		木造	
52	田殿コミュニティハウス	美作市田殿 815-1	60			○			木造	
53	一色多目的集会所	美作市田殿 328-1	30		○	○	○		木造	
54	広山多目的集会所	美作市田殿 1023-3	30		○	○	○		木造	
55	安蘇多目的集会所	美作市安蘇 358	30		○		○		木造	
56	美作高等技術専門校	美作市安蘇 345	68	200	○		○		S 造	
57	岩見田多目的集会所	美作市岩見田 401-1	20		○	○	○		木造	

（注１）指定緊急避難場所の凡例　「○」は適、空欄は不適

（注２）指定避難所の凡例　「○」は該当、空欄は非該当

◎　作東地域避難場所

番号	施設名	所在地	屋内収容人数	屋外収容人数	指定緊急避難場所			指　定避難所	構造	備考
					地震	水害	土砂災害			
1	江見保育園	美作市藤生 19-1	100		○	○	○		RC 造	
2	作東長寿センター	美作市江見 280	400		○	○	○		RC 造	
3	バレンタインパーク作東	美作市江見 862		3,000	○	○	○			
4	作東Ｂ＆Ｇ海洋センター	美作市江見 910-3	300		○	○	○	○	S 造	
5	作東農村環境改善センター	美作市江見 944	100		○	○	○	○	RC 造	
6	作東公民館	美作市江見 226-3	100			○	○		RC 造	
7	作東中学校	美作市江見 226-2	500	500	○	○	○	○	RC 造	
8	高本公民館	美作市川北 1892-1	50			○	○		RC 造	
9	川北上コミュニティハウス	美作市川北 821	10		○	○	○		木造	
10	川北コミュニティハウス	美作市川北 673-4	10		○	○	○		木造	
11	上福原老人共同作業場	美作市上福原 665-1	10		○		○		木造	
12	黒藪コミュニティハウス	美作市上福原 1179-2	10		○	○	○		木造	
13	仁の坂コミュニティハウス	美作市上福原 839-2	10				○		木造	
14	南海公民館	美作市南海 568-6	10			○	○		木造	
15	松脇集会所	美作市松脇 57-3	10		△		○		木造	
16	豊野公民館	美作市豊野 400-1	90		○	○	○	○	RC 造	
17	豊野集会所	美作市豊野 400-2	14		○	○	○		木造	
18	土居小学校	美作市土居 203	300	200		○	○	○	RC 造	
19	西町コミュニティセンター	美作市土居 2336-1	50		○	○	○		RC 造	
20	土居老人共同作業所	美作市土居 269-3	10		○	○	○		木造	
21	平坂コミュニティハウス	美作市土居 2718	10		○	○	○		木造	
22	万の台集会所	美作市土居 3326-2	10			○	○		RC 造	
23	片伏影集会所	美作市土居 1053-3	10		○	○	○		木造	
24	渡田多目的集会所	美作市土居 1366	10			○	○		木造	
25	杉ケ市荒木野老人共同作業所	美作市竹田 298-1	10		○	○	○		木造	
26	竹田岩戸コミュニティハウス	美作市竹田 880-1	10		○	○	○		木造	
27	角南コミュニティハウス	美作市角南 218-2	10		○	○	○		木造	
28	白水消防機具庫	美作市白水 1075-1	18		○	○	○		木造	
29	別所多目的集会所	美作市白水 65-2	17		○	○	○		木造	
30	蓮花寺多目的集会所	美作市蓮花寺 456-2	10			○	○		木造	

番号	施設名	所在地	屋内収容人数	屋外収容人数	指定緊急避難場所			指　定避難所	構造	備考
					地震	水害	土砂災害			
31	山の学校	美作市万善 25	400	100		○			RC 造	
32	福山多目的集会所	美作市万善 24-1	85		○	○			木造	
33	万善老人共同作業所	美作市万善 803-2	10		○	○	○		木造	
34	国貞コミュニティハウス	美作市国貞 607	10		○	○	○		木造	
35	田渕本在所多目的集会所	美作市田渕 374	10			○	○		木造	
36	高原老人共同作業所	美作市田渕 1183	10			○	○		木造	
37	高安老人共同作業所	美作市柿ケ原 1764	10		○	○	○		木造	
38	梶原多目的集会所	美作市梶原 690-1	10				○		木造	
39	能登香の家	美作市小房 925-1	50		○	○	○		木造	
40	東谷コミュニティハウス	美作市小野 1763	10		○	○	○		木造	
41	小野集会所	美作市小野 1907	50		○	○	○		木造	
42	作東老人福祉センター	美作市小野 2565-1	100			○	○		RC 造	
43	旧粟井小学校	美作市小野 530	300	150	○	○			RC 造	
44	亀の甲コミュニティハウス	美作市粟井中 1888-6	20		○		○		木造	
45	粟井中叶多目的集会所	美作市粟井中 932-5	10			○	○		木造	
46	粟井中土居多目的集会所	美作市粟井中 1610	10			○	○		CB 造	
47	粟井中市場多目的集会所	美作市粟井中 102	10			○	○		木造	
48	田渕老人作業所	美作市粟井中 514-3	10		○		○		木造	
49	鷺巣本谷コミュニティハウス	美作市鷺巣 552-2	10			○	○		木造	
50	土師コミュニティハウス	美作市鷺巣 935-1	10		○	○	○		木造	
51	豆田老人共同作業所	美作市豆田 44-3	10		○	○	○		木造	
52	殿河内老人共同作業所	美作市五名 2013-1	10		○		○		木造	
53	旧吉野小体育館	美作市五名 365-2	300	150	○		○		RC 造	
54	吉野地区センター	美作市五名 2002-4	100		○		○		RC 造	
55	峠コミュニティハウス	美作市宮原 1906-1	10			○	○		木造	
56	宮原獅子舞伝承館	美作市宮原 1225	20		○		○		木造	
57	宮原鈩コミュニティハウス	美作市宮原 832-3	10		○		○		木造	
58	大聖寺老人共同作業所	美作市大聖寺 261-1	10		○	○	○		木造	

（注１）　指定緊急避難場所の凡例　「○」は適、空欄は不適

（注２）　指定避難所の凡例　「○」は該当、空欄は非該当

◎　英田地域避難場所

番号	施設名	所在地	屋内収容人数	屋外収容人数	指定緊急避難所			指　定避難所	構造	備考
					地震	水害	土砂災害			
1	奥地区コミュニティハウス	美作市奥 666	100		○	○	○		S 造	
2	奥農村公園	美作市奥 1003-1		200	○	○	○			
3	天神コミュニティハウス	美作市奥 163	20		○	○			木造	
4	美作市農業者トレーニングセンター	美作市福本 655	500	300	○		○		RC 造	
5	英田中学校	美作市福本 730	300	300	○	○			RC 造	
6	英田小学校	美作市福本 935	300	250	○	○			RC 造	
7	英田公民館	美作市福本 806-1	200		○	○	○	○	RC 造	
8	小原コミュニティーハウス	美作市福本 16-1	20		○	○	○		木造	
9	英田コミュニティーハウス	美作市福本 205-1	70		○		○		S 造	
10	山崎コミュニティハウス	美作市福本 544-3	30		○		○		木造	
11	井口コミュニティハウス	美作市井口 108	20				○		木造	
12	椿谷コミュニティハウス	美作市井口 1000-2	20		○				木造	
13	北香合多目的集会施設	美作市三保原 932-3	25				○		木造	
14	南香合多目的研修集会施設	美作市三保原 593-1	25		○	○			木造	
15	赤坂コミュニティハウス	美作市三保原 106-1	20		○	○	○		S 造・木造	
16	神田多目的研修集会施設	美作市真神 467-3	25		○	○			木造	
17	中磯公会堂	美作市真神 1272-4	15			○	○		木造	
18	尾谷コミュニティハウス	美作市尾谷 2254-2	20		○	○	○		木造	
19	尾谷生活改善センター	美作市尾谷 967-1	60			○			S造	
20	上山コミュニティハウス	美作市上山 555	20		○	○	○		木造	
21	上山公会堂	美作市上山 1517-1	35			○	○		木造	
22	上山東コミュニティハウス	美作市上山 3322-1	20		○	○	○		木造	
23	大芦高原体育館	美作市上山 1736-5	335	500	○	○	○	○	S造	
24	小長多目的研修集会施設	美作市中川 322-4	20		○	○	○		木造	
25	渡瀬多目的研修集会施設	美作市中川 2314-2	25		○	○			木造	
26	芦谷コミュニティハウス	美作市中川 1204-1	20		○	○	○		木造	
27	横尾多目的研修集会施設	美作市横尾 1398	20		○	○			木造	
28	作谷コミュニティハウス	美作市北 324-1	20		○				木造	
29	大西デイサービスホーム	美作市北 1552-1	20		○	○			木造	
30	南公会堂	美作市南 182-4	15		○	○			木造	

番号	施設名	所在地	屋内収容人数	屋外収容人数	指定緊急避難所			指　定避難所	構造	備考
					地震	水害	土砂災害			
31	殿河内多目的研修集会施設	美作市北 1902-2	20		○		○		木造	
32	アゼリア館	美作市滝宮 391-1	30	160	○	○	○	○	木造	
33	横川多目的研修集会施設	美作市滝宮 443	20		○	○	○		木造	
34	城田多目的集会施設	美作市城田 405	20		○	○	○		木造	
35	下山コミュニティハウス	美作市下山 67-2	20				○		木造	
36	名杭コミュニティハウス	美作市下山 766	60			○			S造	
37	名杭ふれあい長寿館	美作市下山 855-5	20		○				木造	
38	英田青野コミュニティハウス	美作市英田青野 594-1	50		○		○		S造	
39	鳥渕コミュニティハウス	美作市鳥渕 443-1	20			○			木造	

（注１）指定緊急避難場所の凡例　「○」は適、空欄は不適

（注２）指定避難所の凡例　「○」は該当、空欄は非該当

(4) 地区避難所一覧

番号	地　域	地　区	施設名	所在地	屋内収容人数	屋外収容人数	構造	備考
1	勝田地域	大町	ＪＡ勝英勝田ライスセンター	美作市大町 2667	80		S 造	
2	美作地域	巨勢	樫村神社社務所	美作市巨勢 1666	30		木造	
3	作東地域	上福原	ＪＡ勝英作東多目的育苗ハウス	美作市上福原 315	60		S 造	
4		仁ノ坂	天理教作州分教会	美作市上福原 953-1	70		木造	
5		鯰	旭神社社務所	美作市鯰 330-5	10	30	木造	
6		鯰	随縁寺	美作市鯰 74	10	30	木造	
7		土居	ＪＡ勝英土居営業所２階会議室	美作市土居 249	50		木造	
8	英田地域	奥	奥神社	美作市奥 357	30	50	木造	

（資料第20）炊出し実施予定箇所及び方法

場　所	施　設　名	炊出し能力	給食施設の有無	炊出しの方法
右　手	右手ふれあいセンター	350	有	1　自主防災組織等の奉仕を要請し、炊出し実施場所既設の給食施設を利用して行う。 2　給食施設のない場所については、設備を構築し、部落で炊出し器具を借り受けて炊出しを行う。 3　状況により市自体のみで実施困難な場合は、県本部及び隣接市町村に応援を要請する。
梶　並	やまゆり苑	350	有	
東谷上	袴山荘	150	有	
久　賀	久賀カントリーハウス	200	有	
真加部	勝田給食センター	600	有	
真加部	勝田保健センター	400	有	
太　田	老人憩の家	100	無	
後　山	入谷コミュニティーハウス	100	無	
後　山	後山公民館	150	無	
吉　田	吉田集落センター	100	無	
中　谷	教育集会所	200	無	
川　東	川東コミュニティーハウス	100	無	
太　田	太田コミュニティーハウス	100	無	
野　原	野原集落センター	100	無	
東青野	東青野コミュニティーハウス	100	無	
下　町	英北給食センター	1,000	有	
古　町	大原公民館	500	有	
古　町	大原コミュニティーセンター	800	有	
宮　本	讃甘コミュニティーセンター	800	有	
川　上	大野コミュニティーセンター	800	有	
壬　生	大吉コミュニティーセンター	800	有	
三倉田	美作給食センター	2,000	有	
湯　郷	湯郷保育園	500	有	
林　野	林野公民館	200	無	
湯　郷	湯郷地域交流センター	200	無	
北　山	豊国公民館	100	無	
楢原上	楢原公民館	100	無	
田　殿	田殿公民館	200	無	
北　原	豊田公民館	100	無	
海　田	海田中央公民館（多目的集会所）	200	無	

場　所	施　設　名	炊出し能力	給食施設の有無	炊出しの方法
江　見	作東給食センター	1,000	有	1　自主防災組織等の奉仕を要請し、炊出し実施場所既設の給食施設を利用して行う。 2　給食施設のない場所については、設備を構築し、部落で炊出し器具を借り受けて炊出しを行う。 3　状況により市自体のみで実施困難な場合は、県本部及び隣接市町村に応援を要請する。
江　見	作東農村環境改善センター	200	有	
江　見	作東公民館	100	無	
豊　野	豊野公民館	100	無	
土　居	土居公民館	100	無	
万　善	福山出張所（山の学校）	100	無	
小　野	旧粟井出張所	100	無	
五　名	旧吉野幼稚園	100	無	
万　善	旧福山地区センター	100	有	
藤　生	江見保育園	100	有	
川　北	高本公民館	100	有	
土　居	西町コミュニティーセンター	100	有	
江　見	長寿センター	200	有	
川　北	作東寮	200	有	
奥	奥集会所	30	有	
福　本	英田保育園	100	有	
福　本	英田小学校	300	有	
福　本	英田就業改善センター	100	有	
福　本	英田公民館	100	有	
福　本	英愛センター	100	有	
福　本	英田コミュニティーハウス	100	有	
上　山	上山公会堂	30	有	
上　山	上山東ふれあいハウス	30	有	
中　川	英田老人憩の家	70	有	
北	河会コミュニティーハウス	70	有	
尾　谷	尾谷生活改善センター	70	有	
英田青野	英田青野コミュニティーハウス	50	有	
下　山	名杭コミュニティーハウス	50	有	

（資料第21）大原断層に関する調査成果報告書

１.資料概要

岡山県の活断層の内、活動度が高く、規模（延長距離、変位置）の大きなもので、地域地震防災対策の観点から重要な活断層を対象にして、その調査を行うものである。

（１）調査件名　：　平成７年度地震調査研究交付金
大原断層に関する調査

（２）調査機関　：　平成８年７月 26 日～平成８年 12 月 25 日

（３）調査範囲　：　岡山県津山市、英田郡、勝田郡、苫田郡、兵庫県佐用郡、宍粟郡および鳥取県八頭郡にまたがる地域（津山市、大原町、奈義町、加茂町、勝北町、東粟倉村、西粟倉村、阿波村、佐用町、南光町、山崎町、智頭町の１市９町３村の地区）（図 1.1）

（４）調査目的　：　山崎断層系は、岡山県から兵庫県にかけて、北西－南東方向に雁行状に延びる活断層群である。“新編日本の活断層”活断層研究会（1991）では約 80 ㎞で活動度Ｂ級の活断層と評価されているものであり、岡山県下に延びる山崎断層系の主要な部分として大原断層等がある。本調査はこの活断層を対象に地形・地質調査、物理探査、ボーリング調査、トレンチ調査等を実施し、この活断層の正確な分布位置の特定、規模（長さ）の特定、単位変位量の解明および再来間隔と最新の活動時期等の活動履歴の把握を行う。そして、長期的な地震発生の可能性について評価を通して地震防災対策上必要な基礎資料を得ることを目的としている。

（５）調査内容　：　調査内容および調査数量を表 1.1 に示す。調査一を図 1.2 に示す。

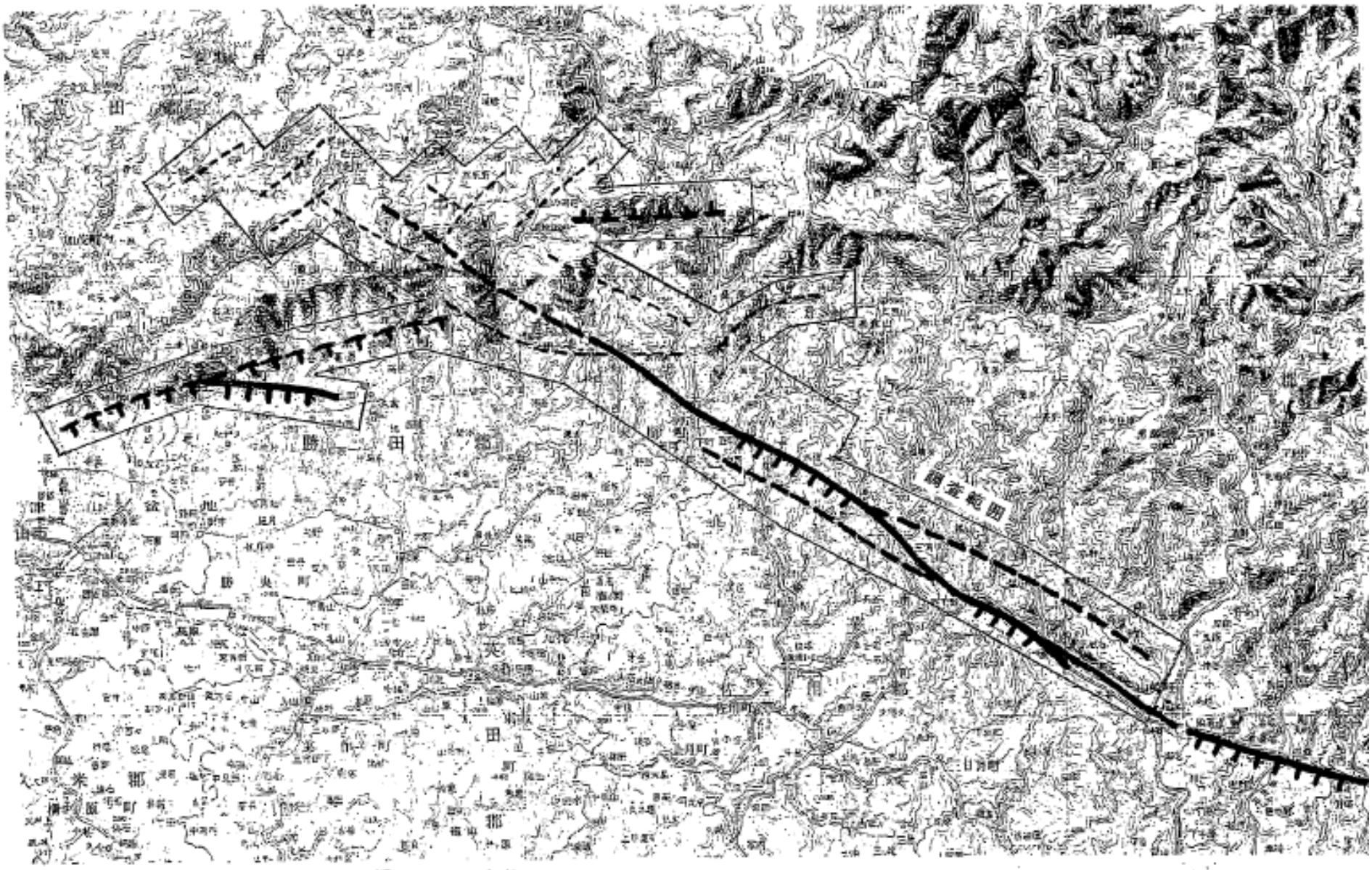

図1.1　調査範囲図（縮尺　２０万分の１）

（日本の活断層(1991)による山崎断層北部周辺の活断層）

表 1.1　調査内容

①　地形地質調査

内　　容	数量	備考
文献調査	１式	
空中写真判読	263km^2	
地表地質調査	43km^2	

②　ボーリング調査、物理探査

	内　　容		数量	備考
西町地区	ボーリング調査	N－1	9.0m	φ86 mm
		N－2	8.3m	
		N－3	9.6m	
		N－4	10.0m	
		N－5	10.0m	
		N－6	25.0m	斜 50°
		N－7	9.5m	
		N－8	10.0m	
	物理探査	電気探査	100m	1.0m ピッチ
		浅層反射	100m	0.25m ピッチ
	トレンチ調査	西町 A	320m^3	
		西町 A´	270m^3	
		西町 B	110m^3	
		西町 C	90m^3	
金谷地区	ボーリング調査	K－1	10.0m	
		K－2	9.0m	
		K－3	10.0m	
		K－4	10.0m	
		K－5	35.0m	斜 50°
	物理探査	電気探査	120m	２測線
豊成地区	ボーリング調査	T－1	8.0m	
		T－2	7.0m	
		T－3	7.0m	
		T－4	7.0m	
	物理探査	電気探査	70m	1.0m ピッチ
	トレンチ調査	豊成 A	140m^3	
		豊成 B	80m^3	

年代試料分析　：　^{14}C 分析　　50 個

花粉分析　　27 個

火山灰分析　　5 個

③　総合解析

内　　容	数量	備考
総合解析	１式	
CD-ROM 作成	１式	

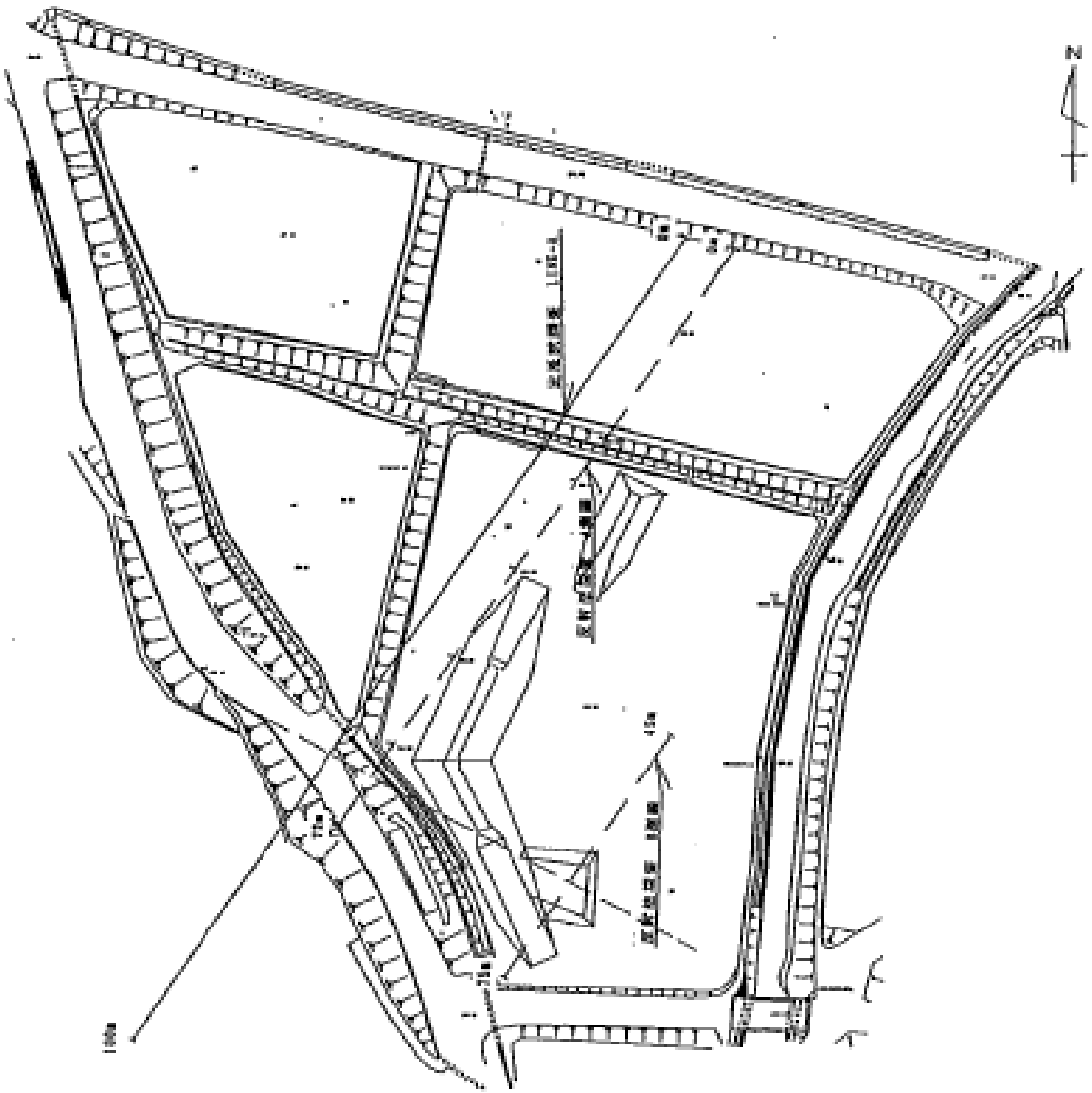

図1.2(1)　調査位置図（西町地区）

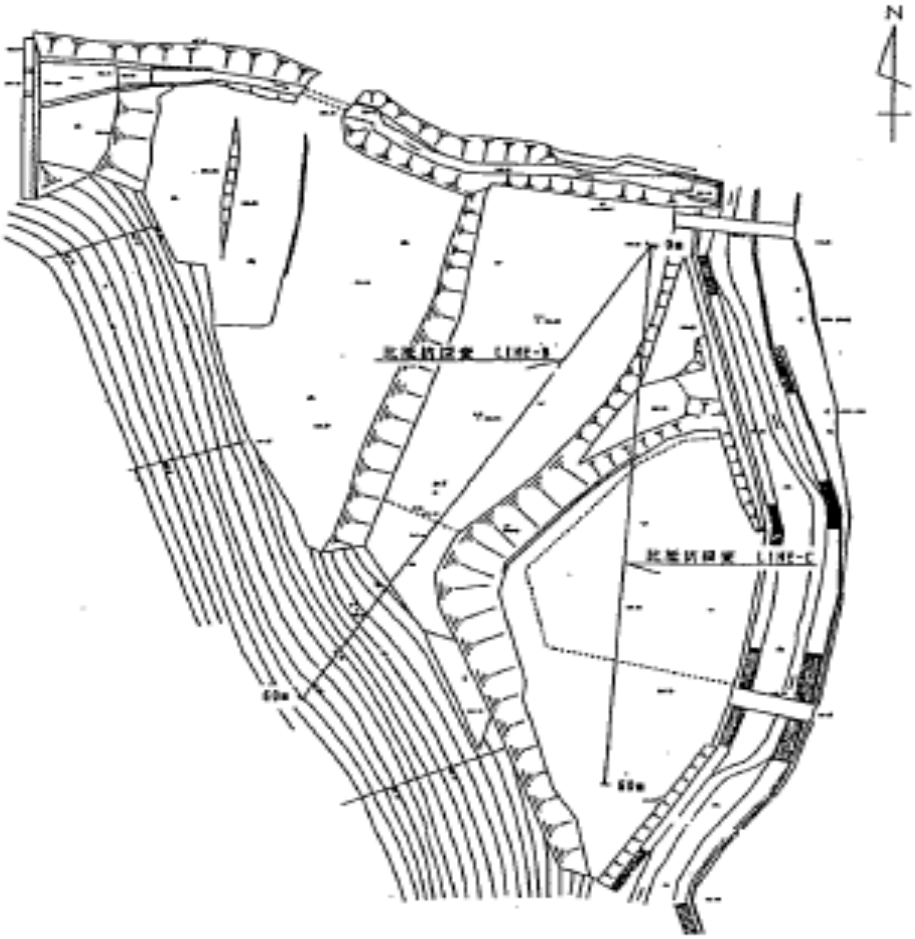

図1.2(2)　調査位置図（金谷地区）

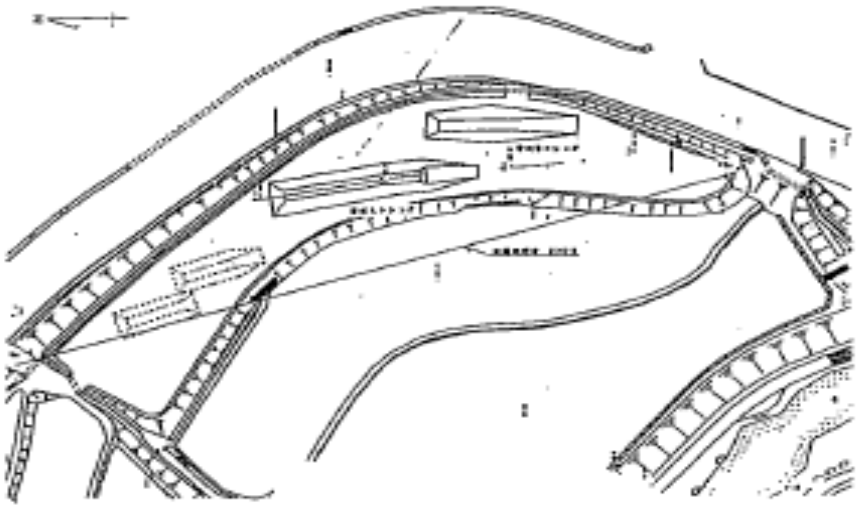

図1.2(3)　調査位置図（豊成地区）

２.調査結果の概要

空中写真判読、地表地質調査および大原町西町で実施したトレンチ調査の結果から、大原断層の緒元が概ね明らかになった。

表 2.1 に推定および確認した大原断層の緒元を示す。

表２．１　大原断層緒元

項　　目	緒　　元	備　　考
長さ（L）	約 26 km	山崎断層系では L=50 km
運動センス	左横ズレ	
最新活動時期	平安時代中期	播磨地震（AD868）に該当
単位変位量（D）	約２m	最大編位量の確認が必要
変位速度（S）	約 1m/1000 年	A～B 級の活断層
再来間隔（R）	約 2000 年	繰返す活動の確認が今後の課題
地震規模（M）	7.2	山崎断層系で M=7.4 程度になる

大原断層については、勝田町豊成以西では変位地形は不明瞭となり、本報告書では変位地形が明瞭な範囲である岡山県勝田町豊成付近化から兵庫県山崎町青木付近までの長さ約 26km を大原断層とした。(図 2.1)

“新編日本の活断層”活断層研究会（1991）で記載されている土万断層と一部重複するが、変位地形の連続性から大原断層の延長としては妥当と判断した。

大原断層は、岡山県内では大原町金谷付近から古町にかけて河谷及び尾根、段丘崖の左横ズレが極めて明瞭であり、30～350mの屈曲が認められる典型的な左横ズレ断層である（図 2.2)。大原断層の東南方延長は兵庫県佐用町上石井、同海内、南光町上三河、山崎町土万、同青木まで連続し、その左横ズレ変位は明瞭である。

この左横ズレは、トレンチ調査時に観察された河床堆積物と岩盤の境界面に発達する条痕（擦り跡）がすべて水平であることからも裏付けられる。

西町における地質層序及び ^{14}C 年代を表 2.2 に示す。

表2.2　地質年代

地質時代			地層区分		土層・岩相	^{14}C年代 y.BP
新生代	第四紀	完新世	M4 層		耕作土・客土	
			M3 層		粘性土	530
			M2 層		粘性土	840
			G3 層		小～中礫層（砂レンズ・粘土偽礫を含む）	910～1260
			G2 層		中～大礫層（砂レンズを一部に挟在）	1570～4820
		更新世	G1 層	S1 層	半固結細砂～粘性土（G1層中のレンズ）	24000～27000
					小～中礫層	
				M1 層	半固結粘性土（G1層中のレンズ）	30000～39000
	第三紀		欠　如			
中生代～古生代			R　層		変輝緑岩（夜久野複合岩類）	

（y.BP：西暦1950年から遡る年数を意味する）

最新活動を示す地層は G2 層及び G3 層下部である（図 2.3)。G2 層の ^{14}C 年代が 1570～4820y.BP、G3 層の ^{14}C 年代が 910～1260y.BP を得ており、変位を受けている G3 層下部層が 1260y.BP とすると、最新活動時期は AD700 年以降、AD1040 年以前となる。この時期の歴史地震についてみると、播磨地震が AD868 年に発生しており、西町のトレンチに現れた最新の変位は播磨地震に該当する地震によって引き起こされたものと判断される。

西町Ｃトレンチ（断層に沿って水平に掘削）で G2 層に狭在する砂層と砂礫層の教会が断層を挟んで 1.6m 左横ズレていることが判明した（図 2.4)。この値は、砂層と砂礫層の境界線を計測したもので、砂層の引きずりや古流向に沿う湾曲を考慮すると約２m が妥当と考えられる。計測した G2 層上部の ^{14}C 年代は 1570y.BP を示しており、この変位置を最新活動時の変位量と解釈した。

低位段丘形成期（数万年前）以降の変位量を推定するため、①岩盤の変位②旧河道の変位③近隣に分布する低位段丘面の変位について検討した結果、低位段丘形成期以降の横ずれ変位量は概ね 30mが妥当と考えられる。その形成時期を約 30,000y.BP（トレンチ内堆積物の ^{14}C 年代）とすると、平均変位速度 S は S≒30m/30,000 年≒１m/1,000 年なり、大原断層をＡ～Ｂ級の活断層と推定できる。

大原断層の最新活動時期が平安時代中期であることは、トレンチ調査で明らかになり、それは AD868 年播磨地震に相当することがほぼ確実になったが、その一つ前の活動が不明なため、再来間隔については判然としない。しかし、概略の値としては次の式で出すことが可能と考えられる。

$$R = Y_o \div \frac{\Sigma D}{D}$$

R　：再来間隔（年）
Y_o：低位段丘形成期以降の年代（年）
ΣD：低位段丘形成期以降の変位量（m）
D　：単位変位量（m）

今回の調査で、Yo＝30,000 年、ΣD＝30m、D＝２mと推定できることから、R＝2000 年となり、再来間隔は約 2000 年と推定される。

大原断層の地震規模を推定する代表的な経験式として、松田（1975）によるマグニチュード（M）と地表地震断層の長さ（L：km）および変位量（D：m）との関係式がある。

$$\mathrm{Log}\ L = 0.6M_1 - 2.9 \quad \cdots\cdots\cdots\cdots \quad 式1$$
$$\mathrm{Log}\ D = 0.6M_2 - 4.0 \quad \cdots\cdots\cdots\cdots \quad 式2$$

断層の長さをL＝26 km、変位量をD＝２m「とすると、上式から

$M_1 = 7.19$
$M_2 = 7.17$

となり、断層の長さおよび変位量から推定される地震規模はM≒7.2 で、ほぼ一致する結果となった。

また、佐藤他（1989）によるマグニチュード（M）と震源断層の総延長（L：km）及び食い違い量（U：cm）との関係式では、

$$\mathrm{Log}\ L = 0.5M_3 - 1.88 \quad \cdots\cdots\cdots\cdots \quad 式3$$
$$\mathrm{Log}\ U = 0.5M_4 - 1.40 \quad \cdots\cdots\cdots\cdots \quad 式4$$

$M_3 = 6.59$
$M_4 = 7.40$

となり、松田（1975）で求めた値と比較して長さでは小さめの値に、単位変位量では大き目の値となっている。

なお、地表地震断層は震源断層の一部が地表に現れたものであり、式１と式３では断層の長さが異なる可能性もあるが、今回は、地表地震断層の長さと震源断層の長さがほぼ等しいものと仮定して上記経験式を使用した。

ここで用いた断層の長さ（L）は大原断層のみを対象としたもので、地震規模を推定する際には大原断層を含む山崎断層系全体の活動として捉えるべきであり、その連続性から①大原断層―土万断層　②大原断層―土万断層―安富断層　をそれぞれ一連の断層として取り扱うことも重要であると考えられる。

①大原断層―土万断層では長さ約L＝30 km

②大原断層―土万断層―安富断層では長さ約L＝50 km

となる。L＝50 kmでは、松田（1975）の式でM＝7.66、佐藤他（1989）の式でM＝7.15 となり、

長さの取り方によってはかなり異なった値になる。このため、地震規模については、現在活動様式や起震断層としての長さで解明されていない点が多く、今後更に検討を重ねていく必要がある。

兵庫県南部地震（1995, M＝7.2）でも、明石海峡付近の地下 10 数kmから破壊が始まり、野島断層へと伝搬していったが、数秒遅れて、六甲山地南麓の断層が動いたとされている。このような現象は地震規模に大きく関与することになる。長く延びる活断層帯の場合は、一どきに動く断層線の区間、数秒後以降に活動する断層線の区間、破壊の開始点など未解明の重要な事柄が残されている。これらは地表踏査やトレンチ発掘調査では推定困難であり、地下構造探査や地震学的究明など関連分野の結集が必要である。

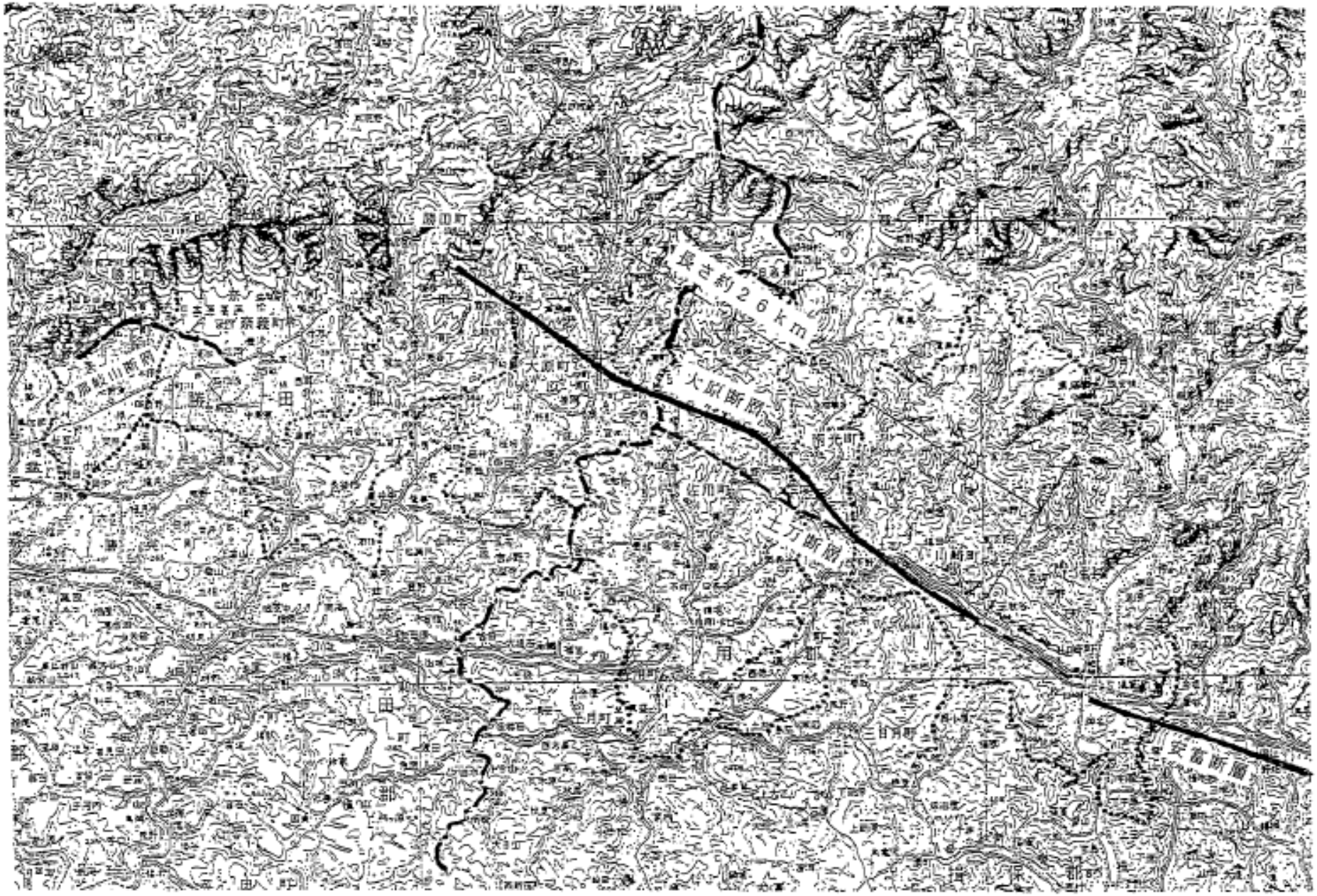

図2.1　大原断層分布図　(S=1:200,000)

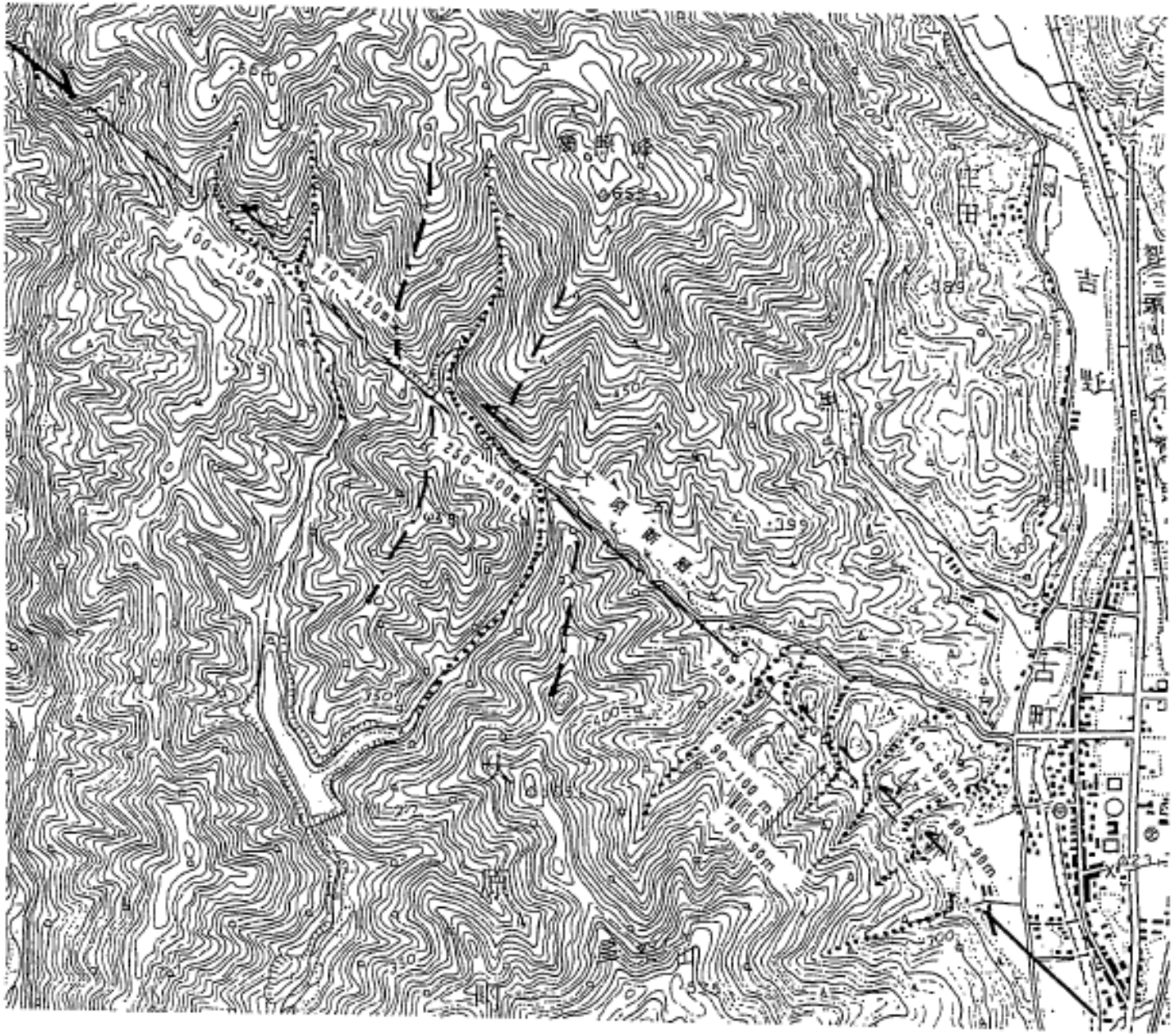

図 2.2　大原町金谷～吉町の河川、尾根屈曲図

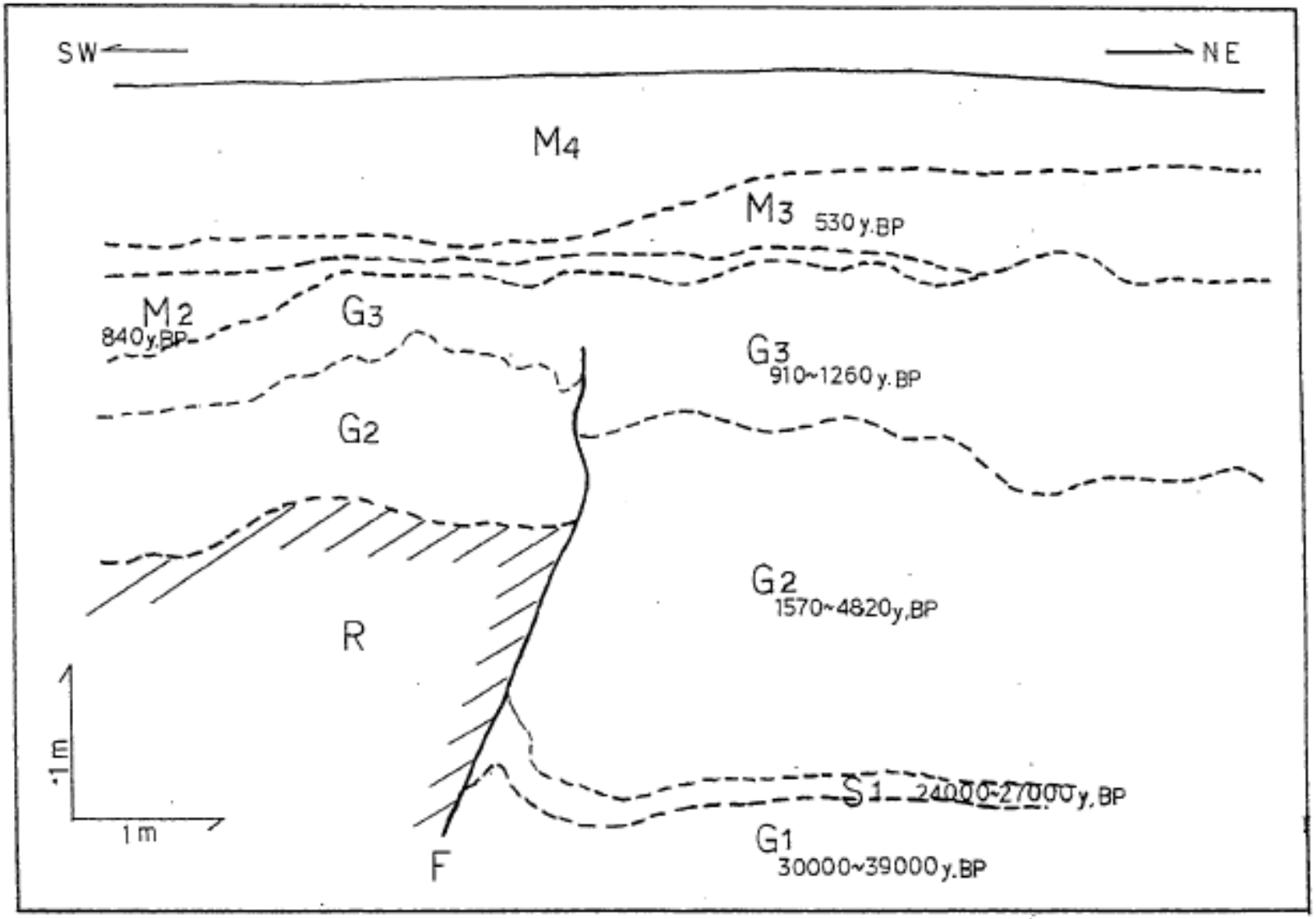

図2.3 西町トレンチ断層付近土層断面図

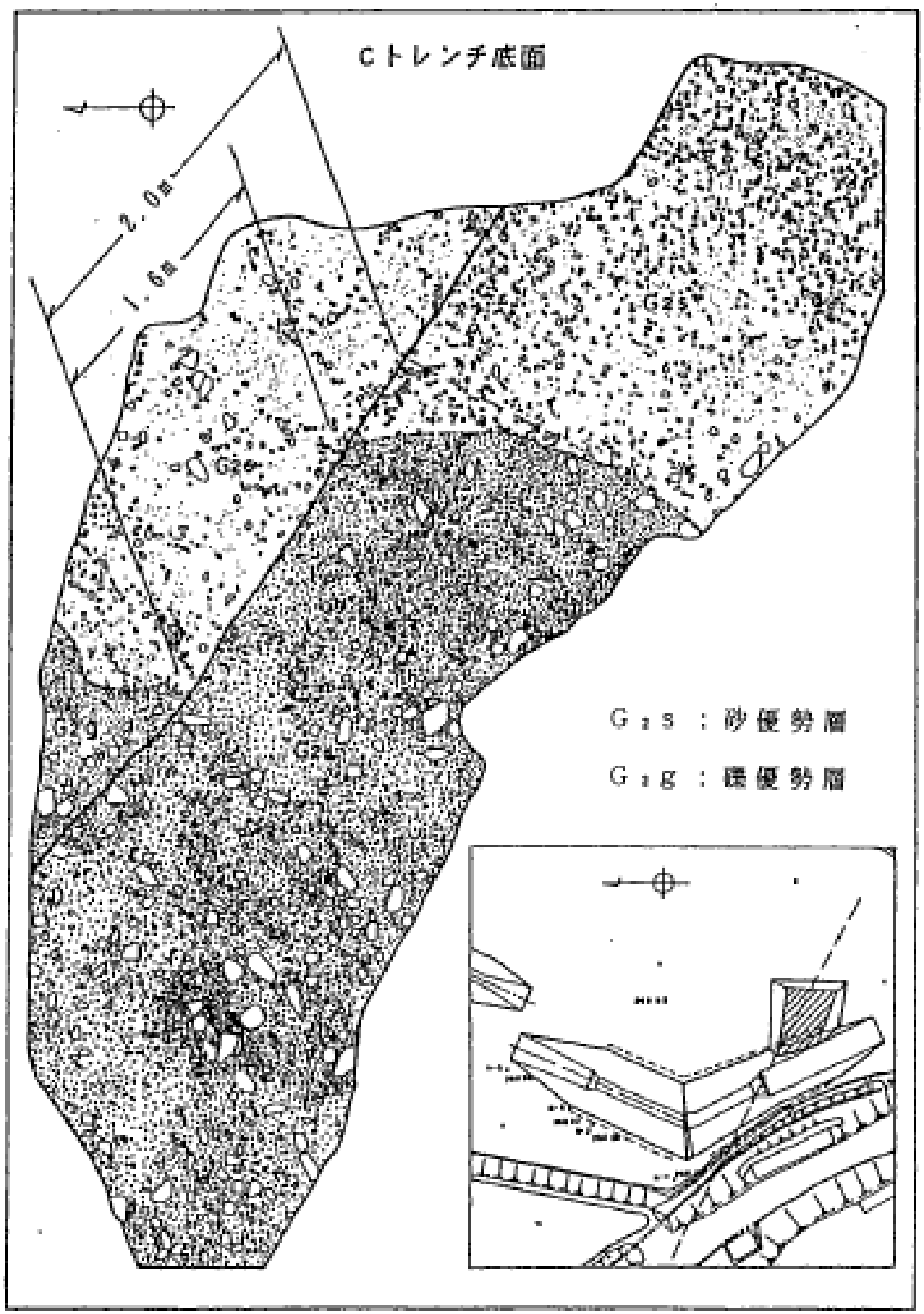

図2.4　水平断面スケッチ図

トレンチ調査に先立ち、ボーリング調査、物理調査を大原町西町地区及び金谷地区、勝田町豊成地区で実施した。参考までにそれらの概要を以下に述べる。

２．１　西町地区

基盤岩は地表面から６ｍ以深に分布し、破砕された夜久野複合岩類（主として変はんれい岩）（Yg）及び中古生層の緑色岩（Pg）で構成される。大原断層沿いの断層破砕帯は破砕度Ⅲ～Ⅴであり、破砕幅は全体として 30m以上に及ぶものと推定される。破砕帯中には中古生層の粘板岩が取り込まれ、複雑な岩相変化をしている。

基盤岩の上位には宮本川本流起源と考えられる氾濫原堆積物の砂礫層（rdc）が厚さ４～５ｍで堆積している。主として夜久野複合岩類の拳大の亜角礫と、シルト～中砂のマトリックスで構成され、締りはとくない。また、砂礫層中には薄いながらも砂層が狭在している。

氾濫原堆積物（rdc）の上位には細礫を主とする砂礫層（rdp）が堆積し、その中には腐植物がかなり混入している。

地表から１ｍまでは耕作土が分布している。

また、山際には崖錐堆積物が分布しており、これは砂層（dts）と砂礫層（dtg）の互層で構成されている。この崖錐堆積物は氾濫原堆積物と指交関係で接していると考えられる。

電気探査結果から以下のような地質的解釈が可能である。

山体部：比抵抗値　R＞180Ω－m：岩盤
　　R＞500Ω－m：崖錐堆積物
平地部：　　R＜ 70Ω－m：破砕帯
　　100 ＜ R＜200Ω－m：砂礫層
　　R＜ 50Ω－m：耕作土

断層は比抵抗値の不連続部となる山裾に推定できる。基盤内に広く低比抵抗帯があるため、幅広い破砕帯の存在が推定された。

浅層反射断面から、明瞭な反射面が２層認められる。ボールングの結果から上部の反射面は砂礫層上面、下部の反射面は基盤上面に相当するものと解釈できる。

また、断層は山裾および田圃中央部を通り、反射面のたわみあるいはズレとして表現されている。

２．２　金谷地区

岩盤岩は三郡変成岩類の泥質片岩及び塩基性片岩で構成さあれ、それらの破砕帯は確認できていない。

被覆層は主として崖錐堆積物であり、さらに４層に区分できる。下位から拳～人頭大の巨礫混じりの砂礫層（G1 層）、小豆大の細礫層（G2 層）、砂層、腐植物を挟在したくるみ大礫が多い中

礫層（G3 層）、及び小豆大の細礫層（G4 層）が堆積し、最上位は耕作土となっている。

電気探査結果では、堅硬な基盤と考えられる高比抵抗ゾーン R≧400Ω－m が山体に分布し、その上位に帯水性の砂礫層（G2 層相当）が低比抵抗ゾーン R≦140Ω－m として現れている。

断層の可能性は高比抵抗ゾーンの切れる位置と低比抵抗ゾーンの切れる位置に推定できるが、全般に比抵抗値が高く幅広い破砕帯は期待できない。

２．３　豊成地区

基盤岩は地表から４ｍ付近以深に分布し、三郡変成岩類の泥質片岩と中古生層の緑色岩からなあり、かなり破砕されている。

被覆層は段丘堆積物の砂礫層（一部砂層、腐植土層狭在）（G1 層）、その上位に河床堆積物の砂層（S1 層）、さらに上位には耕作土が堆積している。

電気探査調査では、地表から３～７ｍに高比抵抗ゾーン（R≧300Ω－m）があり、段丘堆積物の砂礫層（G1 層）と考えられる。そのそうを境に上位は低比抵抗の耕作土、下位は破砕された基盤岩と解釈される。

断層は、田圃中央部の低比抵抗部境界付近に位置する可能性が高い結果となった。

ボーリング調査結果及び電気探査結果から、大原断層は T-4 孔と T-3 孔の間に存在する可能性があり、基盤岩の地質境界をなす破砕帯および砂層の不連続を確認できる位置にトレンチ掘削を実施した。

しかし、地層の不連続あるいは堆積物の変位はなく、本調査範囲内では活断層が確認できなかった。

３.今後の課題

今回、文献調査から始まり空中写真判読、地形・地質調査、物理探査、ボーリング調査、トレンチ調査を実施し、大原断層の全体像が概ね判明した。しかし、断層の長さや活動履歴等で未だ不明の点も数多く、今後究明すべき課題も多く残されている。
それらをまとめて以下に述べる。

① 大原断層の長さの確認として、西端の位置を決定する必要がある。勝田町豊成村付近以西では、基盤岩を切断する断層はあるが、第四紀層を切っている露頭はなく、変位地形も不明瞭となっているため、現段階では豊成以東を大原断層と考えている。

② 西町Ａ´トレンチで最新活動時期は判明したが、一つ前に活動した地層が認定できないため、再来間隔を把握する上ではまだ不十分といえる。

③ 勝北町及び奈義町に分布する那岐山断層は、その変位地形の連続しえから長さ 7.8 km、段丘面の変位量から平均変位速度がＳ＝0.2～0.4m/1000 年のＢ級活断層と考えられる。表層を覆う黒ボク土（一般的に縄文以降の形成）が変位している可能性が高く、比較的新しい時代に活動した可能性もあることから、今後詳細な調査が必要になろう。

④ 大原断層を岡山県側で調査して長さや活動時期について概ね明らかになったが、起震断層としての地震規模、再来間隔を考えるには大原断層だけでは無理があり、山崎断層系を全体として考える必要がある。現在兵庫県が実施している山崎断層の東南側の調査結果を踏まえ、総合的見地から山崎断層系の大原断層を評価することが望ましいと考えられる。

―以上―

（資料第22）美作市災害弔慰金の支給等に関する条例

○美作市災害弔慰金の支給等に関する条例

（平成17年３月31日
条　例　第　109号
改正　令和元年６月25日条例第４号）

第１章　総則

（目的）

第１条　この条例は、災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号。以下「法」という。）及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令（昭和48年政令第374号。以下「令」という。）の規定に準拠し、暴風、豪雨等の自然災害により死亡した市民の遺族に対する災害弔慰金の支給を行い、自然災害により精神又は身体に著しい障害を受けた市民に災害障害見舞金の支給を行い、並びに自然災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付けを行い、もって市民の福祉及び生活の安定に資することを目的とする。

（定義）

第２条　この条例において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に掲げるところによる。

（１）　災害　暴風、豪雨、洪水、地震、豪雪その他異常な自然現象により被害が生ずることをいう。

（２）　市民　災害により被害を受けた当時、この市の区域内に住所を有していた者をいう。

第２章　災害弔慰金の支給

（災害弔慰金の支給）

第３条　市は、市民が令第１条に規定する災害（以下この章及び次章において単に「災害」という。）により死亡したときは、その者の遺族に対し、災害弔慰金の支給を行うものとする。

（災害弔慰金を支給する遺族）

第４条　災害弔慰金を支給する遺族の範囲は、法第３条第２項の遺族の範囲とし、その順位は、次に掲げるとおりとする。

（１）　死亡者の死亡時において、死亡者により生計を主として維持していた遺族を先にし、その他の遺族を後にする。

（２）　前号の場合において、同順位の遺族については、次に掲げる順序とする。

ア　配偶者

イ　子
ウ　父母
エ　孫
オ　祖父母
２　前項の場合において、同順位の父母については、養父母を先にし、実父母を後にし、同順位の祖父母については、養父母の父母を先にし、実父母の父母を後にし、父母の養父母を先にし、実父母を後にする。
３　遺族が遠隔地にある場合その他の事情により、前２項の規定により難いときは、前２項の規定にかかわらず、第１項の遺族のうち、市長が適当と認める者に支給することができる。
４　前３項の場合において、災害弔慰金の支給を受けるべき同順位の遺族が２人以上あるときは、その１人に対してした支給は、全員に対してなされたものとみなす。
（災害弔慰金の額）
第５条　災害により死亡した者１人当たりの災害弔慰金の額は、その死亡者が死亡当時においてその死亡に関し災害弔慰金を受けることができることとなる者の生計を、主として維持していた場合にあっては 500 万円とし、その他の場合にあっては 250 万円とする。ただし、死亡者がその死亡に係る災害に関し既に次章に規定する災害障害見舞金の支給を受けている場合は、これらの額から当該支給を受けた災害障害見舞金の額を控除した額とする。
（死亡の推定）
第６条　災害の際現にその場に居合わせた者についての死亡の推定については、法第４条の規定によるものとする。
（支給の制限）
第７条　災害弔慰金は、次の各号のいずれかに該当する場合には支給しない。
（１）　当該死亡者の死亡が、その者の故意又は重大な過失により生じたものである場合
（２）　令第２条に規定する場合
（３）　災害に際し、市長の避難の指示に従わなかったこと、その他の特別の事情があるため市長が支給を不適当と認めた場合
（支給の手続）
第８条　市長は、災害弔慰金の支給を行うべき事由があると認めるときは、規則で定めるところにより支給を行うものとする。
２　市長は、災害弔慰金の支給に関し、遺族に対し必要な報告又は書類の提出を求めることができる。
第３章　災害障害見舞金の支給
（災害障害見舞金の支給）

第９条　市は、市民が災害により負傷し、又は疾病にかかり、治ったとき（その症状が固定したときを含む。）に法別表に掲げる程度の障害があるときは、当該住民（以下「障害者」という。）に対し、災害障害見舞金の支給を行うものとする。

（災害障害見舞金の額）

第 10 条　障害者１人当たりの災害障害見舞金の額は、当該障害者が災害により負傷し、又は疾病にかかった当時において、その属する世帯の生計を主として維持していた場合にあっては 250 万円とし、その他の場合にあっては 125 万円とする。

（準用規定）

第 11 条　第７条及び第８条の規定は、災害障害見舞金について準用する。

第４章　災害援護資金の貸付け

（災害援護資金の貸付け）

第 12 条　市は、令第３条に掲げる災害により法第 10 条第１項各号に掲げる被害を受けた世帯の市民である世帯主に対し、その生活の立て直しに資するため、災害援護資金の貸付けを行うものとする。

２　前項に掲げる世帯は、その所得について法第 10 条第１項に規定する要件に該当する者でなければならない。

（災害援護資金の限度額等）

第 13 条　災害援護資金の１災害における１世帯当たりの貸付け限度額は、災害による当該世帯の被害の種類及び程度に応じ、それぞれ次の各号に掲げるとおりとする。

（１）　療養に要する期間がおおむね１月以上である世帯主の負傷（以下「世帯主の負傷」という。）があり、かつ、次のいずれかに該当する場合

ア　家財についての被害金額が、その家財の価額のおおむね３分の１以上である損害（以下「家財の損害」という。）及び住居の損害がない場合　150 万円

イ　家財の損害があり、かつ、住居の損害がない場合　250 万円

ウ　住居が半壊した場合　270 万円

エ　住居が全壊した場合　350 万円

（２）　世帯主の負傷がなく、かつ、次のいずれかに該当する場合

ア　家財の損害があり、かつ、住居の損害がない場合　150 万円

イ　住居が半壊した場合　170 万円

ウ　住居が全壊した場合（エの場合を除く。）　250 万円

エ　住居の全体が滅失又は流失した場合　350 万円

（３）　第１号のウ又は前号のイ若しくはウにおいて、被災した住居を建て直すに際し、その住居の残存部分を取り壊さざるを得ない場合等特別の事情がある場合には、「270 万円」とあるのは「350 万円」と、「170 万円」とあるのは「250 万円」と、「250 万円」とあるのは「350 万円」と読み替えるものとする。

２　災害援護資金の償還期間は、10 年とし、据置期間はそのうち３年（令第７条第２項括弧書の場合は、５年）とする。

（連帯保証人及び利率）

第 14 条　災害援護資金の貸付けを受けようとする者は、連帯保証人（災害援護資金の貸付けを受けた者と連帯して債務を負担する保証人をいう。）を立てることができる。

２　災害援護資金は、連帯保証人を立てる場合は、無利子とし、連帯保証人を立てない場合は、据置期間中は無利子とし、据置期間経過後はその利率を延滞の場合を除き年１パーセントとする。

３　連帯保証人の保証債務は、令第９条の違約金を包含するものとする。

（償還等）

第 15 条　災害援護資金は、年賦償還、半年賦償還又は月賦償還とする。

２　償還方法は、元利均等償還の方法とする。ただし、貸付金の貸付けを受けた者は、いつでも繰上償還をすることができる。

３　償還免除、一時償還、違約金及び償還金の支払猶予については、法第 13 条第１項、令第８条から第 11 条までの規定によるものとする。

第５章　補則

（委任）

第 16 条　この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附　則

（施行期日）

１　この条例は、平成 17 年３月 31 日から施行する。

（経過措置）

２　この条例の施行の日の前日までに、合併前の勝田町災害弔慰金の支給等に関する条例（昭和 57 年勝田町条例第 13 号）、大原町災害弔慰金の支給等に関する条例（昭和 57 年大原町条例第 18 号）、災害弔慰金の支給等に関する条例（昭和 50 年東粟倉村条例第 13 号）、災害弔慰金の支給等に関する条例（昭和 49 年美作町条例第 40 号）、作東町災害弔慰金の支給等に関する条例（昭和 57 年作東町条例第 24 号）又は災害弔慰金の支給等に関する条例（昭和 51 年９月 29 日制定）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。

附　則（令和元年６月 25 日条例第４号）

（施行期日等）

１　この条例は、公布の日から施行し、平成 31 年４月１日から適用する。

（経過措置）

２　この条例による改正後の美作市災害弔慰金の支給等に関する条例第 14 条及び第 15 条の規定は、平成 31 年４月１日以後に生じた災害に係る災害援護資金について適用し、同

日前に生じた災害に係る災害援護資金については、なお従前の例による。

（資料第23）美作市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則

○美作市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則

（平成17年３月31日
条　例　第　63　号
改正　令和元年６月25日規則第６号）

第１章　総則

（趣旨）

第１条　この規則は、美作市災害弔慰金の支給等に関する条例（平成 17 年美作市条例第 109 号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

第２章　災害弔慰金の支給

（支給の手続）

第２条　市長は、条例第３条の規定により災害弔慰金を支給するときは、次に掲げる事項の調査を行った上災害弔慰金の支給を行うものとする。

（１）　死亡者（行方不明者を含む。以下同じ。）の氏名、性別、生年月日

（２）　死亡（行方不明を含む。）の年月日及び死亡の状況

（３）　死亡者の遺族に関する事項

（４）　支給の制限に関する事項

（５）　前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

（必要書類の提出）

第３条　市長は、この市の区域外で死亡した市民の遺族に対し、死亡地の官公署の発行する被災証明書を提出させるものとする。

２　市長は、市民でない遺族に対しては、遺族であることを証明する書類を提出させるものとする。

第３章　災害障害見舞金の支給

（支給の手続）

第４条　市長は、条例第９条の規定により災害障害見舞金を支給するときは、次に掲げる事項の調査を行った上災害障害見舞金の支給を行うものとする。

（１）　障害者の氏名、性別、生年月日

（２）　障害の原因となる負傷又は疾病の状態となった年月日及び負傷又は疾病の状況

（３）　障害の種類及び程度に関する事項

（４）　支給の制限に関する事項

（５）　前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

（必要書類の提出）

第５条　市長は、この市の区域外で、障害の原因となる負傷又は疾病の状態となった市民に対し負傷し、又は疾病にかかった地の官公署の発行する被災証明書を提出させるものとする。

２　市長は、障害者に対し、災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和 48 年法律第 82 号）別表に規定する障害を有することを証明する医師の診断書を提出させるものとする。

第４章　災害援護資金の貸付け

（借入れの申込み）

第６条　災害援護資金（以下「資金」という。）の貸付けを受けようとする者（以下「借入申込者」という。）は、次に掲げる事項を記載した借入申込書を市長に提出しなければならない。

（１）　借入申込者の住所、氏名及び生年月日

（２）　貸付けを受けようとする資金の金額、償還の期間及び方法

（３）　貸付けを受けようとする理由及び資金の使途についての計画

（４）　連帯保証人（条例第 14 条第１項に規定する連帯保証人をいう。以下同じ。）を立てる場合には、連帯保証人となるべき者に関する事項

（５）　前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

２　借入申込書には、次に掲げる書類を添えなければならない。

（１）　世帯主の負傷を理由とする借入申込書にあっては、医師の療養見込期間及び療養概算額を記載した診断書

（２）　被害を受けた日の属する前年（当該被害を１月から５月までの間に受けた場合にあっては前々年とする。以下この号において同じ。）において、他の市町村市に居住していた借入申込者にあっては、当該世帯の前年の所得に関する当該市町村長の証明書

（３）　その他市長が必要と認めた書類

３　借入申込者は、借入申込書を、その者の被災の日の属する月の翌月１日から起算して３月を経過する日までに提出しなければならない。

（調査）

第７条　市長は、借入申込書の提出を受けたときは、速やかにその内容を検討の上、当該世帯の被害の状況、所得その他の必要な事項について調査を行うものとする。

（貸付けの決定）

第８条　市長は、借入申込者に対して資金を貸し付ける旨を決定したときは、貸付金の金額、償還期間及び償還方法を記載した貸付決定通知書を、借入申込者に交付するものとする。

２　市長は、借入申込者に対して、資金を貸し付けない旨を決定したときは、貸付不承認決定通知書を借入申込者に通知するものとする。

（借用書の提出）

第９条　貸付決定通知書の交付を受けた者は、速やかに、借用書（連帯保証人を立てる場合は、連帯保証人の連署した借用書）に、資金の貸付けを受けた者（以下「借受人」という。）の印鑑証明書（連帯保証人を立てる場合は、借受人及び連帯保証人の印鑑証明書）を添えて市長に提出しなければならない。

（貸付金の交付）

第 10 条　市長は、前条の借用書と引換えに貸付金を交付するものとする。

（償還の完了）

第 11 条　市長は、借受人が貸付金の償還を完了したときは、当該借受人に係る借用書及びこれに添えられる印鑑証明書を遅滞なく返還するものとする。

（繰上償還の申出）

第 12 条　繰上償還をしようとする者は、繰上償還申出書を市長に提出するものとする。

（償還金の支払猶予）

第 13 条　借受人は、償還金の支払猶予を申請しようとするときは、支払猶予を受けようとする理由、猶予期間その他市長が必要と認める事項を記載した申請書を、市長に提出しなければならない。

２　市長は、支払の猶予を認める旨を決定したときは、支払を猶予した期間その他市長が必要と認める事項を記載した支払猶予承認書を、当該借受人に交付するものとする。

３　市長は、支払猶予を認めない旨の決定をしたときは、支払猶予不承認通知書を、当該借受人に交付するものとする。

（違約金の支払免除）

第 14 条　借受人は、違約金の支払免除を申請しようとするときは、その理由を記載した申請書を、市長に提出しなければならない。

２　市長は、違約金の支払免除を認める旨を決定したときは、違約金の支払免除した期間及び支払を免除した金額を記載した違約金支払免除承認書を、当該借受人に交付するものとする。

３　市長は、支払免除を認めない旨を決定したときは、違約金支払免除不承認通知書を、当該借受人に交付するものとする。

（償還免除）

第 15 条　災害援護資金の償還未済額の全部又は一部の償還の免除を受けようとする者（以下「償還免除申請者」という。）は、償還免除を受けようとする理由その他市長が必要と認める事項を記載した申請書を、市長に提出しなければならない。

２　前項の申請書には、次の各号に掲げるいずれかの書類を添えなければならない。

（１）　借受人の死亡を証する書類

（２）　借受人が精神又は身体に著しい障害を受けて、貸付金を償還することができなくなったことを証する書類

３　市長は、償還の免除を認める旨を決定したときは、償還免除承認通知書を、当該償還免除申請者に交付するものとする。

４　市長は、償還の免除を認めない旨を決定したときは、償還免除不承認通知書を、当該償還免除申請者に交付するものとする。

（督促）

第 16 条　市長は、償還金を納付期限までに納入しない者があるときは、督促状を発行するものとする。

（氏名又は住所の変更届等）

第 17 条　借受人又は連帯保証人について、氏名又は住所の変更等借用書に記載した事項に異動を生じたときは、借受人は速やかにその旨を市長に氏名等変更届を提出しなければならない。ただし、借受人が死亡したときは、同居の親族又は連帯保証人が代わってその旨を届け出るものとする。

第５章　補則

（その他）

第 18 条　この規則に定めるもののほか、災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給並びに災害援護資金の貸付けの手続に関し必要な事項は、別に定める。

附　則

（施行期日）

１　この規則は、平成 17 年３月 31 日から施行する。

（経過措置）

２　この規則の施行の日の前日までに、合併前の勝田町災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則（昭和 57 年勝田町規則第 14 号）、大原町災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則（昭和 57 年大原町規則第 10 号）、災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則（昭和 50 年東粟倉村規則第 13 号）、災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則（昭和 49 年美作町規則第 14 号）、作東町災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則（昭和 57 年作東町規則第 17 号）又は英田町災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例施行規則（昭和 51 年９月 29 日制定）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附　則（令和元年６月 25 日規則第６号）

この規則は、公布の日から施行し、平成 31 年４月１日から適用する。

（資料第24）美作市災害見舞金の支給に関する条例

○美作市災害見舞金等の支給に関する条例

（平成17年３月31日
条　例　第　108　号）

（目的）

第１条　この条例は、災害及び火災（以下「災害」という。）のり災者に対して、災害見舞金及び死亡見舞金を支給することを目的とする。

（定義）

第２条　この条例において災害とは、次に掲げるものとする。

(1)　災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第２条第１項第１号に規定する災害

(2)　火災

（住宅災害見舞金）

第３条　住宅災害見舞金の支給対象者は、美作市に住所を有しその住家に主として居住しているり災者とし、借家が被災した場合はその借家人とする。ただし、同一敷地内で世帯分離している場合であっても生計同一と見なされる場合は、１世帯にみなす。

２　住宅災害見舞金の額は、次の被害の程度に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

(1)　住家が全焼、全壊又は流失した場合　１世帯につき100,000円

(2)　住家が半焼し、又は半壊した場合　１世帯につき50,000円

(3)　住家が床上浸水した場合　１世帯につき30,000円

（死亡見舞金）

第４条　災害により市民が死亡したときは、遺族に対し１人 10 万円、死亡見舞金を支給するものとする。ただし、美作市災害弔慰金の支給等に関する条例（平成 17 年美作市条例第 109 号）第３条の規定により災害弔慰金の支給をしたときは、死亡見舞金は支給しない。

（適用）

第５条　その他市長が特に必要と認めたときは、本条例を適用する。

（委任）

第６条　この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

（施行期日）

１　この条例は、平成17年３月31日から施行する。

（経過措置）

2　この条例の施行の日の前日までに、合併前の大原町災害見舞金支給条例（平成９年大原町条例第７号）、東粟倉村災害見舞条例（昭和 26 年東粟倉村条例第 19 号）、美作町災害見舞金等の支給に関する条例（昭和 47 年美作町条例第 23 号）、作東町災害見舞金等の支給に関する規則（平成３年作東町規則第 21 号）又は英田町災害見舞金支給条例（平成 10 年英田町条例第 21 号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりみなされたものとみなす。

（資料第25）美作市集中豪雨災害援護資金の貸付金に対する助成要綱

○美作市集中豪雨災害援護資金の貸付金に対する助成要綱

（平成 21 年 10 月 1 日
告　示　第　95　号）

（目的）

第１条　この告示は、平成 21 年 8 月 9 日に発生した集中豪雨による災害により、美作市災害弔慰金の支給等に関する条例（平成 17 年美作市条例第 109 号）に基づく災害援護資金及び岡山県生活福祉資金貸付規定に基づく災害援護資金の貸付けを受けた世帯（主）に対し、借入資金の利息相当額の一部の助成を行い、借入者の生活再建に資することを目的とする。

（助成の方法等）

第２条　助成は、借入資金の償還を完了するまでの間、毎年元利償還時において行うものとする。

２　助成の額は、借入資金の元金に係る償還利子３％のうち２％に相当する額とする。

３　借入金の繰上償還の場合も前２項と同様とする。

（助成の停止）

第３条　資金の貸付けを受けた者が、偽りその他不正な手段により貸付けを受けたとき、又は償還金の支払が怠ったときは助成をしないことができる。

（その他）

第４条　この告示に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附　則

（施行期日）

１　この告示は、公示の日から適用する。

（美作市災害援護資金の貸付金に対する助成要綱の廃止）

２　美作市災害援護資金の貸付金に対する助成要綱（平成 17 年美作市告示第 16 号）は、廃止する。

（資料第26）美作市防災会議設置等に関する条例

○美作市防災会議設置等に関する条例

（平成17年３月31日
条例第18号
改正　平成24年９月27日条例第32号
改正　平成26年８月５日条例第35号）

（目的）

第１条　この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第16条第６項の規定に基づき、美作市防災会議（以下「防災会議」という。）の所掌事務及び組織並びに美作市の防災に関する基本理念を定めることにより、総合的かつ計画的な防災行政の推進を図ることを目的とする。

（基本理念）

第２条　市民、自主防災組織、事業者、市及び関係機関は、次に掲げる理念に基づき、相互に連携し、協働して災害対策を実施するものとする。

(1)　市民は自らの安全を自らで守る「自助」の理念

(2)　市民、自主防災組織及び事業者が地域において互いに助け合う「共助」の理念

(3)　市及び関係機関が市民の生命、身体及び財産を災害から保護する「公助」の理念

（所掌事務）

第３条　防災会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

(1)　美作市地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。

(2)　美作市の水防計画その他水防に関して調査、審議すること。

(3)　市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議し、意見を述べること。

(4)　前３号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務

（会長及び委員）

第４条　防災会議は、会長及び委員30人以内で組織する。

２　会長は、市長をもって充てる。

３　会長は、会務を総理する。

４　会長に事故があるときは、あらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

５　委員は、次に掲げる者から市長が委嘱又は任命する。

(1)　指定地方行政機関の職員

(2)　岡山県の知事の部内の職員

(3)　岡山県警察の警察官

(4)　美作市の副市長、教育長その他の職員

(5)　美作市消防団長（水防団）

(6)　指定公共機関又は指定地方公共機関の職員

(7)　自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者

(8)　その他市長が特に必要と認める者

６　委員の任期は、２年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

７　委員は、再任されることができる。

（専門委員）

第５条　防災会議に専門の事項を調査させるため専門委員を置くことができる。

２　専門委員は、関係地方行政機関の職員、岡山県の職員、市の職員、関係指定公共機関の職員及び学識経験のある者のうちから市長が委嘱又は任命する。

３　専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

（委任）

第６条　この条例に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附　則

この条例は、平成17年３月31日から施行する。

附　則（平成24年９月27日条例第32号）

この条例は、公布の日から施行する。

附　則（平成26年８月５日条例第35号）

この条例は、公布の日から施行する。

（資料第27）美作市災害対策本部条例

○美作市災害対策本部条例

（平成17年３月31日
条　例　第　19　号
改正　平成24年９月27日条例第32号）

（趣旨）

第１条　この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第23条の２第８項の規定に基づき、美作市災害対策本部（以下「本部」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第２条　本部は、本部長、副本部長、部長及び部員をもって構成する。

２　本部長は、本部の事務を総括する。

３　副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

４　部長は、本部長の命を受け、部の事務を掌理し、部員を指揮監督する。

（委任）

第３条　この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この条例は、平成17年３月31日から施行する。

附　則（平成24年９月27日条例第32号）

この条例は、公布の日から施行する。

（資料第28）美作市防災会議設置等に関する条例施行規則

○美作市防災会議設置等に関する条例施行規則

平成 17 年３月 31 日
規則第 20 号
改正　平成 18 年６月 30 日規則第 56 号
改正　平成 26 年８月５日規則第 23 号
改正　平成 27 年３月 23 日規則第 17 号

（趣旨）

第１条　この規則は、美作市防災会議設置等に関する条例（平成17年美作市条例第18号）第６条の規定に基づき、美作市防災会議（以下「防災会議」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（会議の招集）

第２条　防災会議は、必要に応じて会長が招集する。

２　委員は、必要があるときは、会長に対して防災会議の招集を求めることができる。

３　防災会議の招集は、あらかじめ開催日時、場所及び付議事項を示して、書面により委員に通知するものとする。ただし、緊急の場合は、この限りでない。

（定足数）

第３条　防災会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

（委員の代理者）

第４条　委員は、やむを得ない理由により防災会議に出席できないときは、その属する機関の職員のうちから代理者を選任し、その者を防災会議に出席させることができる。

（会議の議決）

第５条　防災会議の議決は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（専決処分）

第６条　会長において防災会議を招集するいとまがないと認めるときは、会長は、防災会議で処理すべき事項について専決することができる。

２　前項に定める場合のほか、会長は、防災会議が処理すべき事項のうち、軽易な事項について

専決することができる。

３　会長は、前２項の規定により専決したときは、次の防災会議に報告し、承認を得なければならない。

（庶務）

第７条　防災会議の庶務は、総務部危機管理室において行う。

（その他）

第８条　この規則の施行に関し必要な事項は、会長が定める。

附　則

この規則は、平成17年３月31日から施行する。

附　則（平成18年６月30日規則第56号）

この規則は、平成18年７月１日から施行する。

附　則（平成26年８月５日規則第23号）

この規則は、公布の日から施行する。

附　則（平成27年３月23日規則第17号）

この規則は、平成27年４月１日から施行する。

（資料第29）航空消防応援実施細目

航空消防応援実施細目

（趣旨）

第１条　岡山県下消防相互応援協定書（平成２年３月 15 日締結。以下「協定」という。）に定めるもののほか、市町村、消防の一部事務組合及び消防を含む一部事務組合（以下「市町村等」という。）の所有する回転翼航空機（以下「消防ヘリコプター」という。）を用いた消防相互応援（以下「航空消防応援」という。）については、この実施細目の定めるところによる。

（航空消防応援の要請対象）

第２条　航空消防応援の対象とする災害は、協定第３条に規定する災害のうち、消防ヘリコプターを使用することが消防機関の活動にとって極めて有効であると考えられる場合で、次の各号に掲げるとおりとする。

(1)　地震、風水害、津波、土砂崩れ及びその他大規模な自然災害

(2)　中高層建物火災、大規模火災、林野火災、コンビナート火災、船舶・航空機・危険物・車両火災、及び特殊火災

(3)　水難、山岳遭難、航空機・列車事故及び高速道路上の事故等で捜索・救急・救助活動を要する事故

(4)　緊急に重篤傷病者を搬送しなければならない救急事案及び緊急医療を行うため、救急車で医師、資機材等を搬送するよりも著しく有効であると認められる救急事案

(5)　その他前各号に掲げる災害に準じる災害

（航空消防応援の種別）

第３条　航空消防応援の種別は、主な任務により次の各号に掲げるとおりとする。

(1)　調査出動　現場把握、情報収集、警戒、指揮支援、火災調査等のための出動

(2)　火災出動　消火活動のための出動

(3)　救助出動　人命救助のための特別な活動を必要とする場合の出動（これに付随した救急搬送活動を含む）

(4)　救急出動　重篤傷病者等の搬送及び緊急医療を行うため、救急車で医師、資機材等を搬送するよりも著しく有効であると認められる場合の出動

(5)　救援出動救援物資、資機材、人員等の輸送のための出動

（航空消防応援の出動限定条件）

第４条　航空消防応援の出動限定条件は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1)　出動時間帯は、原則として日出から日没までとする

(2)　気象状態は、災害の発生場所において雲高（地表面から雲までの高さをいう。）300 メー

トル以上、視程 5,000 メートル以上、風速毎秒 17 メートル以下であるとともに、凍結気象状態でないこととする。

（航空消防応援の要請手続）

第５条　航空消防応援の要請は、航空消防応援を要請する市町村等（以下「発災市町村等」という。）の長が、岡山県知事（以下「県知事」という。）を経由して、航空消防応援を行う市長村等（以下「応援市町村等」という。）の長に対し、次の各号に掲げる事項を明らかにして行うものとする。

(1)　必要とする応援の具体的内容

(2)　飛行場外離着陸場の所在地及び地上支援体制

(3)　現場付近で活動中の他機関の航空機及び回転翼航空機の活動状況

(4)　その他必要な事項

２　緊急を要する航空消防応援の要請は、前項の規定にかかわらず、直接応援市町村等の長に行うことができるものとする。この場合、事後、速やかに応援要請内容について県知事に報告するものとする。

３　応援市町村等の連絡先は、別表１のとおりとする。

４　航空消防応援の要請は、航空消防応援要請連絡表（別表様式１）に基づきファクシミリ、電話等により行うものとする。

（航空消防応援の中断）

第６条　応援市町村等の長は、消防ヘリコプターを復帰させるべき特別な事態が生じたときは、発災市町村等の長と協議の上、航空消防応援を中断することができる。

（応援出動した消防ヘリコプターに対する指揮等）

第７条　航空消防応援のため出動した消防ヘリコプターに対する指揮は、発災市町村等の消防機関の長又は消防機関の長が指定した現場最高責任者（以下「消防機関の長等」という。）が消防ヘリコプターに搭乗している応援市町村等の指揮者（以下「応援隊長」という。）を通じて行うものとする。

２　応援隊長は、発災市町村等の消防機関の長等による指揮の内容が、ヘリコプターの運航に重大な支障を来すと認めたときは、その旨を発災市町村等の消防機関の長等に通告することができる。

３　応援隊長は、発災市町村等の消防機関の長等と緊密な連絡を行うものとする。

４　前項の連絡を無線を通じて行う場合は第１に県内共通波（153.53MHZ）、第２に全国波（148.75MHZ、150.73MHZ、154.15MHZ）、第３に市町村波（別表２）によるものとし、無線の遠洋統制）については発災市町村等の統制に従うものとする。

第８条　発災市町村等の長は、航空消防応援を受ける場合の事前計画を作成し、あらかじめ応援ん市町村等の長に提出しておくものとする。その内容等に変更があった場合についても同様とする。

２　前項に規定する事前計画の内容は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1)　消防ヘリコプターの活動拠点として最適な飛行場外離発着場の位置図等

(2)　消防ヘリコプターと消防機関等との通信連絡方法

(3)　一般人及び建築物等に対する各種障害の除去等離発着に必要な措置

(4)　消火及び救急援助活動用資機材等の補給体制

(5)　その他必要と認める事項

（応援市町村等の情報提供）

第９条　応援市町村等の長は、消防ヘリコプターを新規に所有し、若しくは更新したとき又はその性能等に変更がったときは、その情報を発災市町村等の長へ提供するものとする。

（消防ヘリコプターの事故発生時の報告）

第 10 条　発災市町村等の長は、航空消防応援のために出動した消防ヘリコプターに次の各号に掲げる事故が発生したときは、速やかにその旨を応援市町村等の長に報告するものとする。

(1)　死傷者が発生した事故

(2)　消防ヘリコプターの重大な損傷事故

(3)　救難対策を必要とする事故

附　則

この実施細目は、平成９年４月１日から施行する。

別表１

応援側市町村等の連絡先

市町村等名	連　絡　先	所　在　地	電　話　番　号
岡　山　県	総務部消防防災課	岡山市内山下二丁目 ４番６号	電話　(086)223-9455 FAX　(086)225-4659
岡　山　市	消防局消防情報 通信センター	岡山市鹿田町一丁目 １番１号	電話　(086)234-0119 (時間外)　234-9978 FAX　(086)231-2011

要請後連絡後の打合せ先

市町村等名	連　絡　先	所　在　地	電　話　番　号
岡　山　市	消防局航空隊	岡山市浦安南町 639 の 1	電話　(086)261-0119 FAX　(086)261-1190

別表２

略

様式１

航空消防応援要請連絡表

要請側市町村等名		
要　請　日　時		平成　　年　　月　　日　　時　　分
災害発生日時		平成　　年　　月　　日　　時　　分
災害発生場所		
災害の状況		
応援要請の種別		火災　救助　救急　救援　調査　その他（　　）
具体的な要請内容		
必要資機材・数量		
飛行場外離発着場	第１順位	
	第２順位	
現場最高指揮者		職氏名　　無線局名
災害発生現場の気象状況		天候　　風向　　風速　　m/S　視程　　m
そ　の　他		

〔担当者　職氏名　　電話　　〕

〔担当者　職氏名　　電話　　〕

（資料第30）災害救助法による災害救助制度

1)　救助の種類と実施期間

救　助　の　種　類	実　施　期　間
1　避難所の設置	災害発生の日から７日以内
2　応急仮設住宅の供与	災害発生の日から 20 日以内着工
3　炊き出しその他による食品の給与	災害発生の日から７日以内
4　飲料水の供給	〃
5　被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与	災害発生の日から 10 日以内
6　医療	災害発生の日から 14 日以内
7　助産	分べんした日から７日以内
8　被災者の救出	災害発生の日から３日以内
9　被災した住宅の応急修理	災害発生の日から１カ月以内
10　学用品の給与	災害発生の日から１カ月又は 15 日以内
11　生業資金の貸与	災害発生の日から１カ月以内
12　埋葬	災害発生の日から 10 日以内
13　死体の捜索	〃
14　死体の処理	〃
15　住宅又はその周辺の土石等の障害物の除去	〃

2)　災害救助法適用基準早見表

人口（人）	令１号基準（世帯）	令２号基準（世帯）
27,977	50	25

(注)1.　人口は平成 27 年国勢調査(確定値)の数値

2. 令 1 号(又は 2 号)基準とは、災害救助法施行令第 1 条第 1 項第 1 号(又は 2 号)を指し、2 号基準は、県下の住家滅失世帯数が 1,500 世帯を超えた場合に適用。

3)　災害救助法施行細則

○災害救助法施行細則（昭和 35 年４月 19 日岡山県規則第 23 号）

（趣旨）

第一条　災害救助法（昭和二十二年法律第百十八号。以下「法」という。）の施行については、災害救助法施行令（昭和二十二年政令第二百二十五号。以下「令」という。）及び災害救助法施行規則（昭和二十二年総理庁令、厚生省令、内務省令、大蔵省令、運輸省令第一号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

（救助の程度、方法及び期間）
第二条　令第三条第一項の規定による救助の程度、方法及び期間は、災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準（平成二十五年内閣府告示第二百二十八号）の定めるところによる。ただし、同告示によっては救助の適切な実施が困難な場合には、令第三条第二項の規定により内閣総理大臣に協議し、別に定めるものとする。
（物資の保管命令、収容等の場合の公用令書、公用変更令書及び公用取消令書）
第三条　規則第一条に規定する公用令書、公用変更令書及び公用取消令書の様式は、次に定めるところによる。
一　公用令書　様式第一号の一から第一号の四まで
二　公用変更令書　様式第二号
三　公用取消令書　様式第三号
２　前項第一号の公用令書を交付したときは、強制物件台帳（様式第四号）に登録しなければならない。
３　第一項第二号の公用変更令書又は第三号の公用取消令書を交付したときは、強制物件台帳にその理由を詳細に記録し、公用変更令書にあつては変更事項を記録しなければならない。
（受領調書）
第四条　規則第二条第二項の規定により収用し、又は使用すべき物資の引渡しを受けた当該職員が、同条第三項の規定により、受領調書（様式第五号）を作成する場合は、その物資の所有者又は権限に基づいてその物資を占有する者（以下「占有者」という。）の立会いの下で行わなければならない。ただし、やむを得ない場合においては、この限りでない。
（損失補償請求書）
第五条　規則第三条の規定による損失補償請求書の様式の標準は、様式第六号とする。
２　損失補償請求書の提出があつたとき、及びこれに基づき損失の補償を行つたときは、所要の事項を強制物件台帳に記録しなければならない。
（救助業務従事命令の場合の公用令書及び公用取消令書）
第六条　規則第四条に規定する公用令書及び公用取消令書の様式は、次に定めるところによる。
一　公用令書　様式第七号
二　公用取消令書　様式第八号
２　前項第一号の公用令書を交付したときは、救助従事者台帳（様式第九号）に登録しなければならない。
３　第一項第二号の公用取消令書を交付したときは、救助従事者台帳にその理由を詳細に記録して、これをまつ消しなければならない。
第七条　規則第四条第二項の規定による届出には、次の各号に掲げる書類を添付しなければならない。
一　負傷又は疾病により従事することができない場合には、医師の診断書

二　天災その他避けられない事故により従事することができない場合には、市町村長、警察官又はその他適当な公務員の証明書

（実費弁償の程度）

第八条　令第五条の規定による実費弁償に関して必要な事項は、別表第二のとおりとする。

（実費弁償請求書）

第九条　規則第五条の規定による実費弁償請求書の様式の標準は、様式第十号とする。

（立入検査証票）

第十条　法第十条第三項において準用する法第六条第四項の規定により当該職員が立入検査に当たつて携帯しなければならない証票は、様式第十一号によるものとする。

（扶助金支給申請書）

第十一条　規則第六条の規定による扶助金支給申請書の様式の標準は、様式第十二号とする。

２　前項の扶助金支給申請書のうち、休業扶助金及び打切扶助金に係る申請書には、次の区別に従い、所要の書類を添付しなければならない。

一　休業扶助金支給申請書については、負傷し、又は疾病にかかり、従前得ていた収入を得ることができず、かつ、他に収入の途がない等特に給付を必要とする理由を詳細に記載した書類

二　打切扶助金支給申請書については、療養の経過、症状、治癒までの見込期間等に関する医師の意見書

３　法第八条の規定により救助に関する業務に協力する者が、そのために負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場合における法第十二条の規定による扶助金の支給申請書には、規則第六条及び前項に定める書類のほか、協力命令を発した旨の知事の証明書を添付しなければならない。

（災害発生市町村の長への通知）

第十二条　法第十三条第一項の規定により救助の実施に関する事務の一部を災害発生市町村の長が行うこととする場合における令第十七条第一項の規定による通知は、様式第十三号によるものとする。

２　前項の場合において通知を受けた災害発生市町村の長は、第三条から第七条まで（第五条第一項を除く。）に規定するところにより、当該救助の実施に関する事務を行うものとする。

（一部繰替支弁の弁償請求）

第十三条　災害発生市町村の長は、法第三十条の規定により一時繰替支弁を行つたときは、様式第十四号による請求書に領収書の写しを添付して、知事に弁償を請求するものとする。

別表第１（第２条関係）

種　別		救　助　範　囲	救助期間	支　出　経　費
(1) 収 容 施 設 の 供 与	1 避難所	災害のため、現に被害を受け、又は受けるおそれのある者に供与する。 避難所の設置は、学校、公民館等の既存の建物の利用を原則とするが、これら適当な建物を利用することが困難な場合は、野外に仮小屋を設置し、天幕を設営し、又はその他の適切な方法により実施する。 避難所での避難生活が長期にわたる場合等においては、避難所に避難生活している者への健康上の配慮等により、ホテル、旅館その他の宿泊施設の借り上げを実施し、これを供与することができる。	災害発生の日から７日以内	避難所の設置、維持及び管理に要する賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物の使用謝金、器物の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所の設置費等 １人１日当たり　330 円以内 福祉避難所（高齢者、障害者等（以下「高齢者等」という。）であって避難所での避難生活において特別な配慮を必要とするものに供与する避難所をいう。）を設置した場合は、当該地域において当該特別な配慮のために通常の実費を加算することができる。
	2 応急仮設住宅	住家が全壊し、全焼し、又は流失し、居住する住家がない者であつて自らの資力では住宅を得ることができないものに、建設し供与するもの（以下「建設型応急住宅」という。）、民間の賃貸住宅を借り上げて供与するもの（以下「借上型応急住宅」という。）又はその他適切な方法により供与するものとする。 建設型応急住宅の設置に当たっては、原則として、公有地を利用する。ただし、適当な公有地を利用することが困難な場合は、民有地を利用することができる。 建設型応急住宅の一戸当たりの規模は、応急救助の趣旨を踏まえ、地域の実情、世帯	建設型応急住宅は災害発生の日から 20 日以内に着工し、速やかに設置しなければならず、供与することができる期間は、完成の日から建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第八十五条第三項又は第四項の規定による期限までとす	建設型応急住宅の設置のために支出することができる費用は、設置に係る原材料費、労務費、付帯設備工事費、輸送費及び建築事務費等の一切の経費として、5,714,000 円以内とする。 建設型応急住宅の供与の終了に伴う当該建設型応急住宅の解体撤去及び土地の原状回復のために支出することができる費用は、当該建設型応急住宅が供与された地域における実費とする。 借上型応急住宅の借り上げのために支出することができる費用は、家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料又は火災保険等その他民間の賃貸住宅の貸主又は仲介業者との契約に不可欠なものとして地域の実情に応じた額とする。

<table>
<tr><th colspan="2">種　別</th><th>救　助　範　囲</th><th>救助期間</th><th>支　出　経　費</th></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>構成等に応じて知事が別に定めるところによる。
建設型応急住宅を同一敷地内又は近接する地域内におおむね五十戸以上設置した場合は、居住者の集会等に利用するための施設を設置することができ、五十戸未満の場合においても戸数に応じた小規模な施設を設置することができる。
福祉仮設住宅（老人居宅介護等事業等を利用しやすい構造及び設備を有し、高齢者等であつて日常の生活上特別な配慮を要する複数のものに供与する施設をいう。）を建設型応急住宅として設置することができる。
借上型応急住宅の一戸当たりの規模は、世帯の人数に応じて建設型応急住宅に準ずるものとする。</td><td>る。
借上型応急住宅は、災害発生の日から速やかに民間の賃貸住宅を借り上げ、提供しなければならず、供与することができる期間は、建設型応急住宅と同様に期間とする。</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">(2)
炊き出しその他による食品の給与及び飲料水の供給</td><td>1
炊き出しその他による食品の給与</td><td>次に掲げる者に給与する。
イ　避難所に避難している者
ロ　住家に被害を受け、又は災害により現に炊事することが できない者
被災者が直ちに食することができる現物によるものとする。</td><td>災害発生の日から7日以内とする。</td><td>主食、副食及び燃料等の経費
1人1日当たり 1,160 円以内
この場合、1日とは、3食をもって計算すること。</td></tr>
<tr><td>2
飲料水の供給</td><td>災害のため、現に飲料水を得ることができない者に供給する。</td><td>災害発生の日から7日以内</td><td>水の購入費のほか、給水及び浄水に必要な機械又は器具の借上費、修繕費及び燃料費並びに薬品及び資材の購入費とし、当該地域における通常の実費とする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">(3)　被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与</td><td>住家の全壊、全焼、流失、半壊、半焼又は床上浸水(土砂の堆積等により一時的に居住することができない状態となつたものを含む。以下同じ。)、全島避難等により、生活上必要な被服、寝具その他生活必需品を喪失又は損傷等により使用することができ</td><td>災害発生の日から 10 日以内に完了</td><td>(1) 住家の全壊(焼)・流失世帯
<table><tr><th>世帯別</th><th>夏季（4月から9月まで）</th><th>冬季（10月から3月まで）</th></tr><tr><td>1人世帯</td><td>18,800 円以内</td><td>31,200 円以内</td></tr><tr><td>2人世帯</td><td>24,200 円以内</td><td>40,400 円以内</td></tr><tr><td>3人世帯</td><td>35,800 円以内</td><td>56,200 円以内</td></tr><tr><td>4人世帯</td><td>42,800 円以内</td><td>65,700 円以内</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">種　別</th><th>救　助　範　囲</th><th>救助期間</th><th colspan="3">支　出　経　費</th></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td rowspan="15">ず、直ちに日常生活を営むことが困難な者に対して行う。
被害の実情に応じて、次の
品目の範囲内において現物をもつて行う。
イ　被服、寝具及び身の回り品
ロ　日用品
ハ　炊事用具及び食器
ニ　光熱材料</td><td rowspan="15"></td><td>5人世帯</td><td>54,200円以内</td><td>82,700円以内</td></tr>
<tr><td>6人以上1人増すごとに</td><td>7,900円以内</td><td>11,400円以内</td></tr>
<tr><td colspan="3">(2) 住家の半壊(焼)・床上浸水世帯</td></tr>
<tr><td>世帯別</td><td>夏季（4月から9月まで）</td><td>冬季（10月から3月まで）</td></tr>
<tr><td>1人世帯</td><td>6,100円以内</td><td>10,000円以内</td></tr>
<tr><td>2人世帯</td><td>8,300円以内</td><td>13,000円以内</td></tr>
<tr><td>3人世帯</td><td>12,400円以内</td><td>18,400円以内</td></tr>
<tr><td>4人世帯</td><td>15,100円以内</td><td>21,900円以内</td></tr>
<tr><td>5人世帯</td><td>19,000円以内</td><td>27,600円以内</td></tr>
<tr><td>6人以上1人増すごとに</td><td>2,600円以内</td><td>3,600円以内</td></tr>
<tr><td colspan="3">注　季別は、災害発生の日をもって決定する。</td></tr>
<tr><td>(4)
医
療
及
び
助
産</td><td>1
医　療</td><td>災害のため医療の途を失つた者に対して応急的に措置する。医療は、救護班により次の範囲内において行う。ただし、急迫した事情がありやむを得ない場合は、病院又は診療所(あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律(昭和22年法律第217号)又は柔道整復師法(昭和45年法律第19号)に規定するあん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師又は柔道整復師(以下「施術者」という。)を含む。)において医療(施術者が行うことができる範囲の施術を含む。)を行うことができる。
イ　診療
ロ　薬剤又は治療材料の支給
ハ　処置、手術その他の治療及　び施術
ニ　病院又は診療所へ</td><td>災害発生の日から14日以内</td><td colspan="3">救護班による場合
使用した薬剤、治療材料及び破損した医療器具の修繕費等の実費
病院又は診療所による場合
国民健康保険診療報酬の額以内
施術者による場合
協定料金の額以内</td></tr>
</table>

種　別		救　助　範　囲	救助期間	支　出　経　費
		の収容 ホ　看護		
	2 助　産	災害発生の日以前又は以後 7 日以内に分べんした者であつて災害のため助産の途を失つたものに対して次の範囲内において行う。 イ　分べんの介助 ロ　分べん前及び分べん後の処置 ハ　脱脂綿、ガーゼその他の衛　生材料の支給	分べんした日から 7 日以内	救護班等による場合 使用した衛生材料等の実費 助産婦による場合 慣行料金の 100 分の 80 以内の額

種　別	救　助　範　囲	救助期間	支　出　経　費
(5) 被災者の救出	災害のため、現に生命及び身 体が危険な状態にある者又は生死不明の状態にある者を捜索し、又は救出する。	災害発生の日から 3 日以内	舟艇その他救出のための機械、器具等の借上費又は購入費、修繕費及び燃料費とし、当該地域における通常の実費とする。
(6) 被災した住宅の応急修理	災害のため住家が半壊、半焼若しくはこれらに準ずる程度の損傷を受け、自らの資力では応急修理をすることができない者又は大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊した者に対して行う。 応急修理は、居室、炊事場、便所等日常生活に必要最小限度の部分に対して現物をもつて行う。	災害発生の日から 1 月以内に完了	原材料費、労務費、輸送費及 び修繕事務費等一切の経費を含み イ ロに掲げる世帯以外の世帯 1 世帯当たり　595,000 円以内 ロ 半壊又は半焼に準ずる程度の損傷により被害を受けた世帯 1 世帯当たり　300,000 円以内
(7) 学用品の給与	住家の全壊、全焼、流失、半壊、半焼若しくは床上浸水による喪失若しくは損傷等により学用品を使用することができず、就学上支障のある小学校児童（義務教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部の児童を含む。以下同じ。）、中学校生徒(義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部の生徒を含む。以下同じ。）及び高等学校等生徒（高等学校（定時制の課程及び通信制の課程を含む。）、中等教育学校の後期課程（定時制の課程及び通信	(イ) 教科書 災害発生の日から 1 月以内に完了	小学校児童及び中学校生徒 教科書の発行に関する臨時措置法(昭和 23 年法律第 132 号)第 2 条第 1 項に規定する教科書及び教科書以外の教材で教育委員会に届け出て、又はその承認を受けて使用しているものを給与するための実費 高等学校等生徒 正規の授業で使用する教材を給与するための実費
		(ロ) 文房具及び通学用品 災害発	小学校児童 1 人当たり　4,500 円以内 中学校生徒 1 人当たり　4,800 円以内 高校学校等生徒

種　別	救　助　範　囲	救助期間	支　出　経　費
	制の課程を含む。）、特別支援学校の高等部、高等専門学校、専修学校及び各種学校の生徒をいう。以下同じ。）に対して給与する。 被害の実情に応じ、次に掲げる品目の範囲内で現物をもつて行う。 イ　教科書 ロ　文房具 ハ　通学用品	生の日から 15 日以内に完了	1 人当たり　5,200 円以内
(8) 生業に必要な資金の貸与	住家が全焼し、全壊し、又は流失し、災害のため生業の手段を失つた世帯で生業の見込みが確実な具体的事業計画があり、償還能力のある者に対して貸与する。	災害発生の日から 1 月以内に完了	生業を営むために必要な機械、器具及び資材等を購入するための費用として貸与できる金額 イ　生業費一件当たり　三〇、〇〇〇円以内 ロ　就職支度費一件当たり一五、〇〇〇円以内 貸与条件 イ　貸与期間　二年以内 ロ　利子　無利子
(9) 埋葬	災害の際死亡した者について、死体の応急的処理程度のものを行う。 次の範囲内において、原則と して、棺又は棺材等の現物をも つて実際に埋葬を実施する者に支給する。 イ　棺(附属品を含む。) ロ　埋葬又は火葬(賃金職員等雇上費を含む。) ハ　骨つぼ及び骨箱	災害発生の日から 10 日以内に完了	1 体当たり 大人　215,200 円以内 小人　172,000 円以内
(10) 死体の捜索	災害により現に行方不明の状態にあり、かつ、各般の事情により既に死亡していると推定される者に対して行う。	災害発生の日から 10 日以内に完了	舟艇その他捜索のための機械、器具等の借上費又は購入費、修繕費及び燃料費とし、当該地域における通常の実費
(11) 死体の処理	災害の際死亡した者について、死体に関する必要な処理(埋葬を除く。)を次の範囲内において行う。 1　死体の洗浄、縫合、消毒等の処置 2　死体の一時保存 3　検案(原則として救護班によつて行うこと。)	災害発生の日から 10 日以内に完了	1　死体の洗浄、縫合、消毒等の処置 1 体当たり 3,500 円以内 2　死体の一時保存 1　既存建物を利用する場合 当該施設の借上費について通常の実費 2　その他の場合 1 体当たり 5,400 円以内 死体の一時保存にドライアイスの購入費等の経費が必要な場合は、当該

種　別	救　助　範　囲	救助期間	支　出　経　費
			地域における通常の実費を加算できる。 3　検案 救護班によることができない場合は、当該地域における慣行料金の額以内
(12) 災害によつて住居又はその周辺に運ばれた土石、竹木等で、日常生活に著しい支障を及ぼしているもの(以下「障害物」という。)の除去	居室、炊事場等生活に欠くことのできない場所又は玄関に障害物が運び込まれているため一時的に居住できない状態にあり、かつ、自らの資力では当該障害物を除去することができない者に対して行う。	災害発生の日から10日以内に完了	ロープ、スコップその他除去のため必要な機械、器具等の借上費又は購入費、輸送費及び賃金職員等雇上費 市町村内において障害物の除去を行つた一世帯当たりの平均が137,900円以内
(13) 救助のための輸送費及び賃金職員等雇上費	次に掲げる場合の輸送費及び賃金職員等雇上費を支給する。 イ　被災者の避難に係る支援 ロ　医療及び助産 ハ　被災者の救出 ニ　飲料水の供給 ホ　死体の捜索 ヘ　死体の処理 ト　救済物資の整理配分	当該救助の実施が認められる期間以内	当該地域における通常実費

別表第２（第８条関係）

種別 職別	日当	旅費	時間外勤務手当
医師及び歯科医師	1人1日　17,400円以内	岡山県職員等の旅費に関する条例（昭和二十七年岡山県条例第四十四号）の適用を受ける職員の旅費の例により算出した額	日給者に支給する割増賃金の例に準じ計算した額
薬剤師	1人1日　11,900円以内		
保健師、助産師及び看護師	1人1日　11,400円以内		
土木技術者及び建築技術者	1人1日　17,200円以内		
大工、左官及びとび職	1人1日　20,700円以内		
令第10条第5号から第10号までに規定する業者及びその従事者	業者のその地域における慣行料金による支出実績額に手数料としてその百分の三に相当する額を加算した額以内		

（資料第31）岡山県災害報告規則

岡山県災害報告規則

昭和３０年５月２０日
岡山県
岡山県教育委員会　規則第２号

改正

昭和31年 ８月17日県教委規則第１号	平成21年 ４月 １日県教委規則第１号
昭和32年 ４月26日県教委規則第１号	平成21年 ９月30日県教委規則第２号
昭和33年12月26日県教委規則第１号	平成22年 ３月31日県教委規則第１号
昭和35年 １月 ８日県教委規則第１号	平成23年 ３月31日県教委規則第１号
昭和39年 ８月 １日県教委規則第１号	平成24年 ３月30日県教委規則第１号
昭和49年 ４月 １日規　　則第18号	平成25年 ３月29日県教委規則第１号
昭和56年 ８月31日県教委規則第１号	平成27年 ３月31日県教委規則第１号
平成 ６年 ４月 1日県教委規則第 １号	平成29年 ４月 ７日県教委規則第１号
平成17年 ４月 １日県教委規則第１号	令和 ３年 ７月 ６日県教委規則第１号
平成18年 ３月31日県教委規則第１号	

岡山県災害報告規則を次のように定める。

岡山県災害報告規則

（目的）

第一条　この規則は、災害の発生した場合において、その被害状況を迅速かつ的確に調査し、災害対策の円滑な実施に資することを目的とする。

（被害状況の報告）

第二条　市町村長（一部事務組合の管理者を含む。以下同じ。）は、災害による被害があつたときは、速やかにその状況を調査して次条に定めるところにより県に報告しなければならない。

２　県の出先機関の長等（県立学校の長を含む。以下同じ。）は、災害による被害があつたとき又は市町村長から前項の報告を受けたときは、遅滞なくその状況を調査して次条に定めるところにより県の関係機関に報告しなければならない。

（報告の要領）

第三条　前条の報告は、災害発生通報、災害速報、被害概況報告及び災害状況決定報告とし、

その名称、報告先及び様式は、別表のとおりとする。

２　前項の報告は、次の各号により行うものとする。

一　災害発生通報は、市町村に災害が発生したとき、直ちに県災害報告システム、電話、県防災行政無線電話（以下「無線電話」という。）等によりその概況を報告すること。

二　災害速報は、被害状況の判明の都度県災害報告システム、電話、無線電話等により報告し、その後必要に応じて、文書により報告を行なうこと。

三　被害概況報告は、被害の程度がおおむね判明したとき、電話、無線電話等により報告し、その後必要に応じて、文書により報告を行なうこと。

四　災害状況決定報告は、被害の程度が確定したとき、直ちに電話又は無線電話等によりその状況を報告し、その後、市町村長にあつては二日以内に、県の出先機関の長等にあつては三日以内に文書により重ねて報告すること。

五　決定報告をした後に報告事項に変更があつたときは、直ちに決定報告の例により修正報告をすること。

（災害資料の添付）

第四条　第二条の報告には、災害の実態を把握するために必要な現地写真、図面その他の資料をつとめて添付するものとする。

（相互の情報連絡）

第五条　県の出先機関の長等は、災害による被害があつた場合又は第二条第一項の規定により、市町村長から報告を受けた場合において、他の出先機関に関係のある事項については、相互に密接な連絡を図り、同条第二項の報告についてそごのないように努めなければならない。

（その他）

第六条　第二条から前条までに規定する事項のほかこの規則の施行について必要なことは、別に定める。

（資料第33）協定関係一覧

協定の種類	名称・締結先・応援内容		締結年月日
行政機関相互応援	名　称	**兵庫・岡山両県隣接市町村間における災害応急対策活動の相互応援に関する協定**	平成８年７月１日
	締結先	赤穂市、上郡町、佐用町、宍粟市、備前市、西粟倉村	
	概　要	災害時相互応援による応急対策及び復旧対策	
	名　称	**岡山県下消防相互応援協定**	平成 20 年３月 31 日
	締結先	岡山県下全市町村及び消防の一部事務組合	
	概　要	消防、救急及び救助業務に関する応援隊及び消防用機材等	
	名　称	**岡山県下消防相互応援協定**	平成 31 年３月 20 日
	締結先	岡山県下全市町村及び消防の一部事務組合	
	概　要	災害時における広域的な消防応援	
	名　称	**鳥取・岡山県境連携推進協議会災害時相互応援協定**	平成 21 年５月 11 日
	締結先	津山市、新見市、真庭市、鏡野町、奈義町、新庄村、西粟倉村、鳥取市、倉吉市、若桜町、智頭町、三朝町、日南町、日野町、江府町	
	概　要	災害時相互応援による応急対策及び復旧対策	
	名　称	**大規模災害時における現地情報連絡員の派遣**	平成 22 年 10 月４日
	締結先	国土交通省中国地方整備局　岡山河川事務所	
	概　要	大規模災害時における現地情報連絡員の派遣	
	名　称	**災害時における情報交換に関する協定**	平成 23 年７月８日
	締結先	国土交通省　中国地方整備局	
	概　要	現地情報連絡員派遣による情報交換	

協定の種類	名称・締結先・応援内容		締結年月日
行政機関相互応援	名　称	**全国伝統地名（旧国名）市町災害時相互支援に関する協定**	平成 25 年 9 月 1 日
	締結先	むつ市、志摩市、京丹後市、摂津市、和泉市、播磨町、長門市、阿波市、伊予市	
	概　要	災害時相互応援による応急対策及び復旧対策	
	名　称	**岡山県及び県内各市町村の災害時相互応援協定**	平成 26 年 7 月 4 日
	締結先	岡山県及び岡山県下全市町村	
	概　要	災害時相互応援による応急対策及び復旧対策	
	名　称	**災害等発生時相互協力に関する協定**	平成 28 年 5 月 12 日
	締結先	智頭急行（株）、上郡町、佐用町、西粟倉村、智頭町	
	概　要	鉄道不通時の乗客への物資、避難所提供及び物資、避難住民の緊急輸送	
	名　称	**避難行動要支援者名簿情報の提供及び取扱いに関する協定**	平成 29 年 1 月 23 日
	締結先	美作警察署	
	概　要	災害対策基本法に基づく美作市避難行動要支援者名簿の情報提供	
応急対策業務実施協定（建設業等）	名　称	**災害時における応急対策業務及び災害ボランティア活動の実施に関する協定**	令和３年 6 月 21 日
	締結先	岡山県建設業協会美作支部	
	概　要	災害時等における障害物の除去及び応急対策など	
	名　称	**災害時における応急対策業務の実施に関する協定**	平成 20 年 3 月 27 日
	締結先	永井建設（株）	
	概　要	災害時等における障害物の除去及び応急対策	
	名　称	**災害時における応急対策業務の実施に関する協定**	平成 20 年 5 月 29 日
	締結先	岸本工務店（有）	
	概　要	災害時等における障害物の除去及び応急対策	

協定の種類	名称・締結先・応援内容		締結年月日
応急対策業務実施協定（建設業等）	名　称	**災害時における応急対策業務の実施に関する協定**	平成21年1月20日
	締結先	（株）まつもとコーポレーション美作営業所	
	概　要	災害時等における障害物の除去及び応急対策	
	名　称	**災害時における応急対策業務の実施に関する協定**	平成21年1月22日
	締結先	（株）旭東道路美作支店	
	概　要	災害時等における障害物の除去及び応急対策	
	名　称	**災害時における応急対策業務の実施に関する協定**	平成21年7月2日
	締結先	(有)サイケン工業	
	概　要	災害時等における障害物の除去及び応急対策	
	名　称	**災害時における応急対策業務の実施に関する協定**	平成21年7月7日
	締結先	大原建設(有)	
	概　要	災害時等における障害物の除去及び応急対策	
	名　称	**災害時における応急対策業務の実施に関する協定**	平成21年8月18日
	締結先	佐藤建設(株)	
	概　要	災害時等における障害物の除去及び応急対策	
	名　称	**災害時における応急対策業務の実施に関する協定**	平成22年3月16日
	締結先	(有)大森建設	
	概　要	災害時等における障害物の除去及び応急対策	
	名　称	**災害時における応急対策業務の実施に関する協定**	平成22年3月16日
	締結先	（株）昭和企画	
	概　要	災害時等における障害物の除去及び応急対策	

協定の種類	名称・締結先・応援内容		締結年月日
応急対策業務実施協定（建設業等）	名　称	**災害時における応急対策業務の実施に関する協定**	平成22年3月29日
	締結先	（株）大輝建設	
	概　要	災害時等における障害物の除去及び応急対策	
	名　称	**災害時における応急対策業務の実施に関する協定**	平成22年6月4日
	締結先	（株）下山建設	
	概　要	災害時等における障害物の除去及び応急対策	
	名　称	**災害時における応急対策業務の実施に関する協定**	平成22年7月13日
	締結先	（有）平成建設	
	概　要	災害時等における障害物の除去及び応急対策	
	名　称	**災害時における応急対策業務の実施に関する協定**	平成24年8月21日
	締結先	（有）武地工業	
	概　要	災害時等における障害物の除去及び応急対策	
	名　称	**災害時における応急対策業務の実施に関する協定**	平成25年8月1日
	締結先	株式会社ピーエス三菱　岡山営業所	
	概　要	災害時等における障害物の除去及び応急対策	
	名　称	**災害時における応急対策業務の実施に関する協定**	平成27年1月30日
	締結先	株式会社作東総合建設	
	概　要	災害時等における障害物の除去及び応急対策	
	名　称	**災害時における緊急車両等の応急整備等の支援協力に関する協定**	平成29年3月28日
	締結先	(一社)岡山県自動車整備振興会美作東支部	
	概　要	災害時等における緊急車両等の応急整備及び資機材の貸出	

協定の種類	名称・締結先・応援内容		締結年月日
公共機関協力体制	名　称	**災害時における連絡体制および協力体制**	平成 23 年 12 月 22 日
	締結先	中国電力株式会社津山営業所	
	概　要	災害時の円滑な連絡体制及び協力体制の確立を図る	
	名　称	**災害発生時における美作市と美作市内郵便局及び津山郵便局の協力に関する協定**	平成 27 年 10 月 16 日
	締結先	日本郵便（株）美作市内郵便局	
	概　要	郵便局から市への車両提供、被災者の避難先等の情報共有、避難所における臨時ポストの設置等	
	名　称	**特殊公衆電話の設置・利用に関する協定**	平成 30 年 12 月 25 日
	締結先	西日本電信電話株式会社　岡山支店	
	概　要	大規模災害時等が発生した際の非常用電話の提供	
ボランティア活動支援	名　称	**災害時における相互支援に関する協定書**	平成 24 年 12 月 20 日
	締結先	（福）美作市社会福祉協議会	
	概　要	災害発生時におけるボランティア活動等の支援	
避難所関係	名　称	**災害時における避難所の指定に関する協定**	平成 20 年 1 月 8 日
	締結先	(福)幸輝会（特別養護老人ホームみまさか園）	
	概　要	施設の一部を避難所として使用	
	名　称	**災害時における避難所の指定に関する協定**	平成 20 年 1 月 8 日
	締結先	(福)千寿福祉会 （特別養護老人ホームロマンシティあいだ）	
	概　要	施設の一部を避難所として使用	
	名　称	**災害時における避難所の指定に関する協定**	平成 20 年 1 月 8 日
	締結先	(福)日本原荘（総合ケアサービスセンターかつた）	
	概　要	施設の一部を避難所として使用	

協定の種類	名称・締結先・応援内容		締結年月日
避難所関係	名　称	**災害時に要援護者の福祉避難所としての民間社会福祉施設等を使用することに関する協定書**	平成 24 年 12 月 20 日
	締結先	(福)千寿福祉会 (特別養護老人ホームロマンシティあいだ)	
	概　要	災害時における避難行動要支援者の避難所として使用	
	名　称	**災害時に要援護者の福祉避難所としての民間社会福祉施設等を使用することに関する協定書**	平成 24 年 12 月 20 日
	締結先	(福)日本原荘（総合ケアサービスセンターかつた）	
	概　要	災害時における避難行動要支援者の避難所として使用	
	名　称	**災害時に要援護者の福祉避難所としての民間社会福祉施設等を使用することに関する協定書**	平成 24 年 12 月 20 日
	締結先	美作養護老人ホーム組合（作東寮）	
	概　要	災害時における避難行動要支援者の避難所として使用	
	名　称	**災害時に要援護者の福祉避難所としての民間社会福祉施設等を使用することに関する協定書**	平成 24 年 12 月 20 日
	締結先	(福)幸輝会（特別養護老人ホームみまさか園）	
	概　要	災害時における避難行動要支援者の避難所として使用	
	名　称	**災害時に要援護者の福祉避難所としての民間社会福祉施設等を使用することに関する協定書**	平成 24 年 12 月 20 日
	締結先	（福）経山会（特別養護老人ホームやすらぎ荘）	
	概　要	災害時における避難行動要支援者の避難所として使用	
	名　称	**非常災害時における避難施設利用に関する協定書**	平成 27 年 ２月３日
	締結先	岡山県立北部高等技術専門校美作校	
	概　要	非常時において施設の一部を避難所として使用	

協定の種類	名称・締結先・応援内容		締結年月日
避難所関係	名　称	**災害時における施設使用に関する協定**	平成 29 年 3 月 28 日
	締結先	湯郷温泉旅館協同組合	
	概　要	災害時において宿泊施設を一時避難所として使用	
	名　称	**災害時における施設使用に関する協定書**	令和元年 9 月 9 日
	締結先	共立メンテナンス株式会社	
	概　要	災害時に施設を要配慮者等の避難所として使用	
	名　称	**災害時における施設使用に関する協定書**	令和元年 9 月 9 日
	締結先	灘家旅館	
	概　要	災害時に施設を要配慮者等の避難所として使用	
	名　称	**災害時おける施設使用に関する協定書**	令和元年 9 月 9 日
	締結先	ゆのごう美春閣（ホテルリゾート下電株式会社）	
	概　要	災害時に施設を要配慮者等の避難所として使用	
	名　称	**災害時に要援護者の福祉避難所として民間社会福祉施設等を使用することに関する協定書**	令和元年 9 月 9 日
	締結先	和敬荘	
	概　要	災害時に施設を要援護者の福祉避難所として使用	
	名　称	**災害時に施設を避難所として使用**	令和２年 10 月 1 日
	締結先	学校法人　大阪滋慶学園	
	概　要	災害時に施設を避難所として使用	
人的支援	名　称	**災害時における行政書士業務相談に関する協定**	平成 26 年 8 月 8 日
	締結先	岡山県行政書士会	
	概　要	災害時に行政書士業務に関する被災者支援相談所の開設	

協定の種類	名称・締結先・応援内容		締結年月日
人的支援	名　称	**災害時における柔道整復師会の協力に関する協定**	平成26年 8月21日
	締結先	岡山県柔道整復師会	
	概　要	災害時に避難所等において負傷者に対する応急手当の実施	
物資供給	名　称	**災害時における物資供給に関する協定**	平成25年 8月1日
	締結先	NPO法人コメリ災害対策センター	
	概　要	災害時における迅速かつ優先的な物資供給	
	名　称	**災害時における応急生活物資供給等に関する協定**	平成26年 10月7日
	締結先	生活協同組合おかやまコープ	
	概　要	災害時における迅速かつ優先的な物資供給	
	名　称	**災害時における救助用物資の供給等に関する協定**	平成28年 11月4日
	締結先	ゴダイ株式会社	
	概　要	災害時等の災害救助用物資の安定供給	
	名　称	**災害時における飲料供給に関する覚書**	平成29年 3月27日
	締結先	ダイドーウエストベンディング（株）鳥取営業所、 ダイドードリンコ（株）	
	概　要	武蔵武道館へ設置の自販機飲料を災害時に無償提供する	
	名　称	**災害発生時における段ボール製品の供給に関する協定**	平成31年 2月21日
	締結先	大和紙器株式会社	
	概　要	災害時、避難所で活用する段ボール製品（段ボールベッド等）の優先調達	
情報発信	名　称	**災害に係る情報発信等に関する協定**	令和2年 6月19日
	締結先	ヤフー株式会社	
	概　要	災害に係る情報発信等への協力	

（資料第34）自主防災組織一覧

令和３年７月３１日現在

	地域名	組織名	設立年月日	世帯数	備考
1	勝田地域	矢田地区防災会	平成 20 年 7 月 7 日	61	
2		大町地区防災会	平成 20 年 9 月 8 日	149	
3		山本地区防災会	平成 23 年 6 月 10 日	15	
4		馬形地区防災会	平成 24 年 1 月 1 日	63	
5		久賀地区防災会	平成 24 年 2 月 19 日	69	
6		宗掛地区防災会	平成 24 年 4 月 1 日	21	
7		真加部地区防災会	平成 24 年 4 月 29 日	219	
8		梶並地区防災会	平成 25 年 4 月 25 日	50	
9		杉原地区防災会	平成 27 年 1 月 1 日	15	
10		西町地区防災会	令和 2 年 7 月 1 日	72	
11		南町地区防災会	令和 3 年 7 月 27 日	133	
12	大原地域	田井地区防災会	平成 18 年 2 月 1 日	33	
13		今岡地区防災会	平成 18 年 2 月 22 日	52	
14		中町東地区防災会	平成 18 年 4 月 1 日	59	
15		中町西地区防災会	平成 18 年 4 月 1 日	115	
16		西町地区防災会	平成 18 年 4 月 1 日	46	
17		立石地区防災会	平成 18 年 4 月 1 日	41	
18		沢田地区防災会	平成 18 年 4 月 1 日	61	
19		粟野地区防災会	平成 18 年 4 月 1 日	22	
20		川戸地区防災会	平成 18 年 4 月 1 日	34	
21		下町自主防災会	平成 18 年 4 月 1 日	80	
22		宮本地区防災会	平成 18 年 5 月 1 日	76	
23		江ノ原地区防災会	平成 18 年 5 月 10 日	54	
24		壬生地区防災会	平成 19 年 1 月 1 日	70	
25		下庄町地区防災会	平成 19 年 4 月 1 日	125	
26		金谷地区防災会	平成 23 年 6 月 1 日	5	
27		川上上地区防災会	平成 23 年 6 月 1 日	56	
28		川上中地区防災会	平成 23 年 6 月 1 日	40	

	地域名	組織名	設立年月日	世帯数	備考
29	大原地域	川上下地区防災会	平成 23 年 6 月 1 日	36	
30		滝地区防災会	平成 23 年 6 月 1 日	61	
31		野形地区防災会	平成 23 年 6 月 1 日	34	
32		桂坪地区防災会	平成 23 年 6 月 1 日	39	
33		笹岡地区防災会	平成 23 年 6 月 1 日	20	
34		小原田地区防災会	平成 23 年 6 月 1 日	13	
35		赤田地区防災会	平成 23 年 9 月 1 日	43	
36		古町地区防災連合会	平成 27 年 10 月 1 日	375	
37	東粟倉地域	東青野自治会防災会	平成 19 年 10 月 1 日	60	
38		中筋・道仙寺地区防災会	平成 19 年 10 月 1 日	87	
39		入谷地区防災会	平成 19 年 10 月 1 日	55	
40		中谷地区防災会	平成 19 年 10 月 1 日	81	
41		野原地区自主防災会	平成 19 年 10 月 1 日	11	
42		川東地区自主防災会	平成 20 年 1 月 27 日	63	
43		東吉田地区防災会	平成 23 年 8 月 1 日	67	
44	美作地域	中尾防災会	平成 10 年 1 月 28 日	156	
45		入田防災会	平成 10 年 1 月 28 日	139	
46		朽木防災会	平成 11 年 1 月 1 日	97	
47		吉部落自衛防災会	平成 11 年 1 月 1 日	28	
48		安蘇防災会	平成 11 年 1 月 20 日	102	
49		楢原下自主防災会	平成 11 年 1 月 20 日	148	
50		中組防災会	平成 11 年 3 月 15 日	31	
51		大山防災会	平成 11 年 3 月 15 日	13	
52		下倉敷防災会	平成 11 年 3 月 20 日	54	
53		栄町防災会	平成 11 年 3 月 20 日	141	
54		東浜防災会	平成 11 年 6 月 6 日	60	
55		福田住宅防災会	平成 11 年 6 月 6 日	29	
56		三倉田上防災会	平成 11 年 7 月 1 日	69	
57		平福防災会	平成 11 年 7 月 1 日	136	
58		上町防災会	平成 12 年 3 月 18 日	26	
59		湯郷みずほ地区防災会	平成 13 年 1 月 1 日	58	
60		桜川地区防災会	平成 13 年 1 月 1 日	51	

	地域名	組織名	設立年月日	世帯数	備考
61	美作地域	平田地区防災会	平成 13 年 1 月 15 日	46	
62		北山防災会	平成 13 年 4 月 1 日	305	
63		山口地区防災会	平成 13 年 4 月 1 日	69	
64		北原地区防災会	平成 16 年 4 月 1 日	56	
65		有塚防災会	平成 18 年 10 月 1 日	34	
66		楢原中自主防災会	平成 23 年 7 月 27 日	155	
67		湯郷自治会自主防災会	平成 23 年 10 月 1 日	536	
68		長内地区防災会	平成 24 年 1 月 1 日	34	
69		山外野地区防災会	平成 24 年 1 月 29 日	41	
70		猪臥地区防災会	平成 24 年 4 月 1 日	44	
71		殿所地区防災会	平成 24 年 7 月 8 日	24	
72		稲穂地区防災会	平成 24 年 8 月 5 日	15	
73		四の谷地区防災会	平成 24 年 11 月 1 日	39	
74		林野上本町地区防災会	平成 25 年 6 月 1 日	26	
75		樫村地区防災会	平成 26 年 1 月 19 日	42	
76		岩見田地区自主防災会	平成 26 年 1 月 26 日	38	
77		榎自主防災会	平成 26 年 4 月 1 日	43	
78		位田地区防災会	平成 26 年 11 月 16 日	133	
79		宮谷地区防災会	平成 27 年 4 月 1 日	9	
80		上尾原自主防災会	平成 27 年 4 月 1 日	20	
81		中村地区自主防災会	平成 27 年 4 月 1 日	15	
82		中山地区防災会	平成 28 年 4 月 10 日	179	
83		豊国原地区防災会	平成 30 年 6 月 23 日	205	
84		大原地区防災会	平成 30 年 11 月 11 日	56	
85		三倉田下地区防災会	令和 2 年 1 月 1 日	60	
86	作東地域	江見上之町地区自主防災会	平成 18 年 9 月 1 日	39	
87		豆田地区防災会	平成 18 年 9 月 1 日	42	
88		小ノ谷地区防災会	平成 18 年 9 月 1 日	38	
89		西五名地区防災会	平成 18 年 9 月 1 日	50	
90		宮原地区防災会	平成 18 年 9 月 1 日	53	
91		大聖寺地区防災会	平成 18 年 9 月 1 日	17	
92		山手地区防災会	平成 18 年 12 月 1 日	62	

	地域名	組織名	設立年月日	世帯数	備考
93	作東地域	東五名地区防災会	平成 19 年 3 月 1 日	41	
94		川崎地区防災会	平成 19 年 4 月 1 日	49	
95		白水地区防災会	平成 22 年 4 月 18 日	91	
96		竹田区自主防災会	平成 22 年 4 月 25 日	84	
97		福山地区防災会	平成 22 年 12 月 1 日	192	
98		土居西町地区防災会	平成 23 年 1 月 9 日	94	
99		岩辺地区防災会	平成 23 年 5 月 20 日	25	
100		土居地区防災会	平成 23 年 8 月 1 日	304	
101		角南地区防災会	平成 23 年 9 月 1 日	44	
102		蓮花寺地区自主防災会	平成 24 年 1 月 15 日	20	
103		小野地区防災会	平成 24 年 1 月 22 日	95	
104		鷺巣地区防災会	平成 24 年 1 月 22 日	52	
105		松脇地区自主防災会	平成 24 年 3 月 1 日	19	
106		小房地区防災会	平成 24 年 3 月 18 日	36	
107		金子地区防災会	平成 24 年 7 月 11 日	43	
108		豊野地区防災会	平成 24 年 9 月 1 日	45	
109		江見自治連合区自主防災会	平成 24 年 10 月 1 日	129	
110		鯰地区防災会	平成 25 年 1 月 1 日	43	
111		藤生地区防災会	平成 25 年 1 月 6 日	43	
112		江見吉田地区防災会	平成 25 年 4 月 1 日	17	
113		原地区防災会	平成 25 年 4 月 1 日	58	
114		梶原地区防災会	平成 25 年 4 月 1 日	35	
115		粟井中防災会	平成 25 年 4 月 25 日	112	
116		大内谷地区防災会	平成 26 年 12 月 22 日	15	
117		西河内地区防災会	平成 27 年 4 月 1 日	22	
118		今在家・駅前地区防災会	平成 28 年 7 月 1 日	139	
119		江見東部地区防災会	平成 29 年 1 月 16 日	190	
120		粟井地区自主防災連絡協議会	平成 30 年 3 月 1 日	182	
121	英田地域	河会地区防災会	平成 18 年 11 月 25 日	74	
122		奥地区防災会	平成 18 年 12 月 1 日	139	
123		真三井地区防災会	平成 19 年 1 月 14 日	193	
124		尾谷、椿谷地区防災会	平成 19 年 1 月 22 日	96	

	地域名	組織名	設立年月日	世帯数	備考
125	英田地域	福本区地区防災会	平成 19 年 1 月 25 日	237	
126		公文奥地区防災会	平成 19 年 2 月 25 日	41	
127		鳥渕地区防災会	平成 19 年 4 月 1 日	14	
128		英田青野地区防災会	平成 19 年 4 月 1 日	96	
129		口下山地区防災会	平成 19 年 4 月 1 日	69	
130		上山東地区防災会	平成 19 年 4 月 1 日	28	
131		中川地区自主防災会	平成 19 年 7 月 1 日	66	
132		上山地区防災会	平成 19 年 7 月 1 日	66	

（資料第35）浸水想定区域内または土砂災害警戒区域内に立地する要配慮者利用施設

水防法第 15 条第 1 項第 4 号ロまたは土砂災害防止法第８条第１項第４号に規定する要配慮者利用施設の範囲は、浸水想定区域内または土砂災害警戒区域内に立地する施設のうち、次の用途のものとする。

社会福祉施設等	乳児院、母子生活支援施設、保育所、児童厚生施設、児童養護施設、 障害児入所施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、 児童家庭支援センター、認定こども園、児童自立生活援助事業を行う施設、 放課後児童健全育成事業を行う施設、 小規模住居型児童養育事業を行う施設、地域型保育事業を行う施設、 病児保育事業を行う施設、青少年施設、養護老人ホーム、 特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人福祉センター、 老人介護支援センター、有料老人ホーム、 老人居宅介護生活支援事業（老人デイサービス事業・老人短期入所事業・ 小規模多機能型居宅介護事業・認知症対応型老人共同生活援助事業・ 複合型サービス福祉事業）を行う施設、通所リハビリテーション、 短期入所療養介護、指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、 介護医療院、障害者支援施設、 障害福祉サービス事業所（療養介護・生活介護・短期入所・自立訓練・ 就労移行支援・就労継続支援・共同生活援助を行う施設）、 障害児通所支援施設（児童発達支援・医療型児童発達支援・ 放課後等デイサービスを行う施設）、 身体障害者福祉センター、補装具製作施設、盲導犬訓練施設、 視聴覚障害者情報提供施設、福祉ホーム、地域活動支援センター、 救護施設、更生施設、医療保護施設、小規模共同作業所
学校関係	幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、高等専門学校、 専修学校（高等課程を置くものに限る）、 各種学校（18 歳以下の生徒が通うものに限る）、特別支援学校
医療関係	病院、診療所（有床施設に限る）、助産所（入所施設を有する施設に限る）

要配慮者利用施設の名称及び所在地（令和５年５月現在）

水防法第 15 条第１項第４号ロ及び土砂災害防止法第８条第１項第４号の規定に基づき定める施設の名称及び所在地は次のとおりとする。

施設名	住所	施設分類	浸水想定区域内	土砂災害警戒区域内
ライフサポートきづな	梶並 70	社会福祉施設等		○
美作市大原放課後児童クラブ	下町 324-1	社会福祉施設等		○
東粟倉デイサービスセンター事業所（美作市コスモス苑）	東青野 844-1	社会福祉施設等		○
デイサービスセンター小春	明見 357-1	社会福祉施設等	○	○
(医)豊医会 通所介護こまち	豊国原 1057-2	社会福祉施設等	○	
(医)豊医会 通所介護はぁな	豊国原 349-1	社会福祉施設等	○	
豊医会グループホームくう	豊国原 1056-7	社会福祉施設等	○	
介護老人保健施設 美作リハビリテーションホーム	豊国原 1057-1	社会福祉施設等	○	
特別養護老人ホーム蛍流荘	湯郷 903	社会福祉施設等	○	
デイサービスセンター蛍流荘	湯郷 903	社会福祉施設等	○	
美作市立湯郷こども園	湯郷 67-1	社会福祉施設等	○	
きつつき生活介護事業所	湯郷 143-8	社会福祉施設等	○	
デイサービスセンター湯郷	中山 1483-1	社会福祉施設等	○	
グループホーム湯郷	中山 1483-1	社会福祉施設等	○	
ころりん	朽木 26-2	社会福祉施設等	○	
ケアビレッジペルナ	栄町 41-4	社会福祉施設等	○	○
美作名倉堂介護センター	栄町 70	社会福祉施設等	○	○
デイサービスセンターベリル	栄町 70-1	社会福祉施設等	○	○
なくら七色キッズ	栄町 68	社会福祉施設等	○	○
美作市立美作北こども園	楢原中 277-1	社会福祉施設等	○	
美作市北児童クラブ　ダンボ	楢原中 60	社会福祉施設等	○	
スタート・ワーキング・サポート	楢原下 904-14	社会福祉施設等		○
ライフサポート・メイジ	楢原下 904-14	社会福祉施設等		○
ひかり美作事業所	楢原下 147-3	社会福祉施設等	○	
児童発達支援事業所めばえ	巨勢 1877-1	社会福祉施設等	○	○
ワークサポート　美作営業所	明見 148	社会福祉施設等	○	

施設名	住所	施設分類	浸水想定区域内	土砂災害警戒区域内
美作市障害者地域活動支援センターなごみ	江見 280	社会福祉施設等		○
美作市立作東老人保健施設	江見 280	社会福祉施設等		○
豊野苑	豊野 477-2	社会福祉施設等		○
和敬荘	豊野 477-2	社会福祉施設等		○
グループホームよしの	五名 1277	社会福祉施設等		○
福祉の店きずな	福本 621-2	社会福祉施設等	○	
ワークサポート　英田営業所	福本 291	社会福祉施設等	○	
グループホーム ミモザ	福本 322-1	社会福祉施設等	○	
デイサービスセンターふれあい（美作市英愛センター）	福本 865	社会福祉施設等	○	○
グループホームほほえみ	福本 911-1	社会福祉施設等	○	○
美作市立英田こども園	福本 636-3	社会福祉施設等	○	
特別養護老人ホームロマンシティあいだ	井口 41-2	社会福祉施設等	○	○
軽費老人ホームケアハウスＡＩＤＡ	井口 41-2	社会福祉施設等	○	○
美作市立大原小学校	下町 326-2	学校関係		○
岡山県立林野高等学校	三倉田 58-1	学校関係	○	
美作市立美作北小学校	楢原中 60	学校関係	○	
美作市立作東中学校	江見 226-2	学校関係		○
美作市立英田小学校	福本 935	学校関係		○
美作市立英田中学校	福本 730	学校関係	○	○
医療法人美風会　美作中央病院	明見 357-1	医療関係	○	○
医療法人豊医会　原医院	豊国原 363-2	医療関係	○	